

# 中間市学校施設長寿命化計画

平成 31 年 3 月



中間市教育委員会



# 目 次

## 序章. 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等

1. 背景と目的	1
2. 計画の位置づけ	1
3. 計画期間	4
4. 計画における対象施設	4

## 第1章. 学校施設の目指すべき姿

1. 学校施設の今日的な課題	5
(1) 安全・快適な学校施設の環境向上	5
(2) 児童・生徒の減少に伴う適正な学校の再編	5
(3) 社会の変化に対応した教育機器・教材の拡充	5
(4) 生活空間としての施設の充実	6
(5) 地域コミュニティ施設としての活用	6
2. 学校施設のあり方	7

## 第2章. 学校施設の実態

1. 中間市を取り巻く状況	9
(1) 中間市の概況	9
(2) 年齢別人口・世帯数の推移	10
(3) 将来推計人口	11
(4) 小学校校区別人口・世帯数の推移	12
(5) 財政状況	14
2. 公共施設の運営状況・活用状況の把握	18
(1) 公共施設全体の保有状況	18
(2) 学校施設の保有状況	20
(3) 児童・生徒数及び学級数の変化	23
(4) 学校施設の配置状況	28
(5) 学校の維持管理コスト	30
(6) 学校施設の実態を踏まえた課題	34
3. 学校施設の老朽化状況	36
(1) 学校施設の老朽化状況の把握	36
(2) 学校施設の老朽化所見	46

### 第3章. 学校施設適正化の基本方針

1. 学校施設の規模・配置計画等の方針	47
(1) 児童・生徒数の変遷と学校規模の現状	47
(2) 長寿命化改修の展望	52
2. 改修等の基本的な方針	53
(1) 長寿命化の方針	53
(2) 予防保全の方針	56
(3) 目標使用年数の設定	57
(4) 改修周期の設定	58

### 第4章. 基本的な方針を踏まえた施設整備の水準

1. 改修等の整備水準	59
2. 維持管理の項目・手法等	61
(1) 維持管理の必要性	61
(2) 維持管理の項目	62
(3) 点検・評価結果の蓄積	64

### 第5章. 長寿命化の実施計画

1. 実施計画の考え方	65
2. ライフサイクルコストの算定	66
3. 事業計画の検討	70
(1) 今後10年間の事業計画の検討	70
(2) 事業推進のための財源	74

### 第6章. 長寿命化計画の継続的運営方針

1. 情報基盤の整備と活用	75
(1) 施設カルテ及び建物目視調査票の作成	75
(2) データベース及び簡易マニュアルの作成	75
(3) データベースの活用	75
2. 推進体制等の整備	76
3. フォローアップ	77

# 序章 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等

## 1. 背景と目的

本市は、小学校 6 校、中学校 4 校の学校施設を有しており、高度経済成長期を契機として昭和 40 年代から 50 年代に集中して整備されたもので、学校施設 10 校のうち 8 校が築 40 年以上の建物です。校舎、屋内運動場等の主要建物の合計 49 棟のうち、42 棟が旧耐震基準である昭和 56 年（1981）以前に建設されたものであったため、これらを対象に耐震診断を行いました。診断結果に基づいた耐震補強工事等は既に完了しています。

しかし、耐震補強を行った建物を含め、建築から長い年数が経過した建物や設備の老朽化により、今後、建替え又は大規模改修に多額の費用が必要になると考えられます。

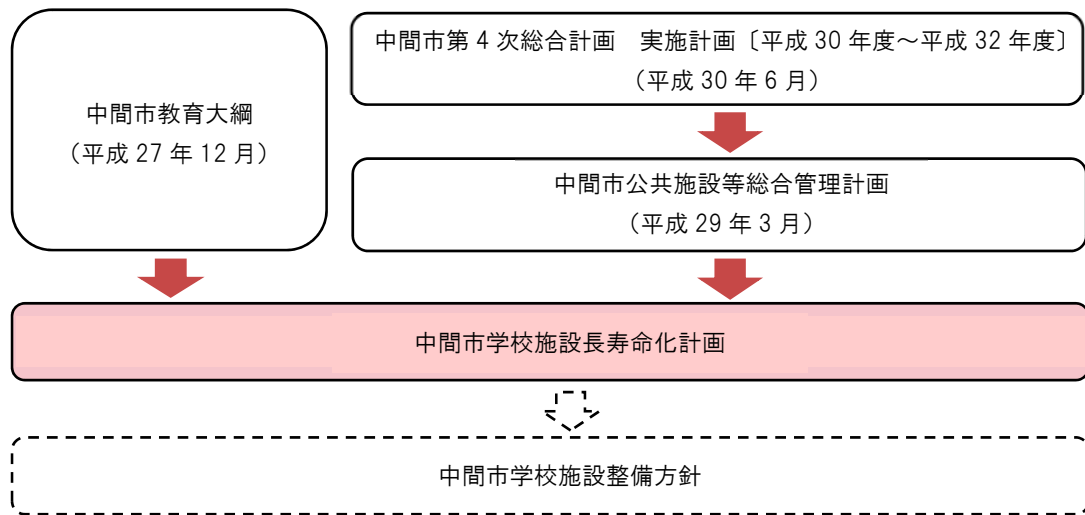
しかしながら、厳しい財政状況の中、学校施設の整備を集中的に行うことは困難であり、財政運営に大きな影響を与えることから、計画的な施設整備を行う必要があります。

全国的に同様の傾向が見られる中、文部科学省は、「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」を公表し、単なる更新のための改修・改築ではなく、施設を一定長期間、有効利用できる長寿命化改修への転換、計画的な維持管理に向けた中長期計画の策定・実施の考え方を示しています。

学校施設長寿命化計画（以下「本計画」という）は、上記の背景を踏まえ、中長期的な視点から学校施設として求められる機能や役割等を考慮しながら長寿命化改修、建替え等の方向性や優先順位等を設定し、施設整備に要するライフサイクルコストの縮減、財政負担の平準化、児童生徒の安全性の確保や適正な教育環境の充実を図ることを目的として、策定するものです。

## 2. 計画の位置づけ

本計画は上位・関連計画を踏まえ、それらの内容との整合を図りながら、多様な機能や役割を充足しつつ、施設整備を計画的に行い、長寿命化を図ることを目的として策定します。さらに、本計画策定後には、「中間市学校施設整備方針」を策定し、将来を見据えた学校施設の再編を検討し、検討内容を考慮しながら、本計画の見直しを行っていきます。次頁以降で、上位計画である「中間市教育大綱」「中間市第 4 次総合計画 実施計画〔平成 30 年度～平成 32 年度〕」「中間市公共施設等総合管理計画」について学校施設に関する内容を整理します。



- 中間市教育大綱  
(平成 27 年 12 月策定)

学校施設に関する内容
基本方針
<p>① <u>個を生かす学校教育の充実による確かな学力の育成</u> 安全で個性や能力を活かす教育環境づくりのため、学校施設の整備を進め、学校教育の充実を図ります。</p>

- 中間市第 4 次総合計画 実施計画 [平成 30 年度～平成 32 年度]  
(平成 30 年 6 月策定)

学校施設に関する内容
<p>Ⅲ. 事業概要 第 5 章 次世代を担う教育の充実～人を育むスポーツと文化の都市づくり～ 第 1 節 学校教育</p> <p>2. 小中学校教育 基本方向：国の教育改革の方針及び県の指針に沿いながら、本市の実態に応じた学校教育の充実を推進します。</p>

○ 中間市公共施設等総合管理計画  
(平成 29 年 3 月策定)

学校施設に関する内容	
<p>第 2 章 中間市の公共施設の実態</p> <p>4. 公共施設等の課題</p> <p>(2) 大分類別の課題－⑤学校教育系施設</p>	
<p><b>【状況】</b></p> <p>学校施設は小学校 6 校、中学校 4 校の計 10 校がある。</p> <p>学校施設には昭和 56 年前の旧耐震の建築物が多く含まれるが、文部科学省による学校施設の耐震化の推進により、必要な施設の耐震化への対応が完了している。</p>	<p><b>【課題】</b></p> <p>少子化による児童・生徒数の減少に伴う余裕教室等の発生が予想され、将来的な施設の有効利用の方策等について検討が必要である。</p> <p>将来の児童・生徒数や、国が示す「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」等を踏まえ、小学校、中学校の通学区域の見直しや集約化、複合化も含めた適正化を検討する。</p> <p>学校施設の更新及び大規模改修時に、学校区域施設である学童保育所や地域コミュニティ施設等との複合化を検討する。</p>
<p>第 6 章 類型別施設マネジメント方針</p> <p>1. 類型別施設方針</p>	
<p><b>【学校教育系施設】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 将来の児童・生徒数、現在の整備位置及び国が示す「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を踏まえ、統合、小・中一貫校の設立、建替え時の規模縮小等による縮減を検討する。</li> <li>・ 個別計画を策定し、計画に沿って改修・統合の優先度を決定し、それぞれの状況に応じた実施時期を明確にする。</li> </ul>	

### 3. 計画期間

本計画の計画期間は、中間市公共施設等総合管理計画で設定されている 40 年間を見据えた上で、今後 10 年間の事業計画を策定するものとします。

ただし、法改正等の社会的要求水準の変化を受けて、状況が変化する場合があるため、5 年～10 年を目途に計画の見直しを行います。

### 4. 計画における対象施設

本計画における対象施設は、下表に示す小学校 6 校、中学校 4 校とします。

表：学校施設一覧

区分	施設名	所在地	延床面積 (㎡)	対象建物
小学校	底井野小学校	中間市大字上底井野825番地	3,760	4
	中間東小学校	中間市中尾四丁目2番1号	6,860	5
	中間小学校	中間市長津一丁目26番1号	6,958	5
	中間北小学校	中間市岩瀬三丁目2番1号	5,970	5
	中間南小学校	中間市通谷五丁目14番1号	7,210	6
	中間西小学校	中間市弥生二丁目1番1号	7,177	3
中学校	中間中学校	中間市大字垣生510番地	5,981	5
	中間北中学校	中間市岩瀬三丁目4番1号	5,460	7
	中間東中学校	中間市扇ヶ浦三丁目21番1号	7,905	6
	中間南中学校	中間市朝霧五丁目2番1号	7,056	3

資料：平成30年度中間市公立学校施設台帳



# 第1章 学校施設の目指すべき姿

## 1. 学校施設の今日的な課題

本市の教育行政において、人口減少や超高齢社会の到来、情報通信技術の発展、グローバル化の進展等、社会情勢が急激に変化する中、次のような多くの課題があります。

### (1) 安全・快適な学校施設的环境向上

本市の学校施設の耐震化は完了していますが、建築年度が古く老朽化した校舎等が残されているため、修繕等を必要とする箇所が多くなってきているのが現状です。建物の改修を計画的に進め、児童・生徒が安全かつ快適に学ぶことができる教育環境の充実を図ることが必要です。

また、習熟度別指導や少人数指導、特別支援教育等、児童・生徒一人ひとりの教育的なニーズに応えることができる施設整備が求められています。

### (2) 児童・生徒の減少に伴う適正な学校の再編

本市の児童・生徒数は、人口減少化・少子化の一層の進行等により年々減少しています。学校教育においては、児童・生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め、協力し合い、切磋琢磨することで一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくことが重要とされており、一定の集団規模が確保されていることが望ましいものと考えられています。一方で、小規模校としてのメリットもあり、学校は地域コミュニティの核としての役割や機能を持つ等、地域の実情により学校の在り方は異なることがあり、「適正な学校規模」を一概に判断することは難しい点もあります。

しかし、少子化が中長期的に継続すると見込まれている現状においては、学校の小規模化に伴う教育上の諸課題がこれまで以上に顕在化することが懸念されています。

このことから、少子化に対応した活力ある学校づくりの方策を継続的に検討・実施していくことが求められており、小規模校のデメリットを克服しつつ、児童・生徒にとって望ましい学校規模について、保護者や地域と一体となって検討していくことが必要です。

### (3) 社会の変化に対応した教育機器・教材の拡充

グローバル化の進展等により、社会全体が急速に変化していく中で、情報化社会に対応したデジタル教材の活用や情報教育を推進するためのICT環境の充実、社会状況の変化や多様な学習活動に対応した教材の整備等を計画的に行い、児童・生徒の学習能力の向上のための教育環境の充実を図っていくことが必要です。

#### (4) 生活空間としての施設の充実

児童・生徒が1日の大半の時間を過ごす学校施設は、教育の場であるのみならず、生活の場として、充実した学校生活を過ごすことができる豊かで潤いのある空間としていくことが重要です。そのためには、学習の場としての整備だけでなく、交流の場の確保等多様な空間を整備することが必要です。

さらに、安全に施設が利用できるバリアフリー化や、不審者等に対する防犯対策を進めるとともに、学習意欲を高め健康を維持することを目的としたエアコン設備やトイレの設備等衛生的な環境整備を図る必要があります。

#### (5) 地域コミュニティ施設としての活用

小中学校は、学校と地域との連携による多様な交流の場や放課後の学童保育として活用されています。また、災害時等の避難場所にも指定されています。このように、地域コミュニティ施設としての多様な機能に対応できる施設や設備の整備が必要です。

表：中間市指定避難所一覧（学校施設）

施設名	収容人数 (人)	対象の災害				
		洪水	土砂災害	地震	大規模な火事	
底井野小学校	354	×	×	○	○	
中間東小学校	476	○	○	○	○	
中間小学校	461	×	×	○	○	
中間北小学校	375	○	○	○	○	
中間南小学校	483	○	○	○	○	
中間西小学校	449	○	○	○	○	
中間中学校	体育館	463	○	○	○	○
	武道場	211	○	○	○	○
中間北中学校	体育館	373	○	×	×	○
	武道場	211	○	×	×	○
中間東中学校	体育館	389	○	○	○	○
	武道場	213	○	○	○	○
中間南中学校	体育館	521	○	○	○	○
	武道場	211	○	○	○	○

資料：中間市地域防災計画

## 2. 学校施設のあり方

本計画の方針を定めるにあたり、次のような環境や空間等が整備された学校施設を目指します。

### 安 全 性

- 地震、台風、大雨等に強い学校施設（非構造部材の耐震補強、照明器具等の落下防止措置等）
- 防犯に対応した学校施設（防犯資機材の充実や地域との連携等）
- 安全で安心して生活できる環境（老朽化対策の推進、通学路の整備等）

### 快 適 性

- 授業に集中でき、学習効率向上に資する快適な学習環境（エアコンの設置、遮音・吸音性能等への配慮等）
- バリアフリーに配慮した環境（段差の解消、多目的トイレの設置等）
- 児童・生徒の健康や衛生面に配慮した環境（トイレの洋式化、手洗いの自動水洗化、適正な照度の確保等）
- 児童・生徒の交流を促す等、生活の場として快適に過ごすことができる環境（多目的室、ミーティング室、児童クラブ等の環境整備等）
- 教職員が快適に働ける環境（職員室の環境整備等）
- 授業の充実に資する設備や機材等の整備（学校備品、教材備品の整備等）
- 教職員等の事務の効率化を高められるICT環境（パソコン等の整備等）
- 省エネルギーに配慮した施設の整備（自然光の利用、特別教室の効率的な利用等）

### 学習活動への適応性

- 個別指導やティーム・ティーチング、習熟度別指導等多様な学習形態を展開するための環境（少人数教室、TT教室、多目的室の環境整備等）
- 学習効果を高められる教材等の整備、情報教育に対応したICT環境（教材備品、パソコン等の整備等）
- グローバル社会に対応する英語教育の充実（ALT授業、イングリッシュルーム等の整備等）
- 児童・生徒の自発的な学習や読書活動を促すための環境（特別教室、図書室等の整備等）
- 社会性を身につけるための空間（多学年間の学習環境、遊具施設の整備等）
- 特別支援教育に配慮した学校施設（特別支援教室の環境整備等）
- 進路指導や相談等、児童・生徒の支援・指導に取り組みやすい空間（キャリア教育の推進、進路指導室や相談室の整備等）
- 充実した運動ができる環境（屋内運動場、グラウンドの整備等）

## 環境への適応性

- 環境を考慮した学校施設（省エネルギー・省資源、自然共生、木材利用等）

## 地域の拠点化

- 地域住民が主役となって地域づくりを行える環境（校区まちづくり協議会等）
- 学童保育等、放課後の児童の居場所がある施設（余裕教室等の活用等）
- 避難所としての機能を有する施設（トイレの洋式化、バリアフリー環境の整備、備蓄品の管理等）

## 第2章 学校施設の実態

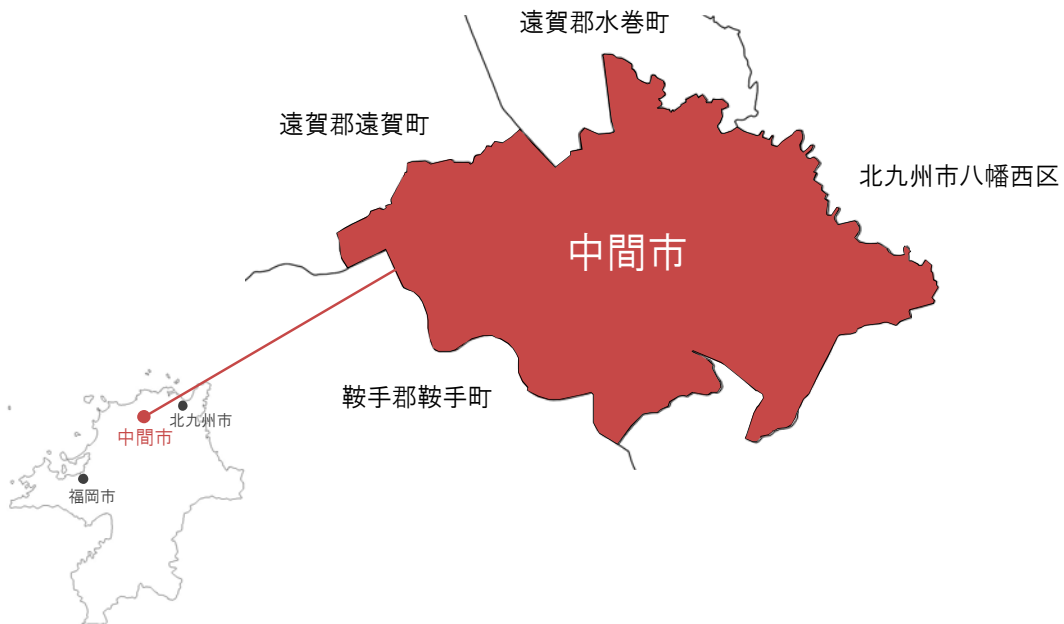
### 1. 中間市を取り巻く状況

#### (1) 中間市の概況

本市は、福岡県の北部に位置し、周辺市町村は、東及び南側に北九州市八幡西区、西側は遠賀郡遠賀町、南側は鞍手郡鞍手町、北側は遠賀郡水巻町と接しています。

市域は、市の中央部を南北に貫流する一級河川遠賀川によって東西に2分されています。東部地区は、主に北九州市との市境沿いに丘陵地帯が連なり、住宅地を形成しています。平地部分では市街地と住宅地が広がり、全人口の約90%が集中しています。西部地区は、農耕地で占められた広い沖積平野となっており、一部には工場団地及び公共施設が立地しています。

北九州市の副都心黒崎までは約8.5kmで、自動車では約20分、小倉へは北九州都市高速道路を利用すれば30分ほどの距離です。また、福岡市へは一般道で1時間20分、九州自動車道で40分、高速バスでは60分で結ばれるという地理的条件に恵まれています。



図：本市の位置

## (2) 年齢別人口・世帯数の推移

国勢調査でみると、本市の人口は、昭和60年（1985）以降減少傾向にあります。

年齢別人口の推移をみると、15歳未満人口は昭和60年（1985）の10,675人から平成27年（2015）には半数以下の4,616人へと減少しています。一方、65歳以上人口は、昭和60年（1985）の5,312人から平成27年（2015）には約3倍の14,585人へと増加しており、急速に少子高齢化が進行しています。

世帯数は、昭和60年（1985）から平成17年（2005）までは増加傾向にありましたが、平成22年（2010）以降は減少傾向となっています。平成27年（2015）の国勢調査時点で17,414世帯となっており、30年間で1,698世帯増加しています。

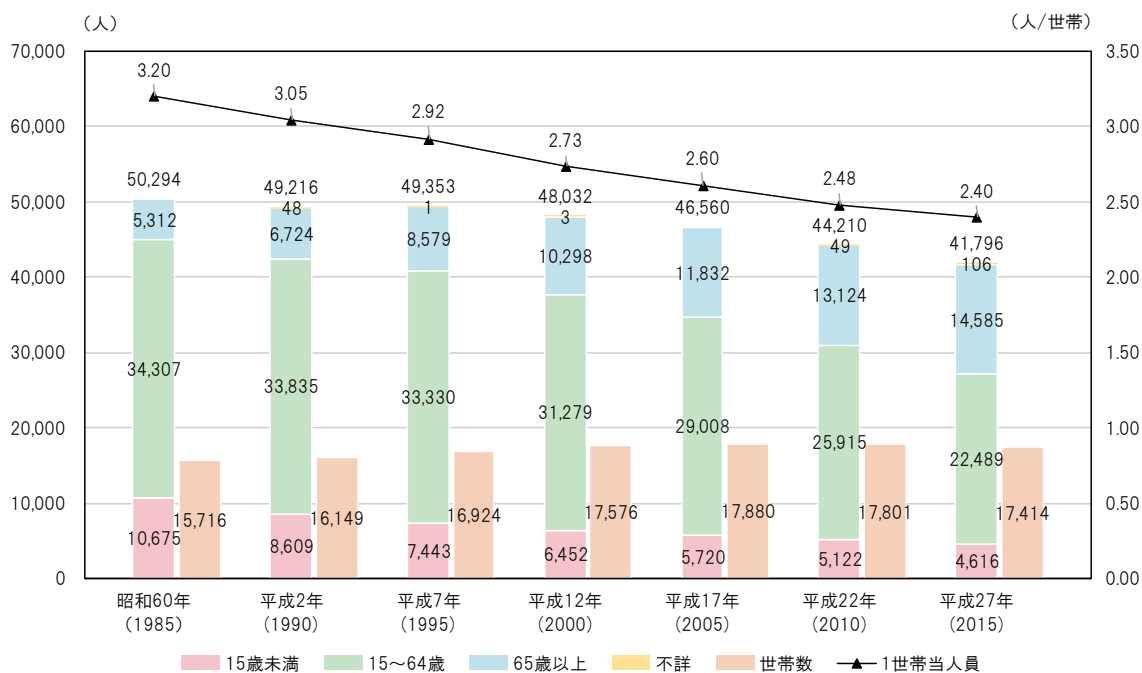
世帯当たり人員は、年々少なくなっており、平成27年（2015）の国勢調査では、1世帯当たり2.40人となっており、核家族化が進行していることがわかります。

表：年齢別人口・世帯数の推移

単位：世帯、人

中間市	昭和60年 (1985)	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)
15歳未満	10,675	8,609	7,443	6,452	5,720	5,122	4,616
15～64歳	34,307	33,835	33,330	31,279	29,008	25,915	22,489
65歳以上	5,312	6,724	8,579	10,298	11,832	13,124	14,585
不詳	0	48	1	3	0	49	106
総人口	50,294	49,216	49,353	48,032	46,560	44,210	41,796
世帯数	15,716	16,149	16,924	17,576	17,880	17,801	17,414
1世帯当人員	3.20	3.05	2.92	2.73	2.60	2.48	2.40

資料：国勢調査



図：年齢別人口・世帯数の推移

### (3) 将来推計人口

本市の将来人口については、平成 28 年 3 月に策定された「中間市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）による将来人口予測と独自計算による 3 つの将来人口予測の計 4 パターンで推計を行っています。

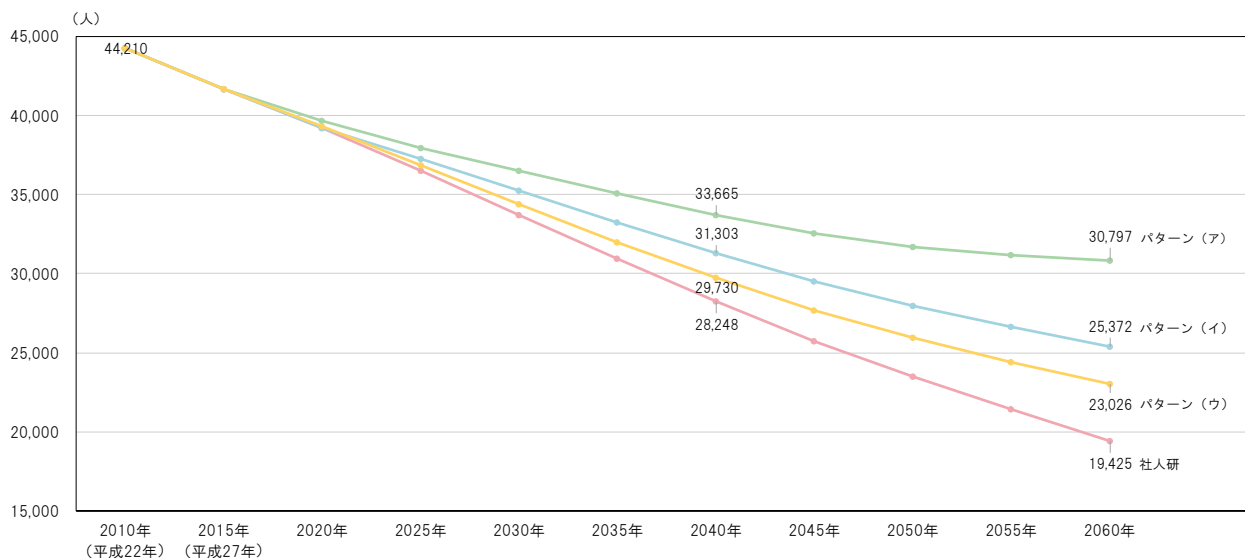
いずれのパターンも人口は減少傾向となっており、社人研の将来人口予測においては、2060 年の人口が 2010 年（平成 22 年）の人口の半数以下となっています。

独自計算による3つの将来予測	
パターン（ア）：合計特殊出生率上昇（2030年に2.1）＋人口移動率上昇	
○	合計特殊出生率の上昇 合計特殊出生率を2020年に1.5、2025年に1.8（※）、2030年に2.1（※）に上昇させ、2030年以降2.1を維持する。 ※福岡県「子育てに関する県民意識調査」（2014.3）での県民の希望する子ども数に基づく出生率
○	人口移動の上昇 各種施策により転出超過の状況を改善し、2025年には転出数と転入数を同数とし、その後、段階的に転入超過へと改善を行う。
パターン（イ）：合計特殊出生率段階的上昇（2040年に1.8）＋人口移動率均衡	
○	合計特殊出生率の上昇 合計特殊出生率を段階的（2015年 1.4、2020年 1.45、2025年 1.5、2030年 1.6、2035年 1.7）に上昇し2040年に1.8とし、2040年以降1.8を維持する。
○	人口移動均衡 各種施策により転出超過の状況を改善し、10年後の2025年には転出数と転入数を同数（移動0）にする。
パターン（ウ）：合計特殊出生率段階的上昇（2060年に1.8）＋人口移動率段階的改善	
○	合計特殊出生率の上昇 合計特殊出生率を段階的に上昇し2060年に1.8とする。
○	人口移動率の段階的改善 各種施策により転出超過の状況を2060年まで段階的に改善する。

表：将来推計人口

総人口	単位：人										
	2010年 (平成22年)	2015年 (平成27年)	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
社人研	44,210	41,675	39,170	36,481	33,703	30,930	28,248	25,747	23,490	21,408	19,425
パターン（ア）	44,210	41,661	39,650	37,932	36,513	35,042	33,665	32,518	31,701	31,151	30,797
パターン（イ）	44,210	41,661	39,215	37,245	35,251	33,245	31,303	29,510	27,979	26,633	25,372
パターン（ウ）	44,210	41,661	39,288	36,822	34,374	31,984	29,730	27,694	25,947	24,419	23,026

資料：「中間市まち・ひと・しごと創生総合戦略」



図：将来推計人口

## (4) 小学校校区別人口・世帯数の推移

住民基本台帳に基づき、本市の小学校校区別に平成12年(2000)から平成27年(2015)までの人口の推移をみると、いずれの校区も減少傾向にあります。減少率は、6校区全体で12.1%、最も大きいのは「底井野小学校区」の22.2%となっています。

また、世帯数は「中間小学校区」がやや減少傾向にあります。その他の5校区は増加傾向となっています。増加率は、6校区全体で8.3%、最も大きいのは「中間北小学校区」で12.8%となっています。

表：小学校校区別人口・世帯数の推移

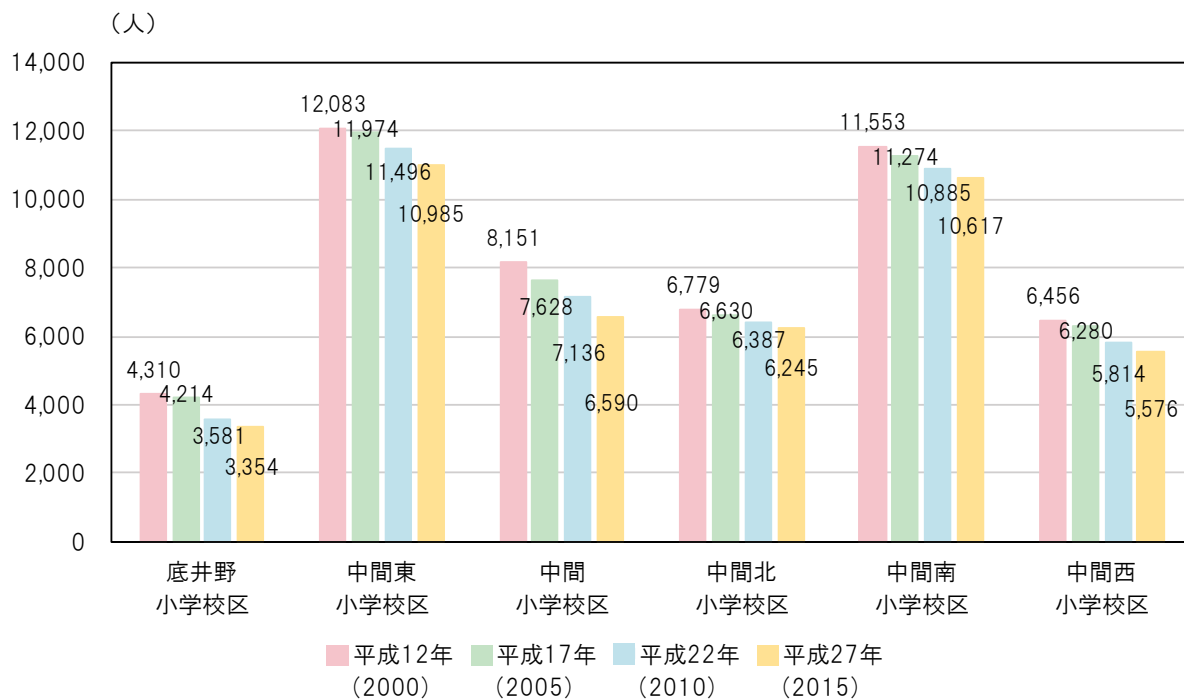
単位：人、世帯、%

		平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成27年(2015) / 平成12年(2000)
底井野小学校区	人口	4,310	4,214	3,581	3,354	▲ 956
		8.7%	8.8%	7.9%	7.7%	77.8%
	世帯数	1,474	1,500	1,443	1,483	9
		7.8%	7.6%	7.2%	7.2%	100.6%
中間東小学校区	人口	12,083	11,974	11,496	10,985	▲ 1,098
		24.5%	24.9%	25.4%	25.3%	90.9%
	世帯数	4,693	5,030	5,087	5,197	504
		24.8%	25.5%	25.4%	25.4%	110.7%
中間小学校区	人口	8,151	7,628	7,136	6,590	▲ 1,561
		16.5%	15.9%	15.8%	15.2%	80.8%
	世帯数	3,404	3,438	3,463	3,388	▲ 16
		18.0%	17.5%	17.3%	16.5%	99.5%
中間北小学校区	人口	6,779	6,630	6,387	6,245	▲ 534
		13.7%	13.8%	14.1%	14.4%	92.1%
	世帯数	2,641	2,716	2,838	2,979	338
		14.0%	13.8%	14.2%	14.5%	112.8%
中間南小学校区	人口	11,553	11,274	10,885	10,617	▲ 936
		23.4%	23.5%	24.0%	24.5%	91.9%
	世帯数	4,411	4,603	4,766	4,929	518
		23.3%	23.4%	23.8%	24.1%	111.7%
中間西小学校区	人口	6,456	6,280	5,814	5,576	▲ 880
		13.1%	13.1%	12.8%	12.9%	86.4%
	世帯数	2,295	2,412	2,429	2,515	220
		12.1%	12.2%	12.1%	12.3%	109.6%
合計	人口	49,332	48,000	45,299	43,367	▲ 5,965
		100%	100%	100%	100%	87.9%
	世帯数	18,918	19,699	20,026	20,491	1,573
		100%	100%	100%	100%	108.3%

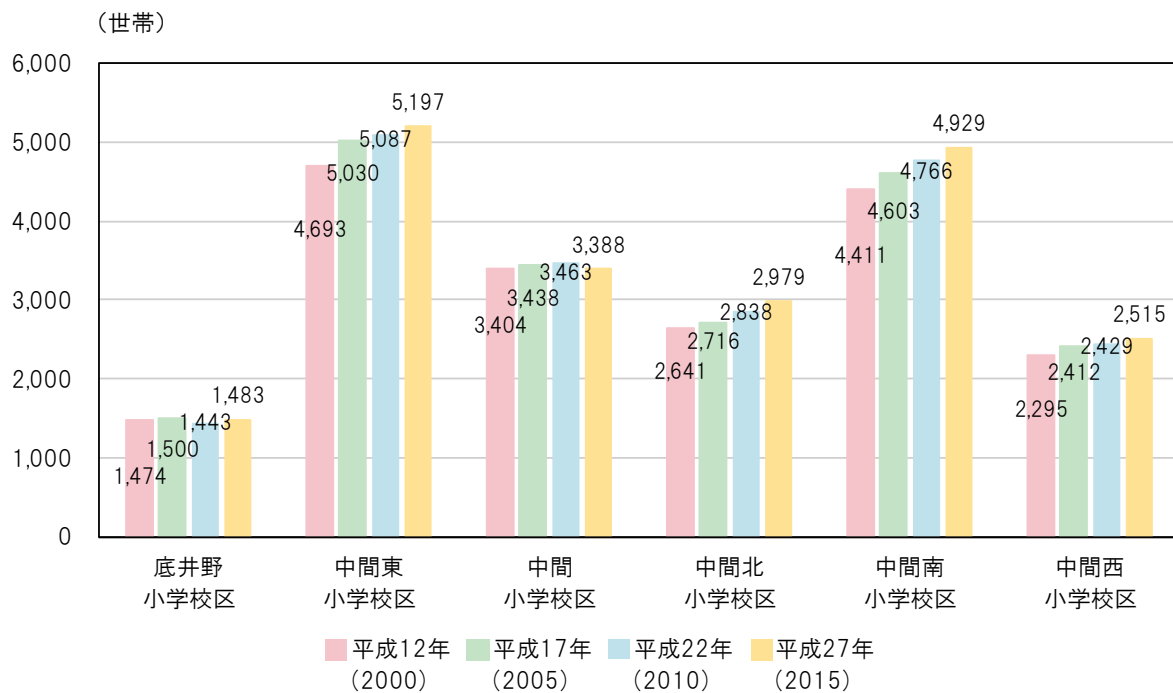
資料：住民基本台帳

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。





図：小学校校区別人口の推移



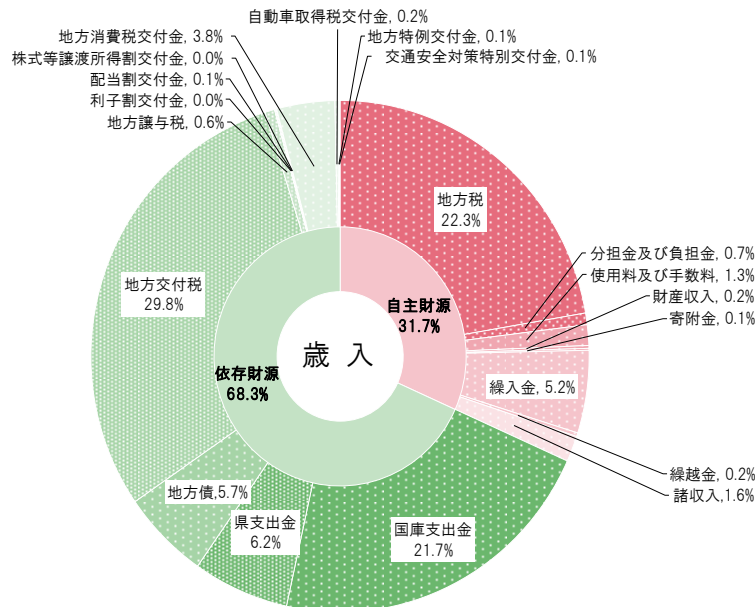
図：小学校校区別世帯数の推移

## (5) 財政状況

### ① 歳入（一般会計）の内訳

平成 28 年度（2016）決算の歳入額は、178 億 5,568 万円であり、前年度と比較すると 1,341 万円増加しています。

自主財源では「地方税」が 22.3%、依存財源では「地方交付税」が 29.8%と最も多くなっています。



図：平成 28 年度（2016） 歳入（一般会計）の内訳

表：歳入（一般会計）の内訳

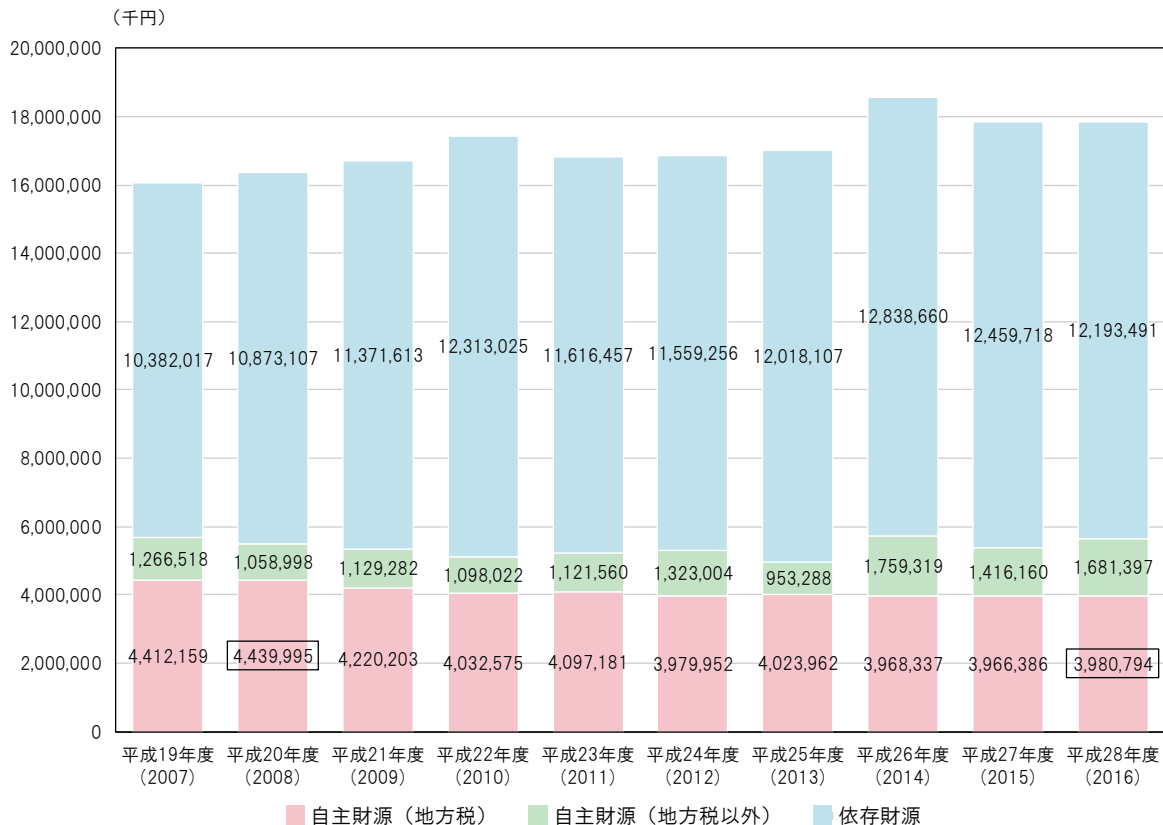
区分	款	平成28年度（2016）		平成27年度（2015）		増減額
		決算額	構成比	決算額	構成比	
自主財源	地方税	3,980,794	31.7%	3,966,386	30.2%	14,408
	分担金及び負担金	131,011		133,671		▲ 2,660
	使用料及び手数料	231,148		248,075		▲ 16,927
	財産収入	32,171		42,420		▲ 10,249
	寄附金	21,224		1,577		19,647
	繰入金	933,000		410,000		523,000
	繰越金	40,249		187,220		▲ 146,971
	諸収入	292,594		393,197		▲ 100,603
	国庫支出金	3,882,659		3,594,344		288,315
	県支出金	1,113,448		1,144,602		▲ 31,154
地方債	1,016,617	1,247,268	▲ 230,651			
地方交付税	5,312,508	5,487,495	▲ 174,987			
地方譲与税	111,993	113,307	▲ 1,314			
利子割交付金	3,808	7,571	▲ 3,763			
配当割交付金	12,424	21,315	▲ 8,891			
株式等譲渡所得割交付金	8,232	19,788	▲ 11,556			
地方消費税交付金	673,581	771,119	▲ 97,538			
自動車取得税交付金	29,816	25,652	4,164			
地方特例交付金	18,063	15,930	2,133			
交通安全対策特別交付金	10,342	11,327	▲ 985			
合計	17,855,682	100.0%	17,842,264	100.0%	13,418	

出典：総務省決算カード

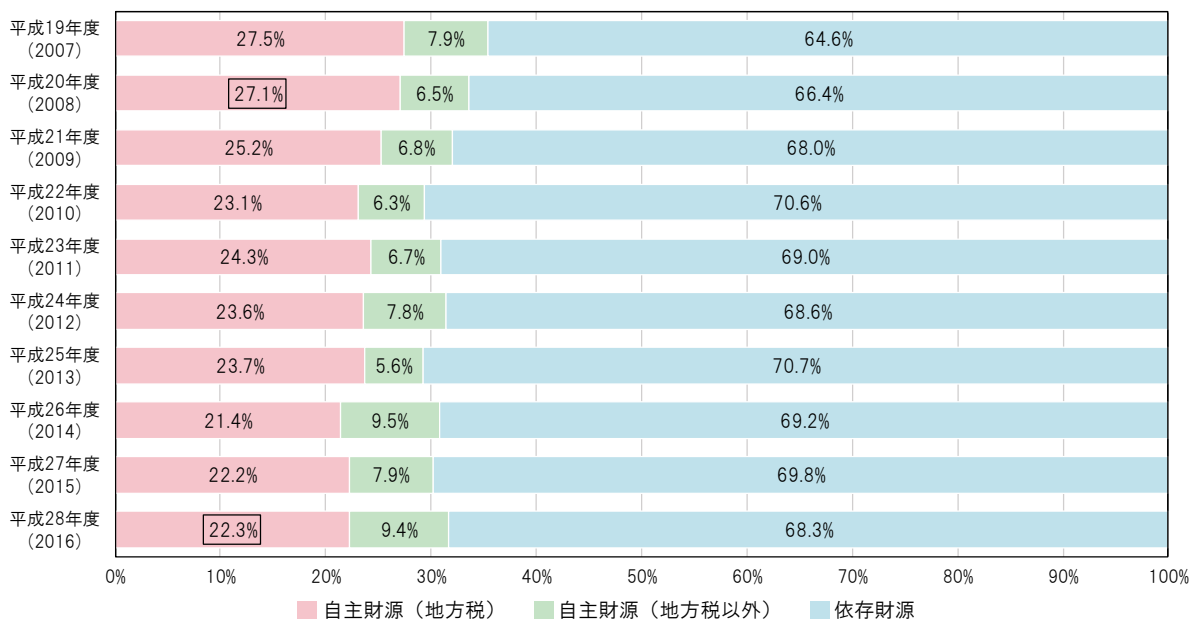
※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

平成 19 年度（2007）以降の歳入の推移をみると、「地方税」は平成 20 年度（2008）の約 44 億円から徐々に減少傾向にあります。

今後も人口減少が続き、特に生産年齢人口の割合が減少すると見込まれるため、「地方税」の減少が予想されます。



図：歳入（一般会計）の推移



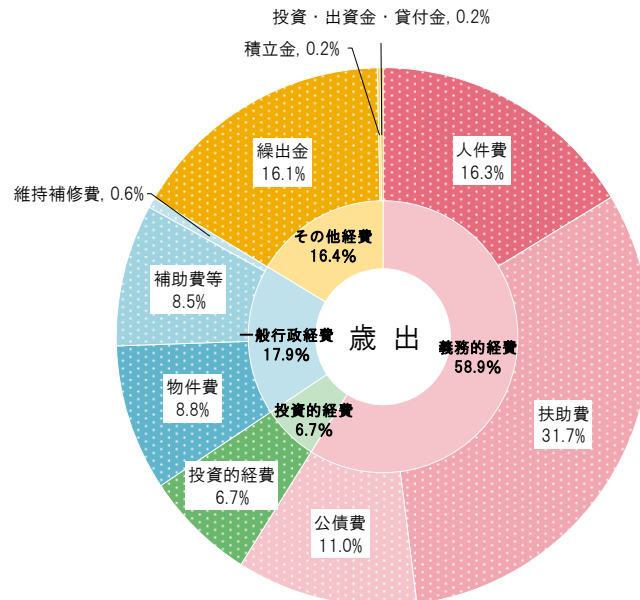
図：歳入（一般会計）の割合

※構成比は小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも 100 とはならない。

② 歳出（一般会計、性質別）の内訳

平成 28 年度（2016）決算の歳出額は、177 億 7,260 万円であり、前年度と比較すると 2,941 万円減少しています。

義務的経費では「扶助費」が 31.7%、一般行政経費では「物件費」が 8.8%、その他経費では「繰出金」が 16.1%と最も多くなっています。



図：平成 28 年度（2016） 歳出（一般会計、性質別）の内訳

表：歳出（一般会計、性質別）の内訳

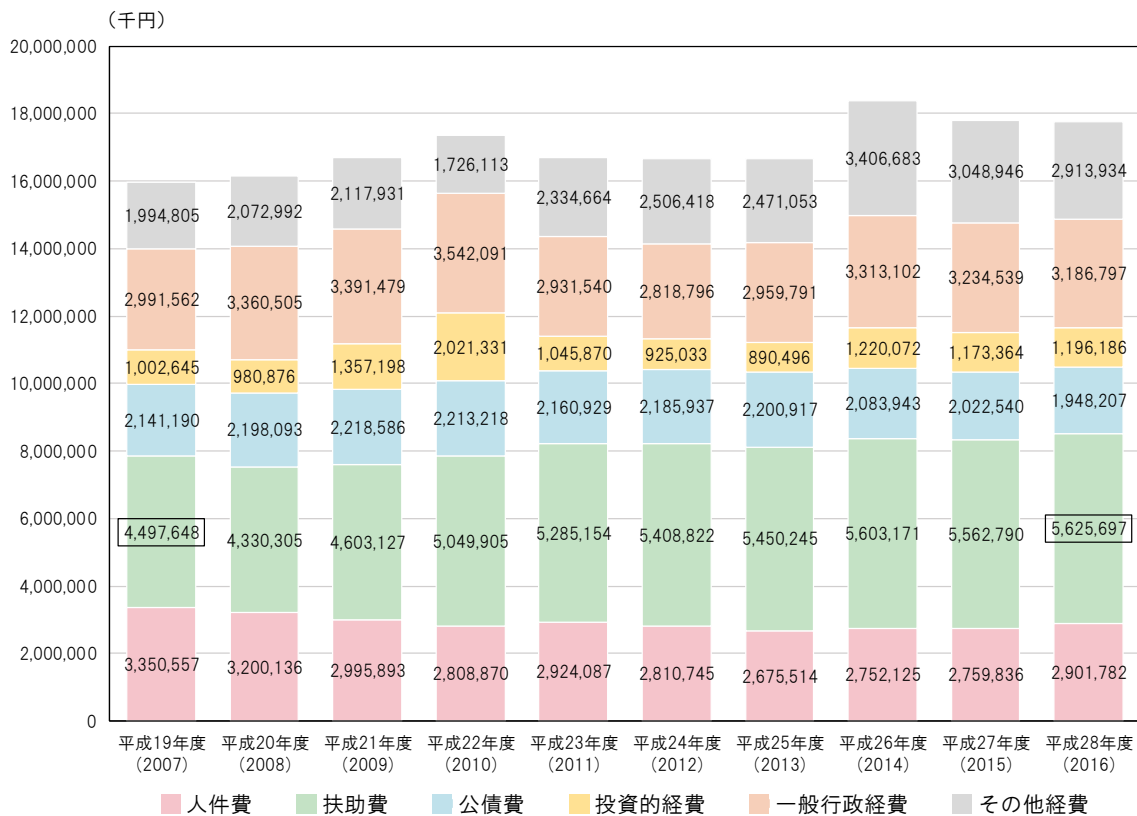
区分	款	平成28年度（2016）		平成27年度（2015）		増減額
		決算額	構成比	決算額	構成比	
義務的経費	人件費	2,901,782	58.9%	2,759,836	58.1%	141,946
	扶助費	5,625,697		5,562,790		62,907
	公債費	1,948,207		2,022,540		▲ 74,333
投資的経費	投資的経費	1,196,186	6.7%	1,173,364	6.6%	22,822
一般行政経費	物件費	1,561,884	17.9%	1,678,139	18.2%	▲ 116,255
	補助費等	1,516,886		1,465,585		51,301
	維持補修費	108,027		90,815		17,212
その他経費	繰出金	2,852,997	16.4%	2,793,946	17.1%	59,051
	積立金	30,700		225,000		▲ 194,300
	投資・出資金・貸付金	30,237		30,000		237
合計		17,772,603	100.0%	17,802,015	100.0%	▲ 29,412

出典：総務省決算カード

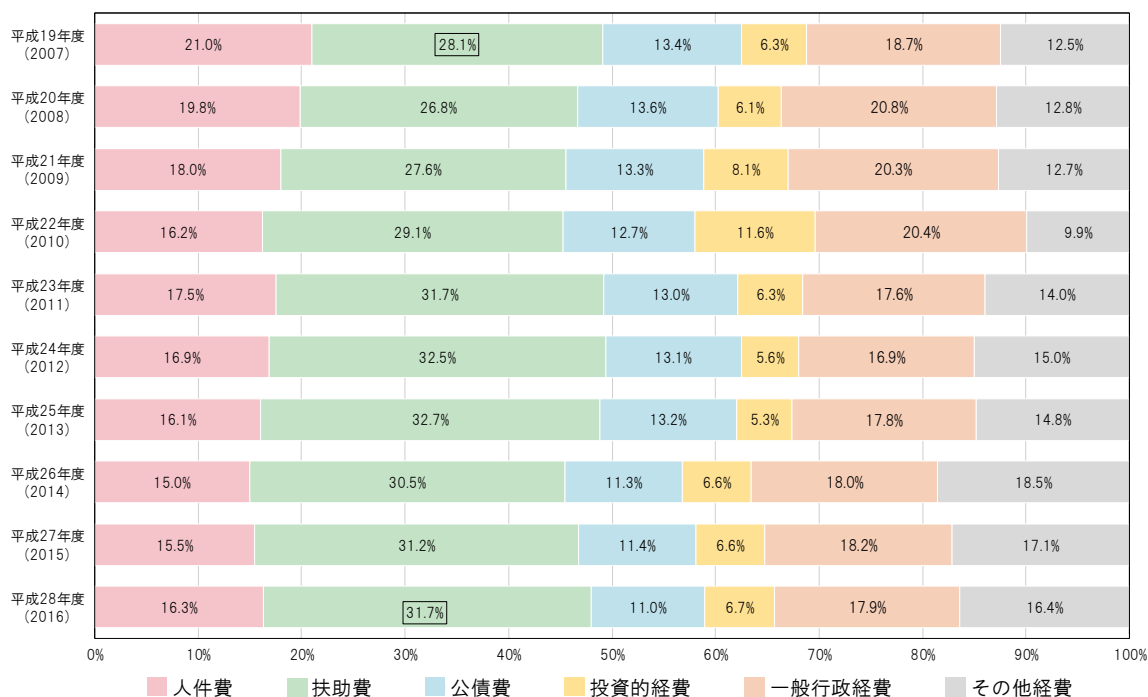
※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

平成 19 年度（2007）以降の歳出の推移をみると、高齢化に伴い「扶助費」が年々増加していることがわかります。

今後も人口減少や更なる高齢化の進展に伴い、扶助費等の増加に加え、後期高齢者医療費や介護保険等の負担が増大していくことが考えられます。



図：歳出（一般会計、性質別）の推移



図：歳出（一般会計、性質別）の割合

※構成比は小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも 100 とはならない。

## 2. 公共施設の運営状況・活用状況の把握

### (1) 公共施設全体の保有状況

中間市の「公共施設等総合管理計画」では、本市の建築系公共施設は全体で 117 施設、323 棟、延床面積 162,814 m<sup>2</sup>となります。

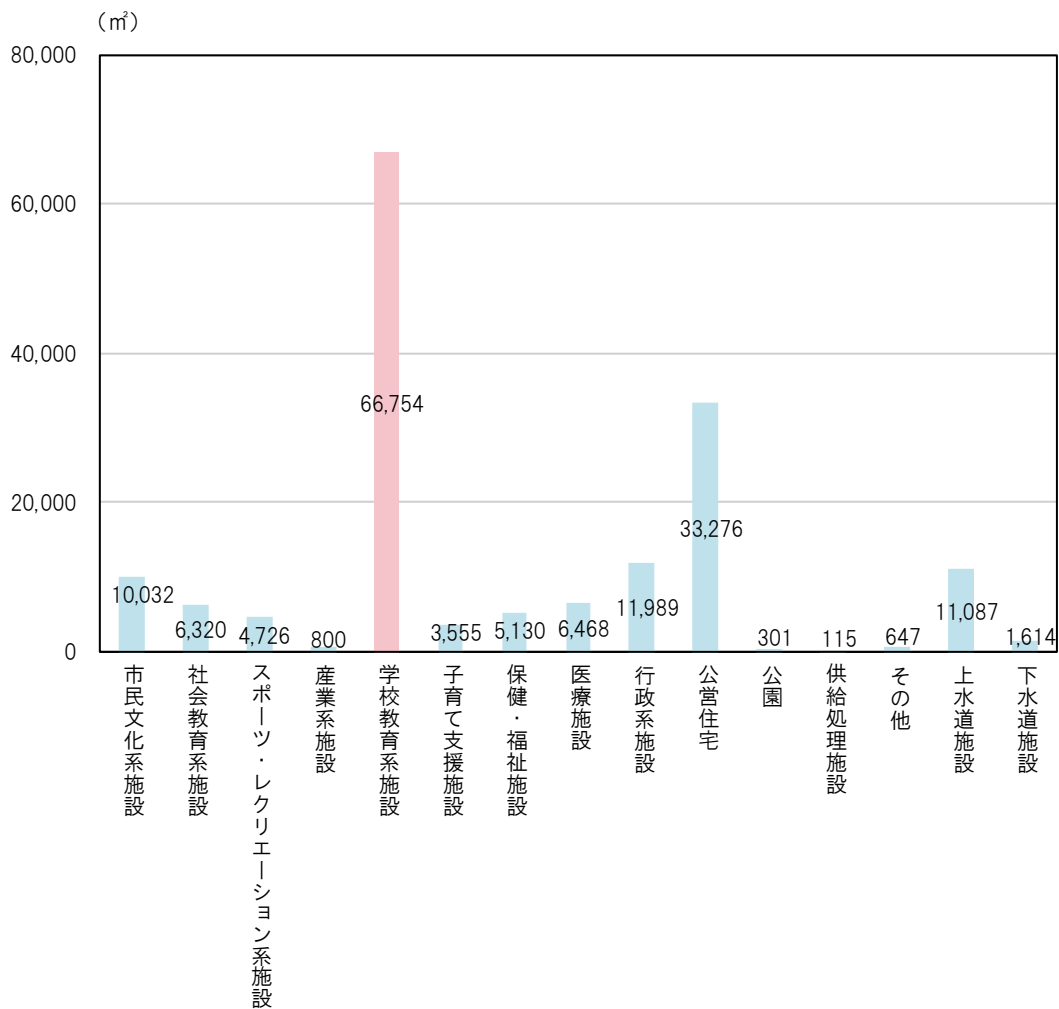
用途別合計の延床面積が多い順に学校教育系施設、公営住宅、行政系施設となっています。小学校、中学校を合わせた学校教育系施設の延床面積は 66,754 m<sup>2</sup>となり、全体の約 4 割（41.0%）を占めています。

同計画では、現状の予算規模から、公共施設（建築物）の更新費用を今後 40 年間で 40% 縮減するものとし、当初 10 年で 15% 圧縮することを目標としています。なお、学校教育系施設については、適正規模、適正配置等を踏まえ、統合、小・中一貫校の設立、建替え時の規模縮小等による縮減を検討することとしています。

表：公共施設の用途別延床面積

施設分類	施設数	棟数	延床面積	
			面積(m <sup>2</sup> )	延床割合
市民文化系施設	9	9	10,032	6.2%
社会教育系施設	4	8	6,320	3.9%
スポーツ・レクリエーション系施設	8	12	4,726	2.9%
産業系施設	7	7	800	0.5%
学校教育系施設	11	86	66,754	41.0%
子育て支援施設	11	12	3,555	2.2%
保健・福祉施設	3	4	5,130	3.1%
医療施設	1	5	6,468	4.0%
行政系施設	15	28	11,989	7.3%
公営住宅	12	104	33,276	20.4%
公園	5	14	301	0.2%
供給処理施設	1	3	115	0.1%
その他	18	18	647	0.4%
上水道施設	9	9	11,087	6.8%
下水道施設	3	4	1,614	1.0%
合計	117	323	162,814	100.0%

資料：中間市公共施設等総合管理計画



図：公共施設の用途別延床面積

(2) 学校施設の保有状況

本市の小学校 6 校、中学校 4 校の全 10 施設の建物のうち、延床面積 200 m<sup>2</sup>以下の部室、倉庫、トイレ等の小規模な建物を除いた一覧を下表に示します。

小学校・中学校のほとんどの校舎建物は鉄筋コンクリート造（RC 造）、屋内運動場（体育館）は鉄骨造（S 造）であり、旧耐震基準の建物で耐震性能が基準値以下の建物は全て耐震補強が完了しています。

表：対象施設一覧（小学校）

単位：年、m<sup>2</sup>、室

学 校 名	開 校 年 度	建 物 名 称	棟 番 号	構 造	階 数	建 築 年 度	経 過 年 数	耐 震 基 準	校 舎 等 積 面	校 地 積 面	教 室		
											教室数	普 通	特 別
底井野 小学校	明治7年 (1874)	教室棟	8-1	RC造	3	1970	48	旧	975	18,012	16	8	8
		教室棟	8-2	RC造	3	1971	47	旧	923				
		管理・教室棟	8-3	RC造	3	1972	46	旧	1,116				
		屋内運動場	10	RC造	1	1984	34	新	746				
		小計				-			3,760				
中間東 小学校	昭和24年 (1949)	屋内運動場	23	S造	2	1971	47	旧	1,004	23,456	30	21	9
		教室棟	26-1	RC造	3	1977	41	旧	1,165				
		教室棟	26-2	RC造	3	1978	40	旧	1,681				
		管理・特別教室棟	27	RC造	3	1979	39	旧	2,035				
		教室棟	28	RC造	3	1980	38	旧	975				
		小計				-			6,860				
中間 小学校	明治7年 (1874)	管・特・普教室棟	23-1	RC造	3	1975	43	旧	1,833	27,066	31	13	18
		普通教室棟・給食棟	23-2	RC造	3	1976	42	旧	841				
		管理・普通教室棟	24-1	RC造	3	1977	41	旧	1,270				
		特別・普通教室棟	24-2	RC造	3	1978	40	旧	2,042				
		屋内運動場	25	S造	1	1979	39	旧	972				
		小計				-			6,958				
中間北 小学校	昭和29年 (1954)	屋内運動場	18	S造	2	1972	46	旧	790	30,274	25	15	10
		教室棟	19-1	RC造	4	1979	39	旧	1,313				
		特別教室棟	19-2	RC造	4	1980	38	旧	1,523				
		管理・教室棟	19-3	RC造	4	1981	37	旧	1,144				
		普通教室棟・給食棟	19-4	RC造	4	1982	36	旧	1,200				
		小計				-			5,970				
中間南 小学校	昭和49年 (1974)	教室棟・管理棟	1-1	RC造	3	1973	45	旧	2,177	25,346	29	20	9
		教室棟・管理棟	1-2	RC造	3	1974	44	旧	501				
		特別・教室棟	4-1	RC造	3	1975	43	旧	1,174				
		特別・教室棟	4-2	RC造	3	1975	43	旧	461				
		普通・特別教室棟	4-3	RC造	3	1979	39	旧	1,879				
		屋内運動場	7	S造	2	1979	39	旧	1,018				
		小計				-			7,210				
中間西 小学校	昭和54年 (1979)	管・普・特教室棟	1	RC造	3	1978	40	旧	3,419	29,116	25	14	11
		管・普・特教室棟	3	RC造	3	1979	39	旧	2,812				
		屋内運動場	4	RC造	1	1981	37	旧	946				
		小計				-			7,177				
合計									37,935	153,270	156	91	65

※経過年数は平成30年（2018）時点

※200m<sup>2</sup>以下の建物は除く

※普通教室には、特別支援学級を含む

資料：平成30年度中間市公立学校施設台帳



表：対象施設一覧（中学校）

単位：年、㎡、室

学 校 名	開 校 年 度	建 物 名 称	棟 番 号	構 造	階 数	建 築 年 度	経 過 年 数	耐 震 基 準	校 舎 等 面 積	校 地 面 積	教 室		
											教室数	普 通	特 別
中間 中学校	昭和22年 (1947)	特別教室棟	21-1	R C造	4	1971	47	旧	1,199	34,368	19	9	10
		管理・教室棟	21-2	R C造	4	1972	46	旧	1,465				
		教室棟	21-3	R C造	4	1973	45	旧	1,897				
		屋内運動場	24	S造	2	1978	40	旧	975				
		武道場	29	S造	1	2010	8	新	445				
		小計				-			5,981				
中間北 中学校	昭和32年 (1957)	屋内運動場	22	S造	2	1969	49	旧	786	51,148	21	7	14
		教室棟	24-1	R C造	4	1975	43	旧	1,204				
		教室棟	24-2	R C造	4	1976	42	旧	342				
		教室棟	24-3	R C造	4	1977	41	旧	949				
		管理特別教室棟	24-4	R C造	4	1978	40	旧	1,029				
		管理特別教室棟	24-5	R C造	2	1979	39	旧	705				
		武道場	29	S造	1	2010	8	新	445				
		小計				-			5,460				
中間東 中学校	昭和36年 (1961)	屋内運動場	20	S造	2	1970	48	旧	821	47,879	30	12	18
		特別教室棟	24-1	R C造	5	1975	43	旧	897				
		管理・普通教室棟	24-2	R C造	5	1976	42	旧	2,836				
		管理・普通教室棟	24-3	R C造	5	1977	41	旧	1,268				
		特別・普通教室棟	24-4	R C造	5	1978	40	旧	1,634				
		武道場	31	S造	1	2010	8	新	449				
		小計				-			7,905				
中間南 中学校	昭和59年 (1984)	屋内運動場	1	R C造	2	1983	35	新	1,097	34,921	28	11	17
		管理棟・教室棟	2	R C造	4	1984	34	新	5,514				
		武道場	7	S造	1	2010	8	新	445				
		小計				-			7,056				
合計									26,402	168,316	98	39	59

※経過年数は平成30年（2018）時点

資料：平成30年度中間市公立学校施設台帳

※200㎡以下の建物は除く

※普通教室には、特別支援学級を含む

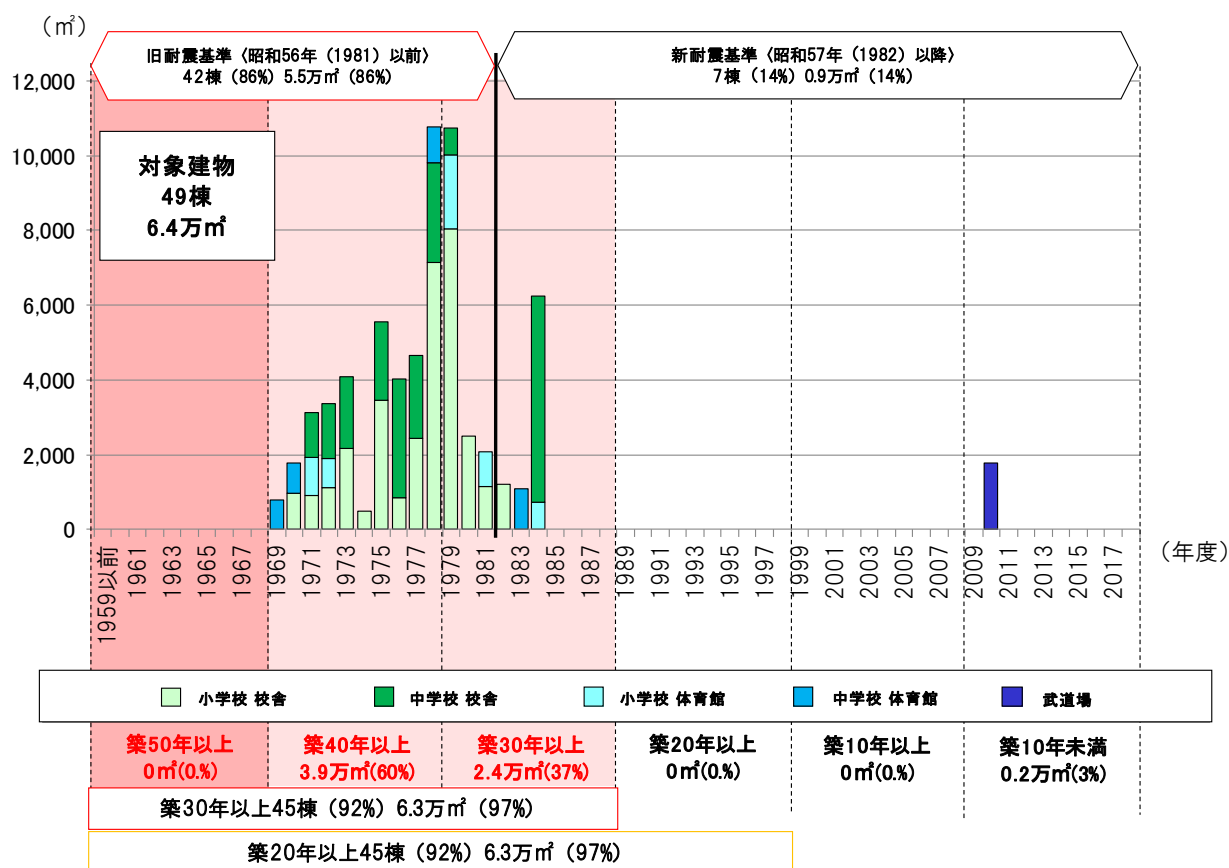
表：小中学校の面積、教室等の総計

単位：㎡、室

	校 舎 等 面 積	校 地 面 積	教 室		
			教室数	普 通	特 別
小学校	37,935	153,270	156	91	65
中学校	26,402	168,316	98	39	59
合計	64,337	321,586	254	130	124

学校施設の築年別整備状況をみると、旧耐震基準（昭和 56 年（1981）以前）によるものが 42 棟、床面積で 5.5 万㎡、新耐震基準（昭和 57 年（1982）以降）によるものが 7 棟、床面積で 0.9 万㎡となっており、旧耐震基準の建物が 8 割半ばを占めています。

経過年数では、築 40 年以上が 3.9 万㎡（60%）、築 30 年～39 年までが 2.4 万㎡（37%）、となっており、築 30 年以上を合わせると 45 棟（92%）、床面積 6.3 万㎡（97%）となっています。



※中間北小学校の棟番号 19-4 は昭和 57 年（1982）以降に建築された建物であるが、中間市公立学校施設台帳上では旧耐震基準となっているため、旧耐震基準の棟数に含んでいる。

※作図のプログラムにより、面積は万㎡、比率は整数となっている。

図：学校施設の築年別整備状況

### (3) 児童・生徒数及び学級数の変化

#### ① 児童・生徒数及び学級数の推移

市内の小学校における児童数は減少傾向にあり、平成 21 年（2009）と比較すると 241 人の減少となっています。一方、学級数は増加傾向にあり、平成 21 年（2009）と比較すると 3 クラスの増加となっています。これは、35 人学級を基本とした弾力的運用による学級編成を行っているためです。

市内の中学校における生徒数は減少傾向にあり、平成 21 年（2009）と比較すると 223 人の減少となっています。また、生徒数と同様に、学級数も減少傾向にあり、平成 21 年（2009）と比較すると 3 クラスの減少となっています。

表：児童・生徒数及び学級数の推移

単位：人、クラス

		平成21年 (2009)	平成22年 (2010)	平成23年 (2011)	平成24年 (2012)	平成25年 (2013)	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)
底井野 小学校	学級数	8	8	7	8	8	8	8	8	8	8
	児童数	213	196	188	173	150	139	127	131	139	154
中間東 小学校	学級数	22	22	20	21	22	22	22	22	21	21
	児童数	602	567	539	523	503	494	489	496	493	491
中間 小学校	学級数	14	14	14	14	14	14	15	13	13	13
	児童数	306	302	296	284	267	263	259	254	243	229
中間北 小学校	学級数	14	14	14	14	14	15	14	14	14	15
	児童数	296	297	303	312	298	293	272	279	274	282
中間南 小学校	学級数	16	18	19	17	18	19	18	18	20	20
	児童数	442	457	458	445	457	468	464	480	470	483
中間西 小学校	学級数	14	14	13	14	14	13	13	13	14	14
	児童数	307	311	298	291	285	282	298	292	302	286
中間 中学校	学級数	10	10	10	8	10	9	10	10	10	9
	生徒数	282	273	254	239	243	233	228	208	192	169
中間北 中学校	学級数	8	7	8	7	7	8	8	8	8	7
	生徒数	186	166	152	130	133	129	138	139	141	130
中間東 中学校	学級数	13	13	13	14	14	14	15	13	12	12
	生徒数	379	393	379	410	405	411	405	388	361	346
中間南 中学校	学級数	11	11	11	12	12	12	11	11	11	11
	生徒数	294	266	284	276	295	282	279	269	278	273

資料：学校基本調査

表：児童・生徒数及び学級数の推移（小中学校総計）

単位：人、クラス

		平成21年 (2009)	平成22年 (2010)	平成23年 (2011)	平成24年 (2012)	平成25年 (2013)	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)
小学校	学級数	88	90	87	88	90	91	90	88	90	91
	児童数	2,166	2,130	2,082	2,028	1,960	1,939	1,909	1,932	1,921	1,925
中学校	学級数	42	41	42	41	43	43	44	42	41	39
	生徒数	1,141	1,098	1,069	1,055	1,076	1,055	1,050	1,004	972	918
合計	学級数	130	131	129	129	133	134	134	130	131	130
	児童・生徒数	3,307	3,228	3,151	3,083	3,036	2,994	2,959	2,936	2,893	2,843

資料：学校基本調査

## ② 出生データからみる児童・生徒数及び学級数の推計

市では出生データを基に 2024 年までの小学校の児童数を推計しています。平成 30 年 5 月 1 日現在に中間市に在住する 0～5 歳の子どもが 1～5 年後に各通学区の小学校に入学し、現在の小学生がそのまま進級した場合の人数を計上すると、2024 年まで児童数は微減傾向になると予測されます。また、学級数は 35 人学級を基本とする学習環境を踏まえると、同水準を保つと予測されます。

児童数と同じように推計すると、2024 年度までの中学校の生徒数は一時的に増加しますが、その後は児童数と同様に微減していくと予測されます。また、学級数は今後も 40 学級前後を推移するものと予測されます。

表：児童数・生徒数及び学級数の推計

単位：人、クラス

		2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
底井野 小学校	学級数	8	8	8	8	8	8
	児童数	165	164	158	159	164	165
中間東 小学校	学級数	21	21	21	20	20	19
	児童数	490	486	468	451	441	432
中間 小学校	学級数	13	13	14	15	15	15
	児童数	231	240	256	259	266	303
中間北 小学校	学級数	15	15	15	15	15	15
	児童数	294	292	293	292	294	287
中間南 小学校	学級数	18	19	18	17	17	15
	児童数	452	458	433	425	407	366
中間西 小学校	学級数	12	12	11	11	10	10
	児童数	278	267	246	239	227	226
中間 中学校	学級数	8	8	9	9	9	9
	生徒数	167	181	202	214	213	206
中間北 中学校	学級数	7	7	8	8	8	8
	生徒数	126	130	153	162	158	149
中間東 中学校	学級数	12	12	12	12	12	11
	生徒数	342.5	336.5	342	345	346	318.5
中間南 中学校	学級数	12	12	13	13	12	13
	生徒数	303.5	305.5	341	322	317	320.5

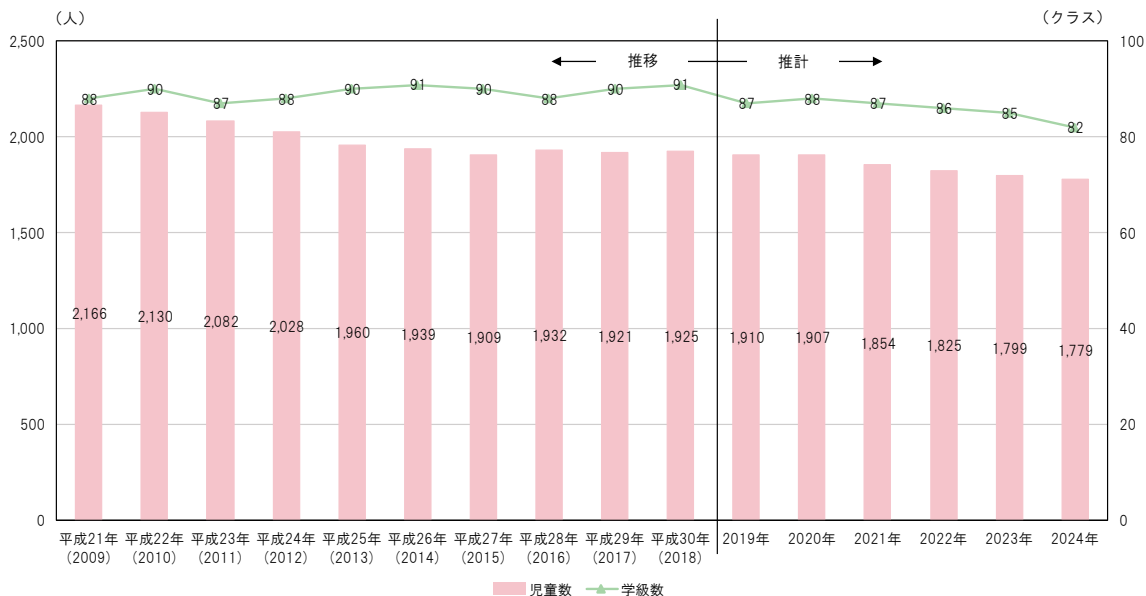
資料：住民基本台帳

表：児童数・生徒数及び学級数の推計（小中学校総計）

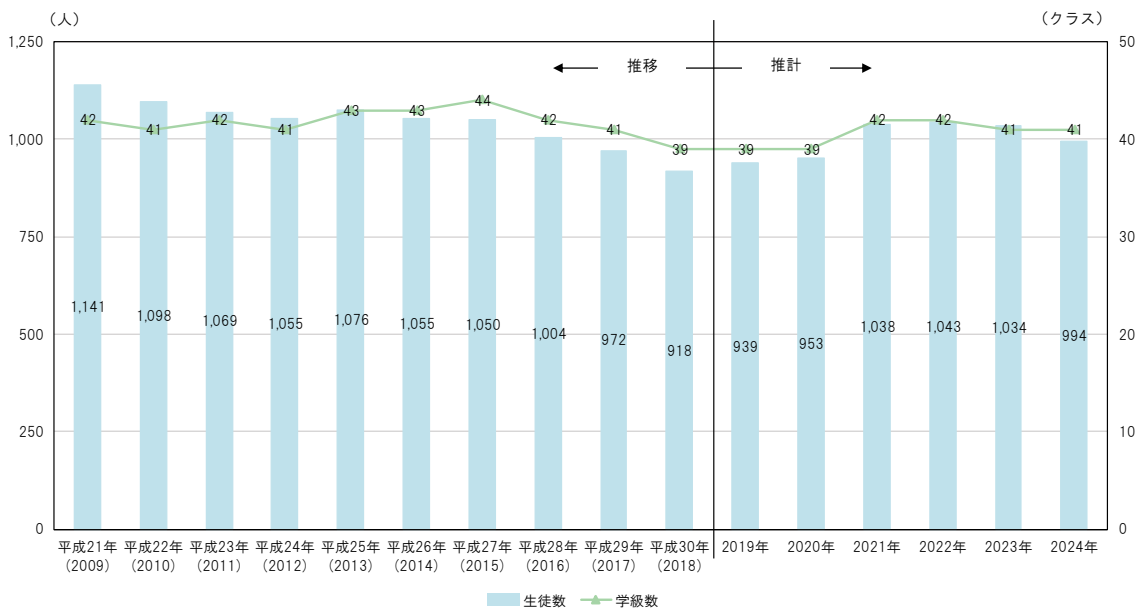
単位：人、クラス

		2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
小学校	学級数	87	88	87	86	85	82
	児童数	1,910	1,907	1,854	1,825	1,799	1,779
中学校	学級数	39	39	42	42	41	41
	生徒数	939	953	1,038	1,043	1,034	994
合計	学級数	126	127	129	128	126	123
	児童・生徒数	2,849	2,860	2,892	2,868	2,833	2,773

資料：住民基本台帳



図：【小学校】児童数及び学級数の推移・推計



図：【中学校】生徒数及び学級数の推移・推計

### ③ 総合戦略からみる児童・生徒数の将来パターン

2025 年以降の児童・生徒数について、平成 28 年 3 月に策定された「中間市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の資料から、2040 年までの 5 年毎に推計します。なお推計は、「中間市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に記載されている国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）と中間市の独自計算による 3 つの計 4 パターンで行います。

(I) 中間市の過去の人口から「15 歳未満の人口に対する児童・生徒数の割合」を算出します。

表：15 歳未満の人口に対する児童・生徒数の割合

単位：人、%

	2010年	2015年	備考
児童数	2,130	1,909	中間市資料より
生徒数	1,098	1,050	中間市資料より
15歳未満	5,122	4,616	国勢調査より
a：児童数/15歳未満	41.6%	41.4%	—
b：生徒数/15歳未満	21.4%	22.7%	—
児童数の割合	41.5%		aの2010年と2015年の平均値
生徒数の割合	22.1%		bの2010年と2015年の平均値

児童・生徒数の割合は、それぞれ 2010 年と 2015 年の数値の平均の値とします。

(児童数：41.5%、生徒数 22.1%)

(II) (I) で算出した割合を「中間市人口ビジョン」において予測されている年少人口に乘以、2025 年以降の児童・生徒数の推計を行います。

表：各パターンの将来人口予測

単位：人

		2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
社人研	総人口	44,210	41,675	39,170	36,481	33,703	30,930	28,248	25,747	23,490	21,407	19,425
	年少人口	5,124	4,641	4,162	3,652	3,229	2,929	2,675	2,417	2,158	1,910	1,690
	生産年齢人口	25,952	22,567	20,160	18,630	17,403	16,020	14,253	12,785	11,523	10,547	9,523
	65歳以上人口	13,134	14,467	14,848	14,198	13,071	11,981	11,320	10,545	9,809	8,951	8,212
パターン (ア) 〔中間市独自計算〕	総人口	44,210	41,661	39,650	37,932	36,513	35,042	33,665	32,518	31,701	31,151	30,797
	年少人口	5,124	4,627	4,303	4,261	4,557	4,854	4,952	4,862	4,815	4,791	4,816
	生産年齢人口	25,952	22,567	20,402	19,270	18,521	17,748	16,855	16,501	16,354	16,506	16,659
	65歳以上人口	13,134	14,467	14,945	14,402	13,435	12,440	11,858	11,156	10,532	9,853	9,321
パターン (イ) 〔中間市独自計算〕	総人口	44,210	41,661	39,214	37,245	35,251	33,245	31,303	29,510	27,979	26,633	25,372
	年少人口	5,124	4,627	4,207	3,900	3,774	3,774	3,822	3,769	3,634	3,430	3,266
	生産年齢人口	25,952	22,567	20,160	19,016	18,164	17,224	15,953	15,015	14,329	13,952	13,422
	65歳以上人口	13,134	14,467	14,848	14,329	13,312	12,247	11,528	10,726	10,017	9,251	8,684
パターン (ウ) 〔中間市独自計算〕	総人口	44,210	41,661	39,288	36,822	34,374	31,984	29,730	27,694	25,947	24,419	23,026
	年少人口	5,124	4,627	4,212	3,825	3,570	3,404	3,266	3,126	2,981	2,841	2,732
	生産年齢人口	25,952	22,567	20,209	18,758	17,645	16,469	14,974	13,816	12,901	12,304	11,683
	65歳以上人口	13,134	14,467	14,867	14,239	13,159	12,111	11,490	10,752	10,064	9,274	8,612

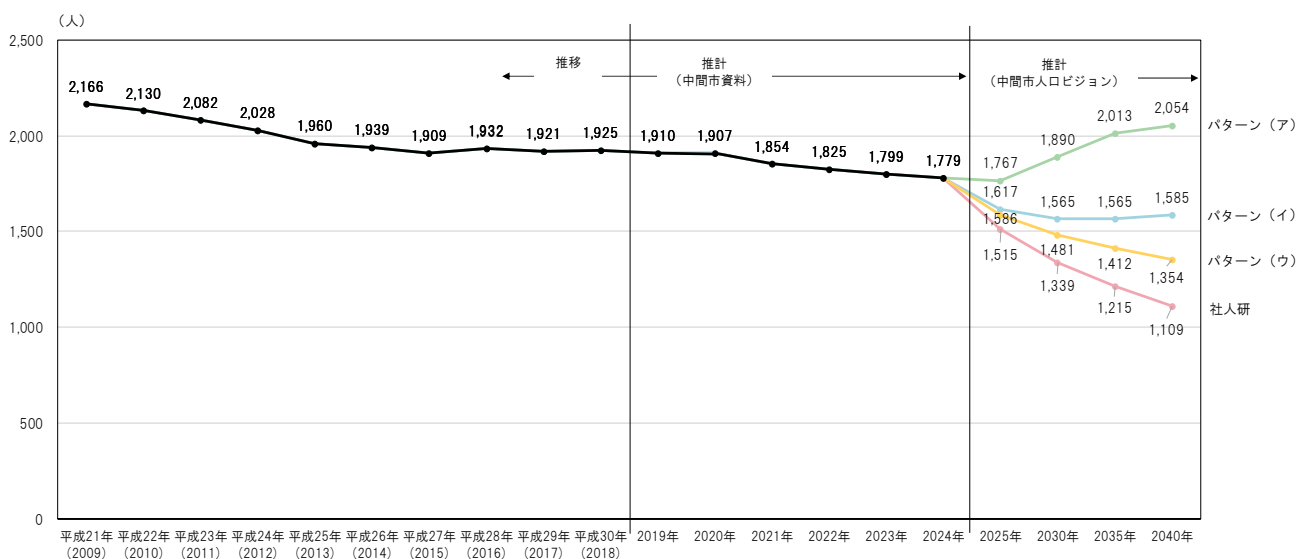
資料：中間市まち・ひと・しごと創生総合戦略

※推計には黒色太枠で囲んだ中のオレンジ色に着色した箇所の数値を使用している。

● 児童数の推計（2025年～2040年）

推計を行った4パターンの小学校の児童数の算出方法は次のとおりです。

「年少人口」×「児童数の割合：41.5%（割合の算出方法は前頁参照）」

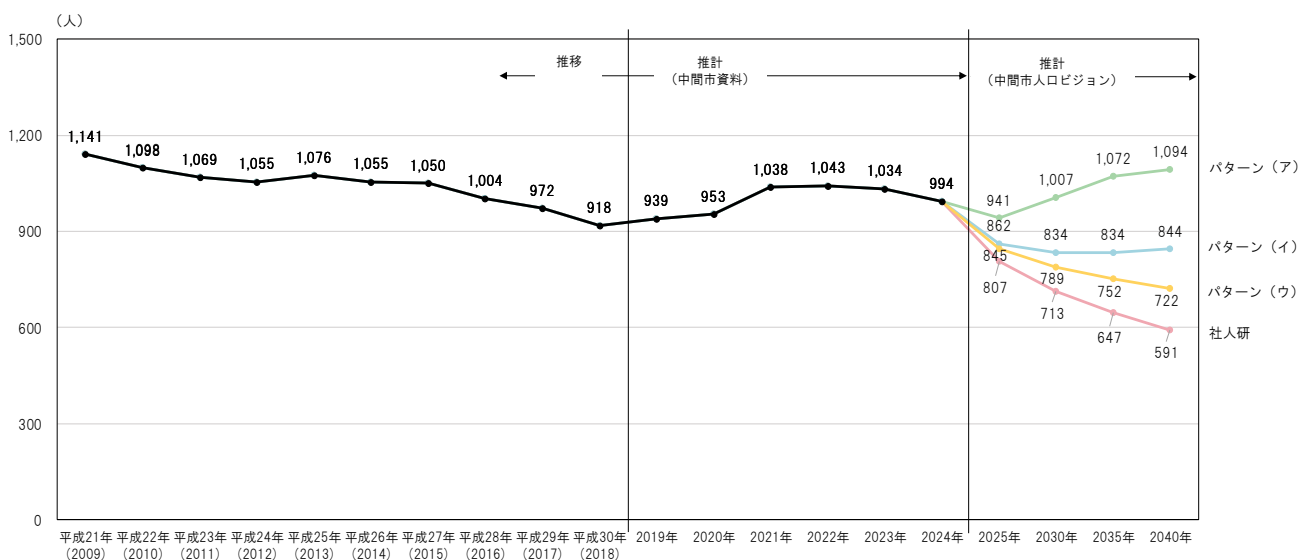


図：【小学校】児童数の推計

● 生徒数の推計（2025年～2040年）

推計を行った4パターンの中学校の生徒数の算出方法は次のとおりです。

「年少人口」×「生徒数の割合：22.1%（割合の算出方法は前頁参照）」



図：【中学校】生徒数の推計

②と③の推計データを総括すると、2025年から2040年までの間に2,800人から2,500人の児童・生徒数に移行すると考えられます。

(4) 学校施設の配置状況

本市の人口は、市街地と住宅地が広がる遠賀川より東の地域（以下、川東地域）に集中しており、全人口の約 90%を占めています。一方で遠賀川より西の地域（以下、川西地域）は、その多くを農耕地や工場団地が占めており、川西地域内の底井野小学校区は市内の小中学校校区の中で最も人口が少ない状況です。そのため、学校施設は人口の集中する川東地域に多く配置されています。

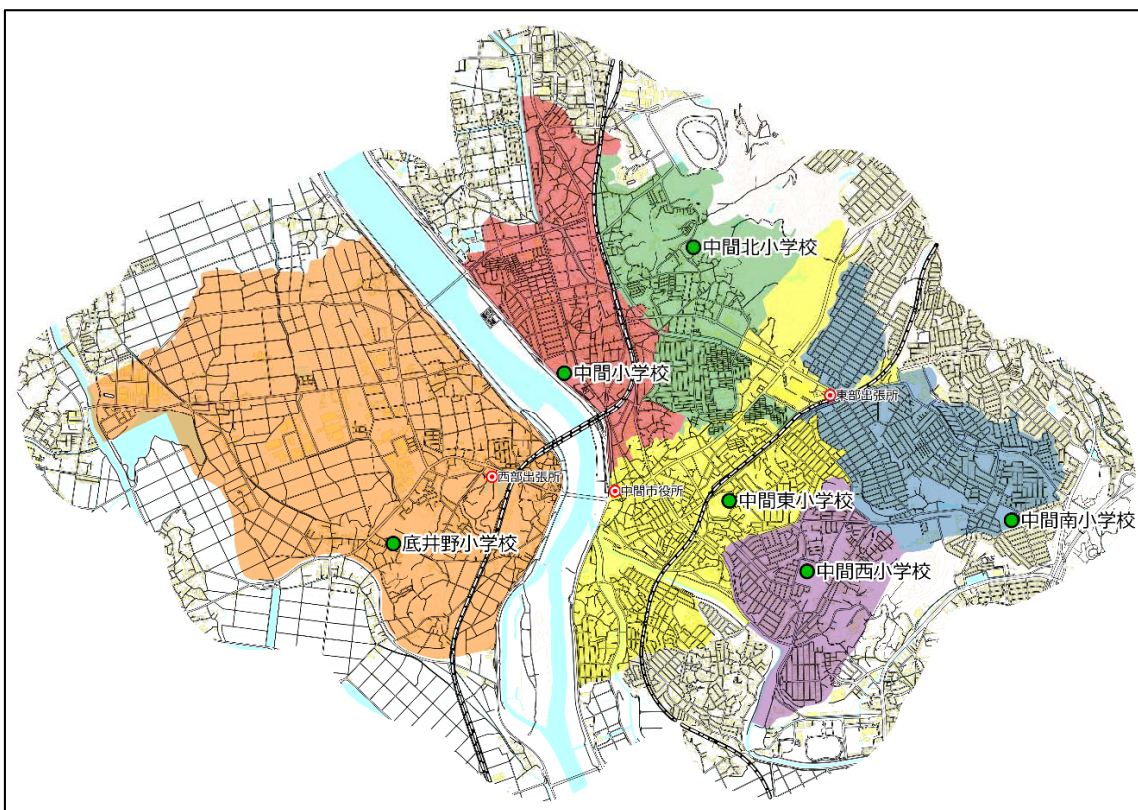
表：小学校校区別の学校施設配置状況

単位：人、%

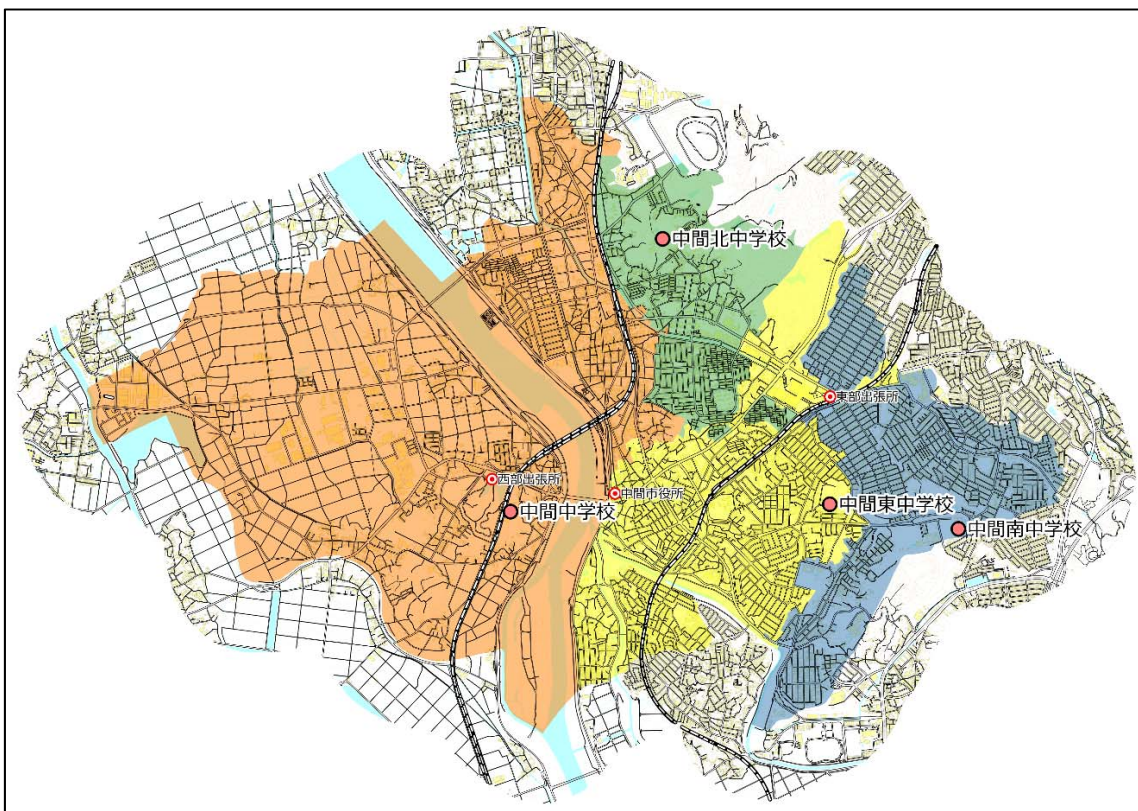
地域	小学校	児童数	中学校	生徒数	項目	人口
川西	底井野小学校区	154	中間中学校区	169	実数	3,517
		8.0%		18.4%	比率	8.4%
川東	中間小学校区	229	中間北中学校区	/	実数	6,344
		11.9%			比率	15.0%
	中間北小学校区	282	中間北中学校区	130	実数	5,991
		14.6%		14.2%	比率	14.2%
	中間南小学校区	483	中間南中学校区	273	実数	10,259
		25.1%		29.7%	比率	24.3%
	中間西小学校区	286	中間東中学校区	/	実数	5,487
		14.9%			比率	13.0%
	中間東小学校区	491	中間東中学校区	346	実数	10,608
		25.5%		37.7%	比率	25.1%
—	合計	1,925	—	918	実数	42,206
		100.0%		100.0%	比率	100.0%

資料：中間市資料（人口は平成30年4月1日時点、児童・生徒数は平成30年5月1日の数値）





図：小学校校区区分図



図：中学校校区区分図

## (5) 学校の維持管理コスト

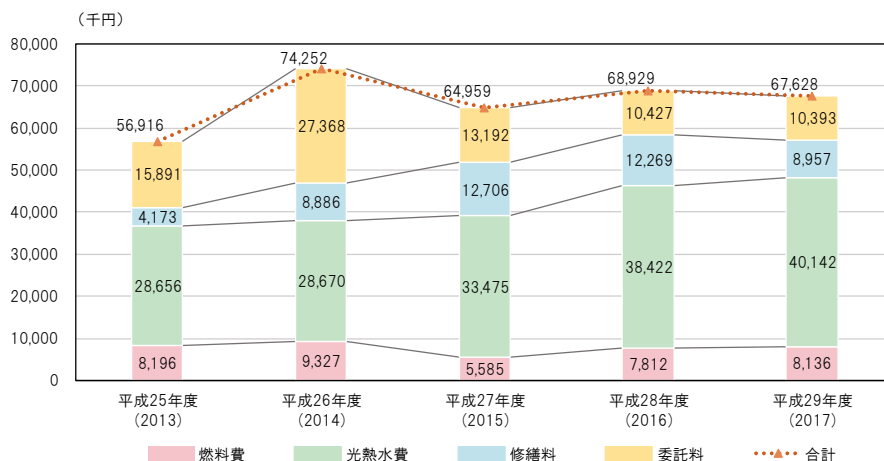
### ① 管理費の推移

小学校の管理費（燃料費、光熱水費、修繕料、委託料）は、平成25年度（2013）から平成29年度（2017）までの5年間の年平均で6,653万円となります。内訳をみると、燃料費が781万円、光熱水費が3,387万円、修繕料が939万円、委託料が1,545万円となっています。

表：管理費の推移（小学校）

		単位：千円					
学校名	内容	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平均
底井野 小学校	燃料費	893	1,186	703	1,349	1,376	8,778
	光熱水費	3,722	3,600	4,350	4,870	5,027	
	修繕料	960	764	1,175	2,152	1,294	
	委託料	1,781	3,059	2,183	1,959	1,484	
	小計	7,357	8,609	8,411	10,330	9,182	
中間東 小学校	燃料費	1,569	1,808	1,113	1,247	1,303	12,238
	光熱水費	5,962	5,617	6,963	8,050	8,443	
	修繕料	568	1,243	1,758	1,543	1,418	
	委託料	2,870	3,626	2,526	1,929	1,633	
	小計	10,969	12,294	12,360	12,769	12,796	
中間 小学校	燃料費	1,166	1,285	913	1,311	1,325	11,719
	光熱水費	3,367	3,112	3,931	4,646	4,925	
	修繕料	1,039	928	6,277	1,063	1,649	
	委託料	4,596	10,294	2,090	2,275	2,400	
	小計	10,169	15,619	13,211	9,295	10,300	
中間北 小学校	燃料費	1,185	1,507	973	1,557	1,606	10,655
	光熱水費	4,790	4,571	5,597	6,370	6,629	
	修繕料	634	840	2,105	2,391	999	
	委託料	1,984	3,812	2,298	1,555	1,871	
	小計	8,594	10,731	10,973	11,872	11,105	
中間南 小学校	燃料費	1,696	1,838	1,002	1,381	1,459	12,589
	光熱水費	6,216	7,382	7,261	8,372	8,755	
	修繕料	183	1,175	1,068	3,404	1,600	
	委託料	1,802	3,419	2,053	1,363	1,514	
	小計	9,897	13,815	11,384	14,520	13,327	
中間西 小学校	燃料費	1,687	1,702	881	966	1,068	10,559
	光熱水費	4,598	4,388	5,372	6,113	6,362	
	修繕料	790	3,936	323	1,716	1,997	
	委託料	2,856	3,158	2,042	1,346	1,491	
	小計	9,931	13,185	8,618	10,142	10,917	
合計	燃料費	8,196	9,327	5,585	7,812	8,136	7,811
	光熱水費	28,656	28,670	33,475	38,422	40,142	33,873
	修繕料	4,173	8,886	12,706	12,269	8,957	9,398
	委託料	15,891	27,368	13,192	10,427	10,393	15,454
	合計	56,916	74,252	64,959	68,929	67,628	66,537

資料：中間市資料



図：管理費の推移（小学校）

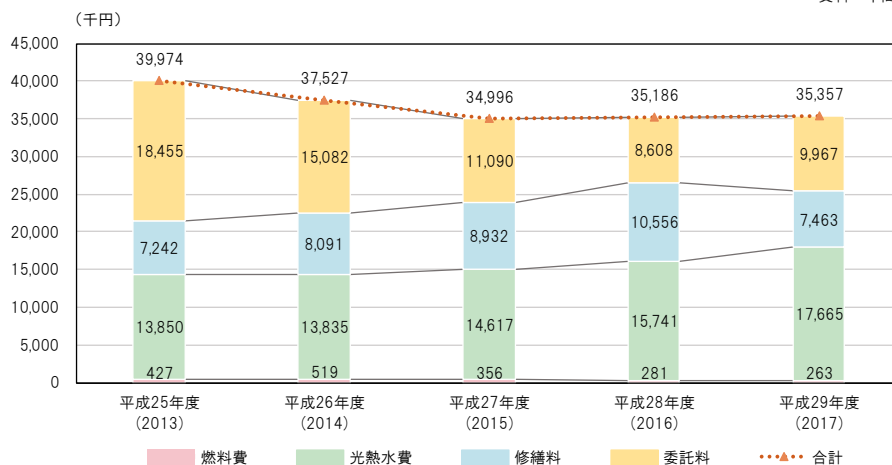
中学校の管理費（燃料費、光熱水費、修繕料、委託料）は、平成 25 年度（2013）から平成 29 年度（2017）までの 5 年間の年平均で 3,660 万円となります。内訳をみると、燃料費が 36 万円、光熱水費が 1,514 万円、修繕料が 845 万円、委託料が 1,264 万円となっています。

表：管理費の推移（中学校）

単位：千円

学校名	内容	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平均
中間 中学校	燃料費	80	104	117	93	75	
	光熱水費	3,736	3,662	3,888	4,195	4,668	
	修繕料	2,414	2,714	737	1,940	1,496	
	委託料	4,309	3,659	3,056	2,518	1,725	
	小計	10,539	10,138	7,797	8,746	7,965	
中間北 中学校	燃料費	102	188	90	109	106	
	光熱水費	3,182	3,145	3,323	3,586	3,967	
	修繕料	2,043	2,052	4,232	2,640	1,540	
	委託料	4,012	3,293	2,203	1,698	2,335	
	小計	9,340	8,678	9,848	8,033	7,947	
中間東 中学校	燃料費	166	128	75	35	49	
	光熱水費	3,775	3,794	4,005	4,309	4,865	
	修繕料	1,105	1,348	2,516	3,873	2,911	
	委託料	5,376	4,663	3,643	2,978	4,253	
	小計	10,423	9,932	10,239	11,195	12,077	
中間南 中学校	燃料費	78	99	75	44	34	
	光熱水費	3,158	3,235	3,400	3,650	4,166	
	修繕料	1,679	1,978	1,447	2,103	1,515	
	委託料	4,757	3,467	2,189	1,414	1,654	
	小計	9,672	8,778	7,111	7,212	7,368	
合計	燃料費	427	519	356	281	263	369
	光熱水費	13,850	13,835	14,617	15,741	17,665	15,142
	修繕料	7,242	8,091	8,932	10,556	7,463	8,457
	委託料	18,455	15,082	11,090	8,608	9,967	12,640
	合計	39,974	37,527	34,996	35,186	35,357	36,608

資料：中間市資料



図：管理費の推移（中学校）

表：管理費の推移（小中学校総計）

単位：千円

学校名	内容	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
小中学校	燃料費	8,623	9,846	5,941	8,093	8,399
	光熱水費	42,506	42,505	48,092	54,163	57,807
	修繕費	11,415	16,977	21,638	22,824	16,420
	委託費	34,346	42,450	24,283	19,035	20,360
	合計	96,890	111,778	99,954	104,115	102,985

資料：中間市資料



② 学校改修にかかる工事費の推移

小学校の学校改修にかかる工事費の平成 25 年度（2013）から平成 29 年度（2017）までの年平均は 1 億 6,998 万円となります。学校別の年平均で見ると、中間小学校の 3,950 万円が最も高く、底井野小学校の 1,442 万円が最も低くなっています。

中学校の学校改修にかかる工事費の平成 25 年度（2013）から平成 29 年度（2017）までの年平均は 7,221 万円となります。学校別の年平均で見ると、中間中学校の 2,078 万円が最も高く、中間北中学校の 1,387 万円が最も低くなっています。

表：学校改修にかかる工事費の推移

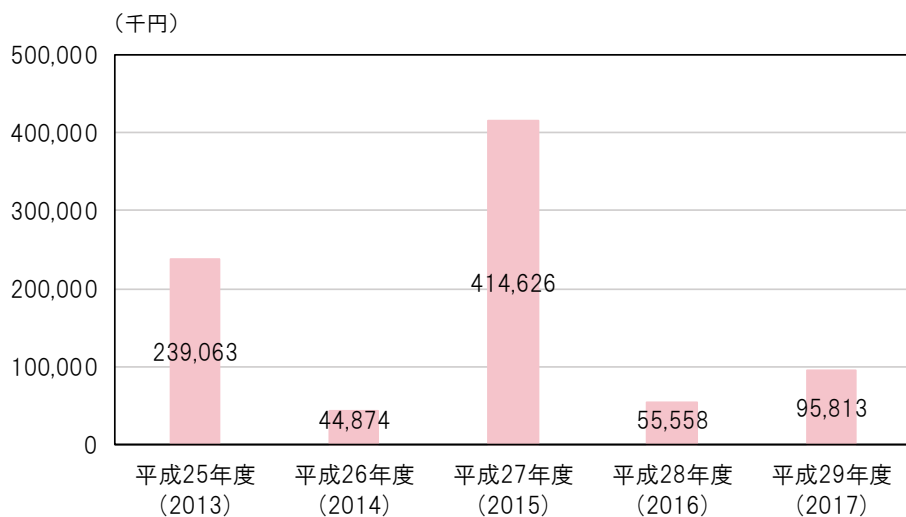
学校名	平成25年度 (2013)		平成26年度 (2014)		平成27年度 (2015)		平成28年度 (2016)		平成29年度 (2017)		平均
	内容	工事費	内容	工事費	内容	工事費	内容	工事費	内容	工事費	
底井野 小学校	—	—	給食室 改修工事	8,046	校舎 空調設備	21,088	校舎 空調設備	6,809	—	—	14,421
	—	—	—	—	屋内運動場 非構造部材 耐震補強	35,632	校舎 受変電設備	529	—	—	
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	小計	0	小計	8,046	小計	56,721	小計	7,338	小計	0	
中間東 小学校	校舎 耐震補強	20,913	給食室 改修工事	8,640	校舎 空調設備	41,963	校舎 空調設備	11,192	校舎 トイレ改善	19,668	38,763
	屋内運動場 耐震補強	12,259	—	—	屋内運動場 非構造部材 耐震補強	4,275	校舎 受変電設備	529	—	—	
	屋内運動場 大規模改修	74,378	—	—	—	—	—	—	—	—	
	小計	107,550	小計	8,640	小計	46,237	小計	11,720	小計	19,668	
中間小 学校	校舎 耐震補強	56,338	—	—	校舎 空調設備	33,423	校舎 空調設備	8,005	—	—	39,507
	校舎 外壁改修	42,246	—	—	屋内運動場 非構造部材 耐震補強	42,459	校舎 受変電設備	529	—	—	
	屋内運動場 耐震補強	14,538	—	—	—	—	—	—	—	—	
	小計	113,122	小計	0	小計	75,882	小計	8,533	小計	0	
中間北 小学校	—	—	給食室 改修工事	14,040	校舎 空調設備	34,132	校舎 空調設備	8,840	校舎 トイレ改善	23,096	25,250
	—	—	—	—	屋内運動場 非構造部材 耐震補強	45,612	校舎 受変電設備	529	—	—	
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	小計	0	小計	14,040	小計	79,744	小計	9,369	小計	23,096	
中間南 小学校	—	—	給食室 改修工事	14,148	校舎 空調設備	40,716	校舎 空調設備	9,368	校舎 トイレ改善	46,796	27,818
	—	—	—	—	屋内運動場 非構造部材 耐震補強	27,534	校舎 受変電設備	529	—	—	
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	小計	0	小計	14,148	小計	68,250	小計	9,896	小計	46,796	
中間西 小学校	校舎 公共下水道接続	18,392	—	—	校舎 空調設備	29,969	校舎 空調設備	8,172	校舎 受変電設備	6,253	24,228
	—	—	—	—	屋内運動場 非構造部材 耐震補強	57,823	校舎 受変電設備	529	—	—	
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	小計	18,392	小計	0	小計	87,792	小計	8,701	小計	6,253	
中間 中学校	—	—	給食室 改修工事	5,832	校舎 空調設備	25,921	校舎 空調設備	5,321	—	—	20,788
	—	—	—	—	屋内運動場 非構造部材 耐震補強	42,403	校舎 受変電設備	593	—	—	
	—	—	—	—	—	—	校舎 公共下水道接続	23,868	—	—	
	小計	0	小計	5,832	小計	68,325	小計	29,783	小計	0	
中間北 中学校	—	—	給食室 改修工事	2,916	校舎 空調設備	20,441	校舎 空調設備	2,478	—	—	13,874
	—	—	—	—	屋内運動場 非構造部材 耐震補強	42,943	校舎 受変電設備	593	—	—	
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	小計	0	小計	2,916	小計	63,384	小計	3,071	小計	0	
中間東 中学校	—	—	給食室 改修工事	2,808	校舎 空調設備	30,964	校舎 空調設備	4,634	校舎 公共下水道接続	22,518	19,430
	—	—	—	—	屋内運動場 非構造部材 耐震補強	36,228	—	—	—	—	
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	小計	0	小計	2,808	小計	67,192	小計	4,634	小計	22,518	
中間南 中学校	—	—	給食室 改修工事	3,132	校舎 空調設備	26,584	校舎 空調設備	5,106	—	—	18,117
	—	—	校舎 公共下水道接続	22,584	屋内運動場 非構造部材 耐震補強	33,182	—	—	—	—	
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	小計	0	小計	25,716	小計	59,765	小計	5,106	小計	0	

資料：中間市資料

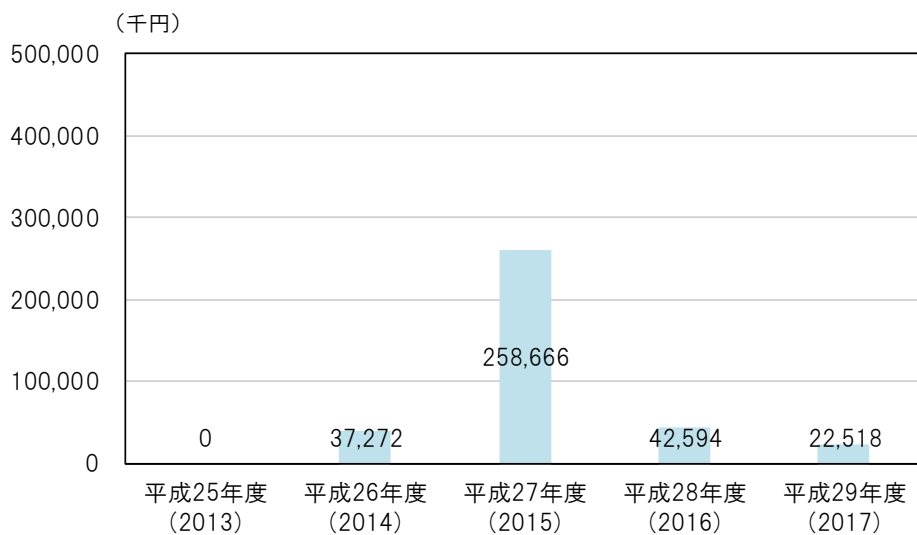
表：学校改修にかかる工事費の推移（小中学校総計）

	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平均
小学校	239,063	44,874	414,626	55,558	95,813	169,987
中学校	0	37,272	258,666	42,594	22,518	72,210
合計	239,063	82,146	673,293	98,151	118,331	242,197

資料：中間市資料



図：学校改修にかかる工事費の推移（小学校）



図：学校改修にかかる工事費の推移の推移（中学校）

## (6) 学校施設の実態を踏まえた課題

本市の学校施設は、小学校が 6 校、中学校が 4 校あり、そのほとんどが昭和 40 年代から昭和 50 年代にかけて建築された建物です。建物の構造の多くは、鉄筋コンクリート造（RC 造）で建てられ、耐震診断結果に基づいて耐震補強・大規模改修工事を実施してきました。しかしながら、建築から長い年数が経過して建物の老朽化が進んでいるとともに設備の不具合もあり、近い将来に建替えを含めた対策が必要となっています。

また、人口減少や少子高齢化の影響により、15 歳未満の人口が年々減少してきており、児童数・生徒数も減少しています。今後もさらなる人口減少や少子化が予測されていることを踏まえると、学校規模の適正化について検討が必要になってきます。

さらに、教育内容や教育方法等の多様化、防災機能整備、バリアフリー化、環境への配慮、地域コミュニティ施設としての活用等学校施設に求められる時代のニーズに対応するための対策が課題となっています。

### ① 厳しい財政状況を勘案した学校施設の長期保全への取り組み

平成 28 年度（2016）の一般会計の決算における自主財源の割合は、歳入総額の 31.7% となっており、将来的な人口減少に伴い、地方税も減少することが予測されます。一方、歳出においては、扶助費が増加する傾向を踏まえると、財政状況がますます厳しくなっていくこととなります。

本市の建築系公共施設は、117 施設、総延床面積 162,814 m<sup>2</sup>を保有している中で、小中学校を合わせた学校施設の延床面積は全体の約 4 割を占めています。これらの学校施設は、近い将来に改築や大規模改修を行う必要があり、市の財政の大きな負担となることが考えられます。

このため、学校施設の中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、長期的な予算配分を確立していくことが必要です。

### ② 小中学校の規模・配置の適正化の検討

児童・生徒数の減少がみられます。このため、将来を見据えた小中学校の規模や配置の適正化が課題となっていますが、その検討にあたっては児童・生徒にとって望ましい教育環境はどうあるべきかという観点に立ち、保護者や地域住民等の理解や協力を得ながら進めていくことが必要です。

表：学校規模の分類

	過小規模校	小規模校	適正規模校	大規模校	過大規模校
小学校	5学級以下	6～11学級	12～18学級	19～30学級	31学級以上
中学校	2学級以下	3～11学級			

資料：学校教育法施行規則

### ③ 学校施設の維持・改修等総合的な対応

学校施設 10 校のうち 8 校が築 40 年以上の建物です。建物の老朽化が進んでいる中で、建設当時に比べ大きく変化している多様な学習内容に応じた高機能かつ多機能な教育施設環境の必要性が高まっています。また、防災対策、バリアフリー対策、トイレの洋式化等の学習・生活空間としての安全性や快適性の向上を図るほか、環境負荷の低減対策等の様々な配慮が必要となっています。

施設の改修にあたっては、建築時の状態に戻すのではなく、その機能や性能を現在の学校が求められている水準まで引き上げる必要があります。その際には、安全・安心な施設環境の確保、教育環境の質的向上、地域コミュニティの拠点形成を目指して再生を行うことが重要です。

### 3. 学校施設の老朽化状況

#### (1) 学校施設の老朽化状況の把握

##### ① 老朽化状況の評価

施設の健全性・劣化状況を把握し評価するために、学校施設台帳、耐震診断結果を踏まえ、さらに屋上・外壁等の実態を把握するため、学校施設 10 施設の主要建物 49 棟を対象にした目視による現地調査を行いました。

劣化状況調査票を基に、各項目について劣化状況の確認と劣化具合の写真を撮影し、「屋根・屋上」、「外壁」に区分して評価を行いました。また、「内部仕上」、「電気設備」、「機械設備」も経過年数により評価を行い、それらを基に総合的に施設の健全度として点数化を行いました。

#### 【評価指標】

目視による評価 (屋根・屋上・外壁)		経過年数による評価 (内部仕上、電気設備、機械設備)	
評価	基準	評価	基準
良好 ↑ 劣化	A おおむね良好	良好 ↑ 劣化	A 20年未満
	B 部分的に劣化 (安全上・機能上：問題なし)		B 20～40年
	C 広範囲に劣化 (安全上・機能上：不具合発生の兆し)		C 40年以上
	D 早急に対応する必要がある		D 経過年数に関わらず 著しい劣化事象がある

図：評価指標

#### 【健全度の算定】

健全度とは、各建物の 5 つの部位について劣化状況を 4 段階で評価し、100 点満点で数値化した評価指標です。部位のコスト配分を下表のように定め、健全度を 100 点満点で算定します。

表：計算例

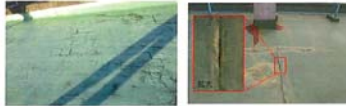
部位の評価点		部位のコスト配分		計算例：総和(部位の評価点×部位のコスト配分)÷60(コスト配分合計)				
評価	評価点	部位	コスト配分	部位	評価	評価点例	コスト配分	配分評価点
A	100	屋根・屋上	5.1	屋根・屋上	C	40	5.1	204
B	75	外壁	17.2	外壁	D	10	17.2	172
C	40	内部仕上	22.4	内部仕上	B	75	22.4	1,680
D	10	電気設備	8.0	電気設備	A	100	8.0	800
		機械設備	7.3	機械設備	C	40	7.3	292
		合計	60.0					
計								3,148
								÷60
健全度								52

※健全度は、数値が小さいほど劣化が進んでいることを示します。

出典：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（文部科学省）



【評価基準：屋根・屋上】

仕様	良好		劣化	
	A	B	C	D
アスファルト 保護防水	 良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)	 部分的に、ひび割れ、変質、排水不良、目地シーリングの損傷がある。	 広範囲に、ひび割れ、変質、排水不良、土砂の堆積、雑草、目地シーリングの損傷が見られ、最上階天井に漏水痕がある。	 広範囲に、損壊、幅広のひび割れ、排水不良があり、最上階天井に漏水が複数箇所ある。
アスファルト 露出防水	 良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)	 部分的に、ふくれ、変質(摩耗)、排水不良がある。	 広範囲に、ひび割れ、変質(摩耗)、排水不良、土砂の堆積、雑草が見られ、最上階天井に漏水痕がある。	 広範囲に、破断、損壊、下地露出、幅広のひび割れがあり、最上階天井に漏水が複数箇所ある。
シート 防水	 良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)	 部分的に、ふくれ、しわ、変質(摩耗)、排水不良がある。	 広範囲に、ふくれ、しわ、穴あき、変質(摩耗)、排水不良、土砂の堆積、雑草が見られ、最上階天井に漏水痕がある。	 広範囲に、破断、めくれ、下地露出があり、最上階天井に漏水が複数箇所ある。
塗膜防水	 良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)	 部分的にふくれ、しわ、変質(スポンジ状)、排水不良がある。	 広範囲に、ふくれ、しわ、穴あき、変質(摩耗)、排水不良、土砂の堆積、雑草が見られ、最上階天井に漏水痕がある。	 広範囲に、破断、めくれ、下地露出があり、最上階天井に漏水が複数箇所ある。
金属板 (長尺、折板、平葺き)	 良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)	 部分的に、塗装のはがれ、さび、変質、シーリング材のひび、金物のさびがある。	 広範囲に、塗装のはがれ、さび、変質、シーリング材のひび、取付金物のさび、部分的な腐食・損壊があり、最上階天井に漏水痕がある。	 広範囲に、さび、はがれ、腐食、取付金物の損壊があり、最上階天井に漏水が複数箇所ある。

点検項目
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 最上階の天井において、降雨時やその翌日の雨漏りがないか。または、雨漏りが原因と思われるシミやカビがないか。</li> <li>○ 防水面において、膨れ・剥がれ・破れ・穴開き等がないか。</li> <li>○ 金属屋根においては、錆・損傷・腐食等がないか。</li> <li>○ 上記のような劣化事象の箇所数を記入。</li> </ul>
点検の留意点
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ルーフドレイン(屋上排水口)や排水溝は、緩い勾配がつけられている屋上で、最も低い部分で、土砂等が溜まりやすくなっており、ここが詰まると屋上に水溜まりができてしまい、劣化が進み、漏水が発生する恐れがある。</li> <li>○ 目視だけでなく歩行により、浮きや水ぶくれ等がないか確認する。</li> <li>○ パラペット立上り部分の防水端部で、剥がれ等がないか確認する。</li> <li>○ 屋内運動場の屋根は、容易に登れない場合は隣接する校舎の屋上等から観察する。</li> <li>○ 1箇所劣化事象だけでなく、全体の経年状況等を踏まえる。</li> <li>○ 現状のまま放置すると、他の場所でも同じように劣化が進行する可能性がある場合は評価を1段階引き下げる。</li> <li>○ 現状として、降雨時に複数箇所雨漏りしている場合をD評価とする。判断を雨漏り痕で行う場合は概ね10箇所以上をD評価とする。ただし、屋上防水は改修済でも、天井ボードは既存のままとなっている学校が多く、見極める必要がある。</li> </ul>

参考：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書(文部科学省)

## 【評価基準：外壁】

仕様	評価			
	A	B	C	D
塗り仕上げ	 良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)	 部分的に、ひび割れ・変質・浮き・さび汁がある。	 広範囲に、ひび割れ・亀甲状のひび割れ・変質・浮き・剥がれ・さび汁があり、小規模な漏水がある。	 広範囲に、剥落・爆裂・幅広のひび割れがあり、内部の床に水たまり、漏水が複数箇所ある。
タイル張り 石張り	 良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)	 部分的に、ひび割れ・変質・浮き・はらみ・さび汁・シーリング材のひびがある。	 広範囲に、ひび割れ・変質・浮き・はらみ・さび汁・シーリング材のひびがあり、小規模な漏水がある。	 広範囲に、剥落・爆裂・幅広のひび割れがあり、内部の床に水たまり、漏水が複数箇所ある。
金属系 パネル	 良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)	 部分的に、さび・変質・シーリング材のひびがある。	 広範囲に、さび・変質・シーリング材のひび・取付金物のさびがあり、小規模な漏水がある。	 広範囲に、さび・腐食・ぐらつき・取付金物の腐食があり、内部の床に水たまり、漏水が複数箇所ある。
セメント系 パネル	 良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)	 部分的に、ひび割れ・変質・欠損・シーリング材のひびがある。	 広範囲に、ひび割れ・変質・シーリング材のひび・取付金物のさびがあり、小規模な漏水がある。	 欠落・ぐらつき・取付金物の腐食・シーリング材の欠落があり、内部の床に水たまり、漏水が複数箇所ある。
窓 (サッシ)	 良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)	 部分的に、変形・変質・シーリング材の硬化。	 全体的に、変形・変質・さび・シーリングの硬化・ひび割れが見られる。	 全体的に腐食・損壊・開閉不良があり、漏水がある。

### 点検項目

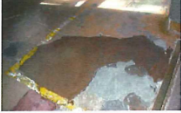


- 外壁において、コンクリートが剥落し、鉄筋が露出している箇所はないか。
- 外壁の室内側において、雨漏りと思われるシミ垂れ塗装の剥がれがないか。また、降雨時や翌日に床面に水溜りができていないか。
- 外装材（モルタル・タイル・吹き付け材等の仕上げ材）の亀裂、浮き、剥離、ひび割れ及び破損等がないか。
- 建具枠、蝶番等の腐食、変形、ぐらつき等がないか。
- 窓枠と外壁との隙間に施されているシーリング材に硬化、切れ、剥れ等がないか。
- 上記のような劣化事象の箇所数を記入。

### 点検の留意点

- 目視によって外壁の状況を確認する。大きな損傷、変形、腐食等がないかを確認する。
- 外壁のタイル、モルタル等に剥落やふくれ、浮きを発見した場合は、直ちに、周囲に立ち入りできないよう措置を行う。また、部分的に打診による浮きの確認をすることが望ましい。
- スチールサッシは、錆の影響による開閉不良・鍵の破損等について確認する必要がある。
- 現状として降雨時に複数箇所で雨漏りしている場合をD評価とする。判断を雨漏り痕で行う場合は概ね10箇所以上をD評価とする。
- 鉄筋の露出は、概ね5箇所以上をD評価とする。

参考：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（文部科学省）

【評価基準：内部仕上、電気設備、機械設備】

	該当する部位	CまたはDの事象(例)
内部仕上	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 床、壁、天井</li> <li>● 内部開口部(扉、窓、防火戸)</li> <li>● 室内表示、手すり、固定家具など</li> <li>● 照明器具、衛生器具、冷暖房器具</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 内部仕上げと設備機器について、該当建物の概ね半分以上の部屋(床面積)にわたって行った改修工事の実施年度を基準とし、経過年数で評価する。 (対象外の工事の例) <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定の教室のみの改修</li> <li>・天井張替え、壁の塗り替え、照明器具交換など、部位、機器のみの改修工事</li> </ul> </li> <li>● 広範囲(25%以上の面積)または随所(5か所以上)に劣化事象がみられる場合は、評価を1段階下げることが目安とする。</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>床仕上げの剥がれ</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>床のひび割れ</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>天井材の落下・剥がれ</p> </div> </div>
電気設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 建物内の分電盤・配線・配管(電灯・コンセント設備)(弱電設備)</li> </ul> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px; margin-top: 5px;">             受変電設備、自家発電設備、幹線設備は、学校施設の共用設備のため対象外とする。         </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 建物内の分電盤・配線・配管について、該当建物の概ね半分以上の部屋(床面積)にわたって行った改修工事の実施年度を基準とし、経過年数で評価する。 (対象外の工事の例) <ul style="list-style-type: none"> <li>・受変電設備の更新</li> <li>・防災設備、放送設備など、単独設備の更新</li> </ul> </li> <li>(評価例) <ul style="list-style-type: none"> <li>・視聴覚室やコンピューター室などの改修(整備)はしているが、他の部分は40年以上経過している場合は、C評価</li> </ul> </li> </ul>
機械設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 建物内の給水配管・給湯配管・排水配管・ガス配管</li> </ul> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px; margin-top: 5px;">             受水槽、高置水槽、浄化槽、各種ポンプ、屋外配管は、共用設備のため対象外とする。         </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 建物内の給水配管・給湯配管・排水配管について、該当建物の概ね半分以上の部屋(床面積)にわたって行った改修工事の実施年度を基準とし、経過年数で評価する。 (対象外の工事の例) <ul style="list-style-type: none"> <li>・部分的な修繕等</li> </ul> </li> <li>(評価例) <ul style="list-style-type: none"> <li>・給水配管の更新済みで、排水配管は40年以上経過している場合は、C評価</li> <li>・給排水配管を一度も更新せず、40年以上経過している場合は、D評価</li> </ul> </li> </ul>

内部仕上と設備は修繕・改修や点検の履歴を基に、経過年数により4段階で評価することを基本とする。ただし、現地目視により、上表にあるような事象があれば、それらも加味して総合的に評価すること。

点検項目
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 内部においては、床・壁・天井のコンクリートの亀裂やポット類の浮きや損傷等がないか。</li> <li>○ 天井ボードの落下や床シートの剥がれ等により安全性が損なわれているところがないか。</li> <li>○ 設備機器においては、機器や架台に錆・損傷・腐食等がないか。</li> <li>○ 設備機器に漏水・漏油等がないか。</li> <li>○ 給水設備においては、使用水に赤水や異臭がないか。</li> <li>○ 機器から異音はしていないか。</li> <li>○ 保守点検や消防の査察等で是正措置等の指摘がないか。</li> </ul>
点検の留意点
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 目視によって状況を確認する。大きな損傷、変形、腐食等がないかを確認する。</li> <li>○ 受変電設備等の高圧機器は、フェンスの外から目視により確認する。</li> <li>○ 施設管理者からのヒアリングも有効。</li> <li>○ 目視で評価する場合、複数台あるうち、1台の機器の劣化事象だけで判断するのではなく、設備全体として評価する。</li> </ul>

参考：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（文部科学省）

## 第2章

学校施設の実態



② 老朽化状況の実態

現地の目視調査を踏まえた劣化状況による建物の健全度について、評価結果を下表に示します。

表：劣化状況（小学校）

通し 番号	学校 調査 番号	施設名	建物名	棟 番号	固定資 産台帳 番号	用途区分		構造	階数	延床 面積 (㎡)	建築年度		構造躯体の健全性			劣化状況評価					備考					
						学校種別	建物用途				西暦	和暦	築年数	耐震安全性			長寿命化判定		屋根・ 屋上	外 壁		内 部 仕 上	電 気 設 備	機 械 設 備	健全度 (100点 満点)	
														基準	診断	補強	調査 年度	圧縮 強度 (N/㎡)								試算上 の区分
1	1251	底井野小学校	教室棟	8-1	1	小学校	校舎	RC	3	975	1970	S45	48	旧	済	-	H18	26.4	長寿命	C	B	C	C	D	46	
2	1251	底井野小学校	教室棟	8-2	1	小学校	校舎	RC	3	923	1971	S46	47	旧	済	-	H18	26.4	長寿命	B	B	C	C	D	49	
3	1251	底井野小学校	管理・教室棟	8-3	1	小学校	校舎	RC	3	1,116	1972	S47	46	旧	済	-	H18	24.2	長寿命	C	B	C	C	D	46	
4	1251	底井野小学校	屋内運動場	10	2	小学校	体育館	RC	1	746	1984	S59	34	新	-	-	-	-	長寿命	C	B	B	B	B	72	H27年度 耐震補強(非構造部材)工事
5	1252	中間東小学校	屋内運動場	23	8	小学校	体育館	S	2	1,004	1971	S46	47	旧	済	済	H24	23.6	長寿命	A	B	A	C	D	74	H25年度 耐震補強・大規模改修工事 H27年度 耐震補強(非構造部材)工事
6	1252	中間東小学校	教室棟	26-1	7	小学校	校舎	RC	3	1,165	1977	S52	41	旧	済	済	H24	24.2	長寿命	B	B	C	C	D	49	H25年度 耐震補強工事
7	1252	中間東小学校	教室棟	26-2	7	小学校	校舎	RC	3	1,681	1978	S53	40	旧	済	済	H24	24.2	長寿命	B	D	C	C	D	31	H25年度 耐震補強工事
8	1252	中間東小学校	管理・特別教室棟	27	7	小学校	校舎	RC	3	2,035	1979	S54	39	旧	済	済	H24	24.2	長寿命	B	C	B	B	B	65	H25年度 耐震補強工事
9	1252	中間東小学校	教室棟	28	7	小学校	校舎	RC	3	975	1980	S55	38	旧	済	-	H24	23	長寿命	B	B	B	B	B	75	
10	1253	中間小学校	管・特・普教室棟	23-1	11	小学校	校舎	RC	3	1,833	1975	S50	43	旧	済	済	H24	25.4	長寿命	B	B	C	C	D	49	H25年度 耐震補強・外壁改修工事
11	1253	中間小学校	普通教室棟・給食棟	23-2	11	小学校	校舎	RC	3	841	1976	S51	42	旧	済	済	H24	25.4	長寿命	C	A	C	C	D	54	H25年度 耐震補強・外壁改修工事
12	1253	中間小学校	管理・普通教室棟	24-1	11	小学校	校舎	RC	3	1,270	1977	S52	41	旧	済	済	H24	25.4	長寿命	B	A	C	C	D	57	H25年度 耐震補強・外壁改修工事
13	1253	中間小学校	特別・普通教室棟	24-2	11	小学校	校舎	RC	3	2,042	1978	S53	40	旧	済	済	H24	24.3	長寿命	C	A	C	C	D	54	H25年度 耐震補強・外壁改修工事
14	1253	中間小学校	屋内運動場	25	12	小学校	体育館	S	1	972	1979	S54	39	旧	済	済	H24	23.6	長寿命	B	B	B	B	B	75	H20年度 雨漏り補修工事 H25年度 耐震補強工事 H27年度 耐震補強(非構造部材)工事
15	1254	中間北小学校	屋内運動場	18	18	小学校	体育館	S	2	790	1972	S47	46	旧	済	済	H20	27.8	長寿命	A	B	C	C	D	52	H22年度 雨漏り補修工事 H27年度 耐震補強(非構造部材)工事
16	1254	中間北小学校	教室棟	19-1	17	小学校	校舎	RC	4	1,313	1979	S54	39	旧	済	済	H20	29.8	長寿命	B	A	B	B	B	82	
17	1254	中間北小学校	特別教室棟	19-2	17	小学校	校舎	RC	4	1,523	1980	S55	38	旧	済	済	H20	23.5	長寿命	B	B	B	B	B	75	
18	1254	中間北小学校	管理・教室棟	19-3	17	小学校	校舎	RC	4	1,144	1981	S56	37	旧	済	済	H20	23.5	長寿命	B	B	B	B	B	75	
19	1254	中間北小学校	普通教室棟・給食棟	19-4	17	小学校	校舎	RC	4	1,200	1982	S57	36	旧	済	済	H20	23.5	長寿命	B	B	B	B	B	75	
20	1255	中間南小学校	教室棟・管理棟	1-1	23	小学校	校舎	RC	3	2,177	1973	S48	45	旧	済	済	H23	26.5	長寿命	C	D	C	C	D	28	H24年度 耐震補強工事
21	1255	中間南小学校	教室棟・管理棟	1-2	23	小学校	校舎	RC	3	501	1974	S49	44	旧	済	済	H23	26.5	長寿命	C	C	C	C	D	36	H24年度 耐震補強工事
22	1255	中間南小学校	特別・教室棟	4-1	23	小学校	校舎	RC	3	1,174	1975	S50	43	旧	済	済	H23	25.4	長寿命	C	B	C	C	D	46	H24年度 耐震補強工事
23	1255	中間南小学校	特別・教室棟	4-2	23	小学校	校舎	RC	3	461	1975	S50	43	旧	済	済	H23	25.4	長寿命	B	B	C	C	D	49	H24年度 耐震補強工事
24	1255	中間南小学校	普通・特別教室棟	4-3	23	小学校	校舎	RC	3	1,879	1979	S54	39	旧	済	済	H23	25.4	長寿命	B	C	B	B	B	65	H24年度 耐震補強工事
25	1255	中間南小学校	屋内運動場	7	24	小学校	体育館	S	2	1,018	1979	S54	39	旧	済	済	H23	35.3	長寿命	A	A	B	B	B	84	H18年度 雨漏り補修工事 H24年度 耐震補強工事 H27年度 耐震補強(非構造部材)工事
26	1256	中間西小学校	管・普・特教室棟	1	28	小学校	校舎	RC	3	3,419	1978	S53	40	旧	済	-	H24	22.9	長寿命	C	B	C	C	D	46	
27	1256	中間西小学校	管・普・特教室棟	3	28	小学校	校舎	RC	3	2,812	1979	S54	39	旧	済	-	H24	22.5	長寿命	C	B	B	B	B	72	
28	1256	中間西小学校	屋内運動場	4	29	小学校	体育館	RC	1	946	1981	S56	37	旧	済	-	H24	20.6	長寿命	A	B	B	B	B	77	H27年度 耐震補強(非構造部材)工事

A:概ね良好 C:広範囲に劣化  
B:部分的に劣化 D:早急に対応する必要がある

■:築50年以上 □:築30年以上 基準 2018



表：劣化状況（中学校）

■：築50年以上 ■：築30年以上 基準 2018

A：概ね良好 C：広範囲に劣化  
B：部分的に劣化 D：早急に対応する必要がある

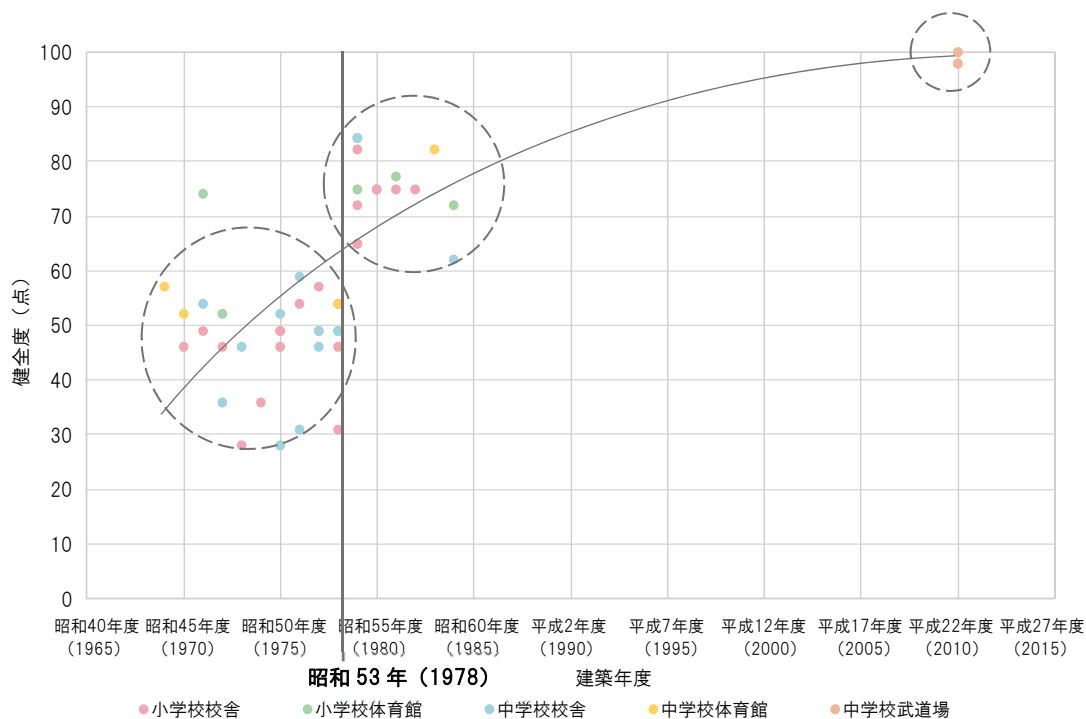
建物基本情報														構造躯体の健全性					劣化状況評価					備考		
通し番号	学校調査番号	施設名	建物名	棟番号	固定資産台帳番号	用途区分		構造	階数	延床面積(m <sup>2</sup> )	建築年度		耐震安全性			長寿命化判定		屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度(100点満点)			
						学校種別	建物用途				西暦	和暦	築年数	基準	診断	補強	調査年度								圧縮強度(N/mm <sup>2</sup> )	試算上の区分
29	4191	中間中学校	特別教室棟	21-1	32	中学校	校舎	RC	4	1,199	1971	S46	47	旧	済	済	H21	22.2	長寿命	C	A	C	C	D	54	
30	4191	中間中学校	管理・教室棟	21-2	32	中学校	校舎	RC	4	1,465	1972	S47	46	旧	済	済	H21	21.6	長寿命	C	C	C	C	D	36	
31	4191	中間中学校	教室棟	21-3	32	中学校	校舎	RC	4	1,897	1973	S48	45	旧	済	済	H21	21.6	長寿命	C	B	C	C	D	46	
32	4191	中間中学校	屋内運動場	24	34	中学校	体育館	S	2	975	1978	S53	40	旧	済	済	H21	19.4	長寿命	C	A	C	C	D	54	H19年度 雨漏り補修工事 H27年度 耐震補強(非構造部材)工事
33	4191	中間中学校	武道場	29	251	中学校	武道場	S	1	445	2010	H22	8	新	-	-	-	-	長寿命	A	A	A	A	A	100	
34	4192	中間北中学校	屋内運動場	22	41	中学校	体育館	S	2	786	1969	S44	49	旧	済	済	H20	21	長寿命	B	A	C	C	D	57	H21年度 雨漏り補修工事 H27年度 耐震補強(非構造部材)工事
35	4192	中間北中学校	教室棟	24-1	40	中学校	校舎	RC	4	1,204	1975	S50	43	旧	済	-	H22	23.5	長寿命	A	B	C	C	D	52	
36	4192	中間北中学校	教室棟	24-2	40	中学校	校舎	RC	4	342	1976	S51	42	旧	済	-	H22	23.5	長寿命	A	A	C	C	D	59	
37	4192	中間北中学校	教室棟	24-3	40	中学校	校舎	RC	4	949	1977	S52	41	旧	済	-	H22	23.5	長寿命	B	B	C	C	D	49	
38	4192	中間北中学校	管理特別教室棟	24-4	40	中学校	校舎	RC	4	1,029	1978	S53	40	旧	済	-	H22	23.5	長寿命	B	B	C	C	D	49	
39	4192	中間北中学校	管理特別教室棟	24-5	40	中学校	校舎	RC	2	705	1979	S54	39	旧	済	-	H22	23.5	長寿命	A	A	B	B	B	84	
40	4192	中間北中学校	武道場	29	252	中学校	武道場	S	1	445	2010	H22	8	新	-	-	-	-	長寿命	A	A	A	A	A	100	
41	4193	中間東中学校	屋内運動場	20	48	中学校	体育館	S	2	821	1970	S45	48	旧	済	済	H19	22.2	長寿命	A	B	C	C	D	52	H21年度 雨漏り補修工事 H27年度 耐震補強(非構造部材)工事
42	4193	中間東中学校	特別教室棟	24-1	47	中学校	校舎	RC	5	897	1975	S50	43	旧	済	済	H19	30.2	長寿命	B	C	D	C	D	28	
43	4193	中間東中学校	管理・普通教室棟	24-2	47	中学校	校舎	RC	5	2,836	1976	S51	42	旧	済	済	H19	26.4	長寿命	B	D	C	C	D	31	
44	4193	中間東中学校	管理・普通教室棟	24-3	47	中学校	校舎	RC	5	1,268	1977	S52	41	旧	済	済	H19	29.4	長寿命	C	B	C	C	D	46	
45	4193	中間東中学校	特別・普通教室棟	24-4	47	中学校	校舎	RC	5	1,634	1978	S53	40	旧	済	済	H19	19.8	長寿命	B	B	C	C	D	49	
46	4193	中間東中学校	武道場	31	253	中学校	武道場	S	1	449	2010	H22	8	新	-	-	-	-	長寿命	B	A	A	A	A	98	
47	4194	中間南中学校	屋内運動場	1	55	中学校	体育館	RC	2	1,097	1983	S58	35	新	-	-	-	-	長寿命	B	A	B	B	B	82	H27年度 耐震補強(非構造部材)工事
48	4194	中間南中学校	管理棟・教室棟	2	54	中学校	校舎	RC	4	5,514	1984	S59	34	新	-	-	-	-	長寿命	C	C	B	B	B	62	
49	4194	中間南中学校	武道場	7	254	中学校	武道場	S	1	445	2010	H22	8	新	-	-	-	-	長寿命	B	A	A	A	A	98	





小学校の対象建物全 28 棟の健全度の平均値が 59.3 点、中学校は全 21 棟の平均値が 61.2 点となっています。

建築年度と健全度の関係を見ると昭和 53 年度（1978）以前の建物は健全度が 20 点台から 50 点台、昭和 54 年度（1979）から昭和 59 年度（1984）の建物は健全度が 60 点台から 80 点台となっています。また、平成 22 年度（2010）の建物は健全度が 98 点及び 100 点となっています。



図：建築年度と健全度の相関

## (2) 学校施設の老朽化所見

現地調査の結果、学校施設の建物は以下のような老朽化状態がみられます。

### ① 小学校校舎

- ・ 築 40 年以上の建物の老朽化が進んでいます。特に、屋根・屋上や外壁に広範囲の劣化が見られる建物は健全度が低くなっています。
- ・ 中間南小学校の棟番号 1-1 と中間東小学校の棟番号 26-2 の建物は築 40 年以上が経過しているため劣化が多く見られ、外壁については早急に対応する必要があります。
- ・ 中間小学校は築 40 年以上が経過していますが、外壁等の改修工事を行っているため比較的良好な状態です。
- ・ 築 40 年未満の建物は、部分的な劣化は見られますが、広範囲の劣化はあまり見られません。

### ② 小学校屋内運動場

- ・ 築 40 年程度を経過した建物は、老朽化により雨漏り補修工事を行っています。そのため、屋根・屋上の劣化はほとんど見られません。
- ・ 中間東小学校の屋内運動場は小学校の屋内運動場の中で最も古い建物ですが、平成 25 年度（2013）に大規模改修工事を行っているため比較的良好な状態です。
- ・ 築 40 年未満の建物は、部分的な劣化は見られますが、広範囲の劣化はあまり見られません。

### ③ 中学校校舎

- ・ 築 40 年以上の建物の老朽化が進んでいます。特に、屋根・屋上や外壁に広範囲の劣化が見られる建物は健全度が低くなっています。
- ・ 中間東中学校の棟番号 24-1 と 24-2 の建物は築 40 年以上が経過しているため劣化が多く見られ、外壁や内部仕上について早急に対応する必要があります。
- ・ 築 40 年未満の建物は、中間南中学校の棟番号 2 の屋根・屋上等に広範囲の劣化や雨漏り跡が見られますが、その他の建物は良好な状態です。

### ④ 中学校屋内運動場

- ・ 中学校の屋内運動場は全体として、屋根・屋上や外壁に広範囲の劣化がほとんど見られず比較的良好な状態です。一方で、内部仕上や電気設備、機械設備については、中間南中学校を除き、築 40 年以上が経過し建築時からの状態を保っているため評価を下げています。

### ⑤ 中学校武道場

- ・ 中学校の武道場は全て平成 22 年（2010）に建築された新しい建物であるため、劣化はほとんど見られず良好な状況です。

## 第 3 章 学校施設適正化の基本方針

### 1. 学校施設の規模・配置計画等の方針

#### (1) 児童・生徒数の変遷と学校規模の現状

児童・生徒数は、平成 12 年（2000）の 4,305 人に対し、平成 30 年（2018）は 2,843 人と、1,462 人減少しています。将来の児童・生徒数は、ここでは「中間市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推計データを引用します。同戦略の将来推計人口は、27 頁に示したように、4 つのパターンがあります。このうち、最も平均的で、かつ、出生データに基づいて作成した 24 頁の 2020 年の児童・生徒数の推計に最も近い、パターン（イ）を例に取ります。これによると、約 20 年後の 2040 年には、平成 12 年（2000）から 1,876 人減少し、2,429 人になると予測されます。

表：児童・生徒数の推移と「パターン（イ）」による推計

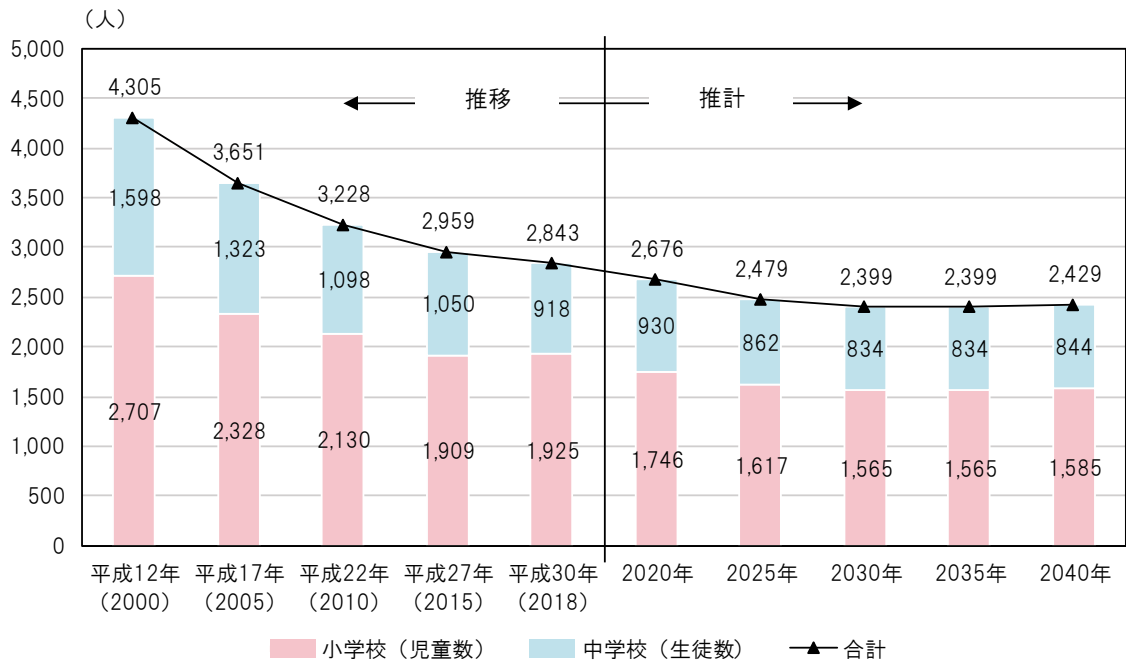
単位：人、%

	小学校 児童数	中学校 生徒数	合計	減少率 (H30年比)	
↑ 実績	平成12年（2000）	2,707	1,598	4,305	151.4%
	平成17年（2005）	2,328	1,323	3,651	128.4%
	平成22年（2010）	2,130	1,098	3,228	113.5%
	平成27年（2015）	1,909	1,050	2,959	104.1%
	<b>平成30年（2018）</b>	<b>1,925</b>	<b>918</b>	<b>2,843</b>	<b>100.0%</b>
推計 ↓	2020年	1,746	930	2,676	94.1%
	2025年	1,617	862	2,479	87.2%
	2030年	1,565	834	2,399	84.4%
	2035年	1,565	834	2,399	84.4%
	<b>2040年</b>	<b>1,585</b>	<b>844</b>	<b>2,429</b>	<b>85.4%</b>

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」及び「中間市まち・ひと・しごと創生総合戦略」

※2020年以降の推計は、「パターン（イ）」の数値

※「パターン（イ）」の定義は11頁参照。児童数、生徒数の算出方法は27頁参照



図：パターン（イ）での児童・生徒数の推移・推計

学校教育法施行規則はその第41条で「小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りではない」と定め、第79条では中学校にも準用しています。学級数は下表のようになります。

表：学校教育法施行規則による学校規模の分類

学校規模	過小規模校	小規模校	適正規模校	大規模校	過大規模校
学校全体の学級数	1～5	6～11	12～18	19～30	31以上

一方、公立学校の学級編制については、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」によって以下のように定められており、これを標準学級と呼びます。

表：小中学校の学級編成についての国の基準と中間市の運用の比較

	小学校		中学校
国	第1学年	第2～6学年	第1～3学年
	35人	40人	40人

↓

	小学校	中学校	
市	第1～6学年		第1～3学年
	35人		40人

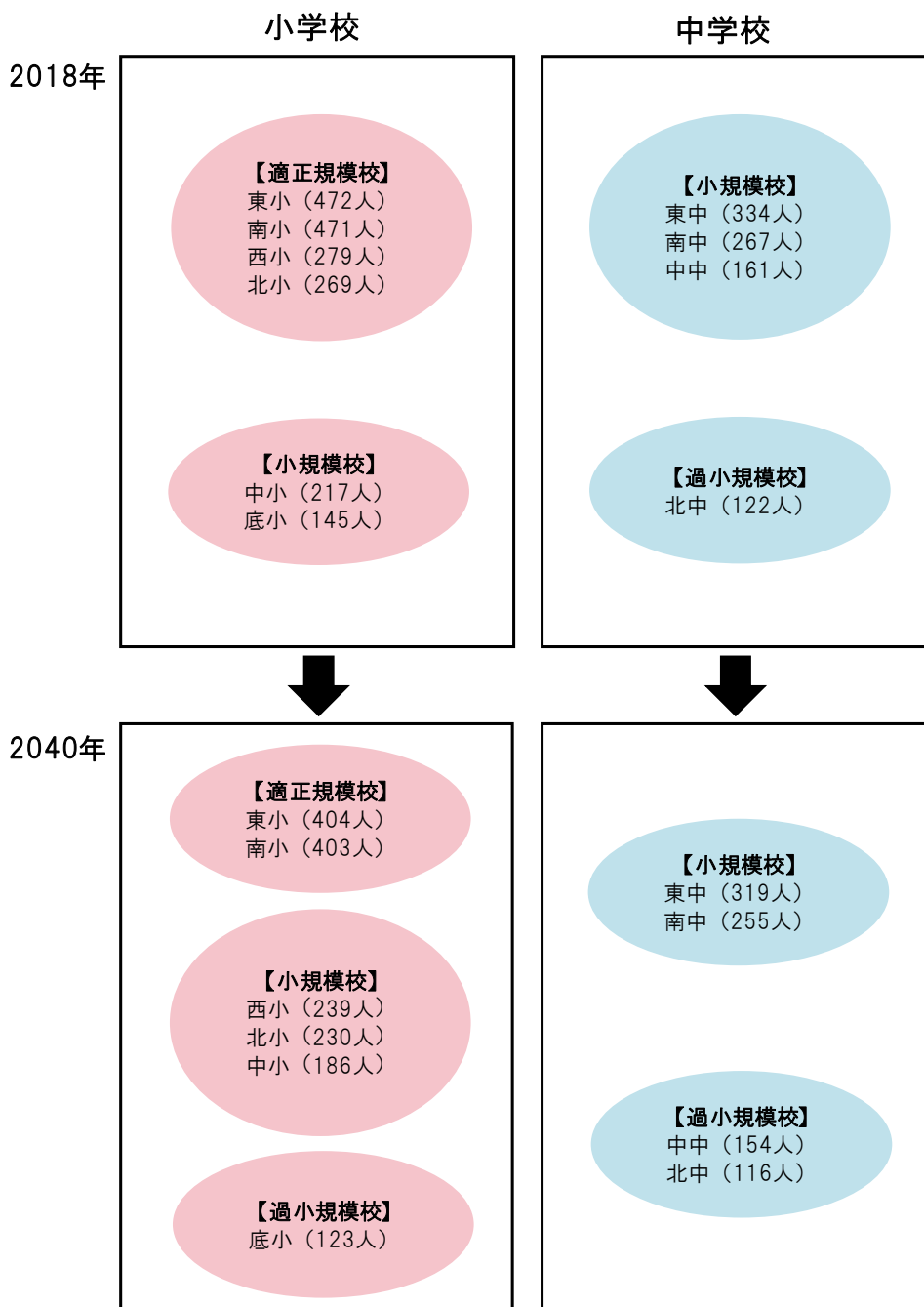
※ただし、次に掲げる場合においては、この限りではありません。

1. 学級編制において、新学習システムの学級編制の弾力的な取り扱いに係る次の研究指定を受けた場合
  - ア 小学校第2学年から第4学年において、市教育委員会が35人学級編制の研究指定を希望し、県教育委員会が認めた場合
  - イ 上記ア以外の学年で、調査・研究のため、特に県教育委員会が指定する場合
2. 上記1以外の地域や学校の実情に応じた学級編制の弾力的な取り扱いについて市教育委員会が特に必要があると認めた場合

本市では、小学校で各学年35人学級を基本とした弾力的運用を行い、中学校で40人学級を維持しています。これを「パターン(イ)」の2040年度の児童・生徒数の推計値約2,500人に当てはめると、小学校が39学級、中学校が19学級必要と換算されます。学校教育法施行規則では、1校あたり12～18学級（小学校各学年2～3学級、中学校各学年4～6学級）を適正規模校と定めているため、2040年度の本市では、小学校3～4校、中学校2校程度が適正配置と言えます。

平成 30 年度（2018）の中間市の学校規模と、「パターン（イ）」を準用し按分した 2040 年の各小中学校の児童・生徒数及び学校規模は、下表のようになります。現在、小学校は 4 校が適正規模を保っているものの、中学校の小規模化・過小規模化は顕著です。さらに近い将来、ほとんどの小中学校が小規模校または過小規模校となると推察されます。

表：中間市の各小中学校の学校規模の分類



※「2018 年の実績」の児童・生徒数は平成 30 年度学校調査票を参照

※「2040 年の推計」の児童・生徒数は、「2018 年の実績」における学校ごとの児童・生徒数の比率に、47 頁の 2040 年度の児童・生徒数を乗じて算出。

※推計の学級数は、児童数を 35 人、生徒数を 40 人で除して算出。

※特別支援学級の学級数、児童・生徒数は含まない。

文部科学省が示す学校規模のそれぞれのメリットとデメリットは下表のとおりです。

表：学校規模によるメリット・デメリット

	メリット	デメリット
過小規模校／小規模校	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 児童・生徒と教師の距離が近く、生徒一人ひとりへの理解がより深まる</li> <li>○ 意見や感想を発表できる機会が多くなる</li> <li>○ 児童・生徒の特性に応じたきめ細かな指導ができる</li> <li>○ 児童・生徒が相互に学びあう活動を充実させることができる</li> <li>○ 児童・生徒の家庭環境や、地域の教育環境を把握しやすいため、保護者や地域との密接な連携が可能となる</li> <li>○ 運動場や体育館、特別教室等を、余裕をもって利用できる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● クラス替えが全部または一部の学年でできなくなる</li> <li>● クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができなくなる</li> <li>● 共同的な学習で取り上げる課題に制約が生じやすい</li> <li>● 集団性が必要な活動に支障が出る</li> <li>● 専門の免許を有する教諭等による教科指導が困難である</li> <li>● 運動会、文化祭、遠足、修学旅行等の集団活動や行事の教育効果が下がる</li> <li>● 人間関係が固定化される</li> </ul>
大規模校	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大人数の生徒の中で多様な考えに触れることで、切磋琢磨する中で社会性が育成される</li> <li>○ クラス替えを契機に児童・生徒が意欲を新たにすることができる</li> <li>○ グループ学習等の多様な展開を行いやすい</li> <li>○ 教科や部活動等、専門的な立場から指導を受けることができる</li> <li>○ 学校行事等での児童・生徒の活動がより活性化する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 個々に応じたきめ細かな指導を行う上で、行き届かない部分について対策を講じる必要がある</li> <li>● 教員集団として児童・生徒一人ひとりの個性や行動を把握し、きめ細かな指導を行うことが困難であり、実態把握に時間を要する</li> <li>● 生徒指導面での対応が複雑になりやすい</li> <li>● 児童・生徒一人あたりの校舎面積や運動場の面積が著しく狭くなった場合、教育活動の展開に支障が生じる場合がある</li> </ul>

資料：文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き（平成27年1月）」

メリットに最大限配慮し、デメリットを解消しながら、児童・生徒のより良い学習環境の構築を目指すため、適正規模校の整備促進を基礎に検討を進めます。

## (2) 長寿命化改修の展望

小中学校の統合後の学校形態については、様々な可能性を検討しなければなりません。

長寿命化のメリットには、「建築後 40～50 年で建替えを行うべき学校について、建替えの約 60%のコストで行うことができるとされる長寿命化改修を施すことで、施設の寿命を 70～80 年まで延長させ、近々の財政負担を軽減させる」ことが挙げられます。

しかし、多くの学校施設が築 40 年を迎える、またはすでに迎えている本市の実情に照らし合わせると、「ほとんど一斉に長寿命化改修を行う必要があり、さらに 30 年後にはまた一斉に建物の建替えの周期を迎える」ことから、必ずしも長寿命化改修がコストの削減や平準化につながるとは言えません。

そのため、本市では、長寿命化改修のみに重点を置くのではなく、「将来子どもがおかれる学校環境の機能向上」、「平均健全度が低い学校施設に早期に部位修繕または大規模改造を実施しながら統合先を検討する」、「平均健全度が高い学校施設に長寿命化改修を実施し統合先とする」、「国との協議により統合校舎への改築や新規建替えを目指す」、といった点を計画的に行うことが「学校施設の目指すべき姿」と考えられます。

表：小中学校の敷地面積及び校舎の平均健全度

	敷地面積	最も古い校舎の 築年数	平均健全度 (100点満点)	優先度
底井野小学校	18,012㎡	48年	47.33点	4
中間東小学校	23,456㎡	41年	55.00点	6
中間小学校	27,066㎡	43年	53.25点	5
中間北小学校	30,274㎡	39年	76.75点	10
中間南小学校	25,346㎡	45年	45.00点	2
中間西小学校	29,116㎡	40年	59.00点	8
中間中学校	34,368㎡	47年	45.33点	3
中間北中学校	51,148㎡	43年	58.60点	7
中間東中学校	47,879㎡	43年	38.75点	1
中間南中学校	34,921㎡	34年	62.00点	9

資料：平成30年度公立学校施設実態調査



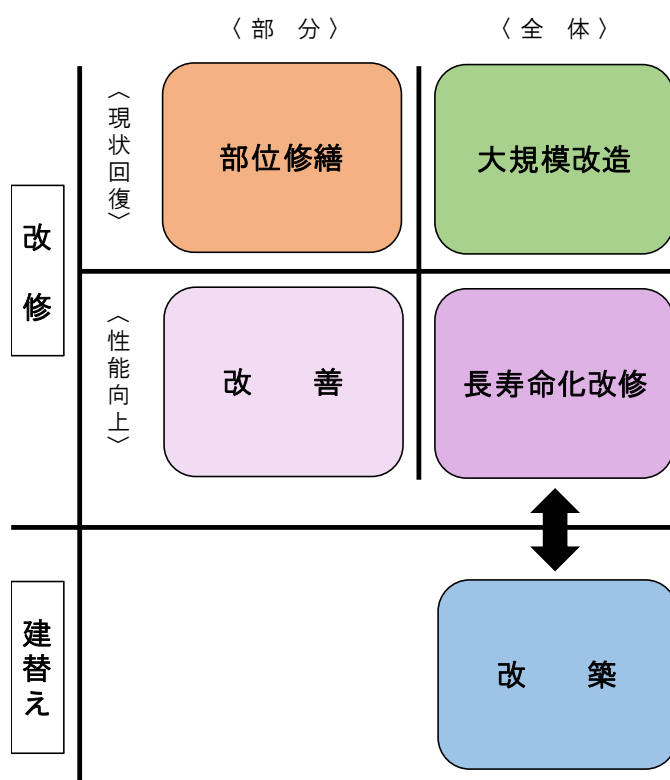
## 2. 改修等の基本的な方針

本市の学校施設や設備の老朽化、不具合等の実態を踏まえ、「学校施設の目指すべき姿」を持続的に実現していくための基本方針を次のように設定します。

### (1) 長寿命化の方針

本市の厳しい財政状況において従来の改築を中心とした老朽化対策では、対応しきれない施設が大幅に増加するおそれがあります。中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減・予算の平準化を実現するための対策が重要となっています。そのため、建物を将来にわたって長く使い続けるために耐用年数を延ばすことを目的とした長寿命化改修を基本として整備を進めます。

一般に改修と言っても内容は様々であり、対象は部分なのか全体なのか、また改修内容は元に戻すだけなのか、機能や性能を上げるものなのかで4つの概念に整理されますが、「長寿命化改修」は建物全体を改修し、併せて性能向上を伴うものとなります。



ただし、中には以下のような長寿命化に適さない施設もあります。地域の実情や費用対効果を踏まえ、改築が望ましい建物については、その検討も併せて行っていきます。

- ・ 劣化が激しく、改修に多額の費用がかかるため、改築した方が経済的に望ましい施設
- ・ 改築までの期間が短く長寿命化改修を行うと、維持に係る費用が高くなる施設
- ・ コンクリート強度が著しく低い施設（おおむね 13.5N/mm<sup>2</sup> 以下）
- ・ 校地環境または周辺環境の安全性が欠如している施設
- ・ 学校の適正配置等地域の実情により改築せざるを得ない施設

長寿命化改修では、基本的に建物の耐久性向上、建物の性能や機能を向上させるために下表に示す工事があります。

表：長寿命化改修工事の内容例

耐久性向上	構造躯体の経年劣化を回復するもの ・ コンクリートの中酸化対策や鉄筋の腐食対策等
	耐久性に優れた仕上材へ取り替えるもの ・ 劣化に強い塗装・防水材等の使用
	維持管理や設備更新の容易性を確保するもの
	水道、電気、ガス管等のライフラインの更新
性能向上	安全・安心な施設環境を確保するもの ・ 耐震対策（非構造部材を含む） ・ 防災機能の強化 ・ 事故防止、犯罪対策 等
	教育環境の質的向上を図るもの ・ 近年の多様な学習内容・学習形態への対応 ・ 今後の学校教育や情報化の進展に対応可能な柔軟な計画 ・ 省エネルギー化・再生可能エネルギーの活用 ・ バリアフリー化 ・ 木材の活用 等
	地域コミュニティの拠点形成を図るもの ・ 防災機能の強化 ・ バリアフリー化 ・ 地域住民の利用を考慮した教室等の配置の変更 等

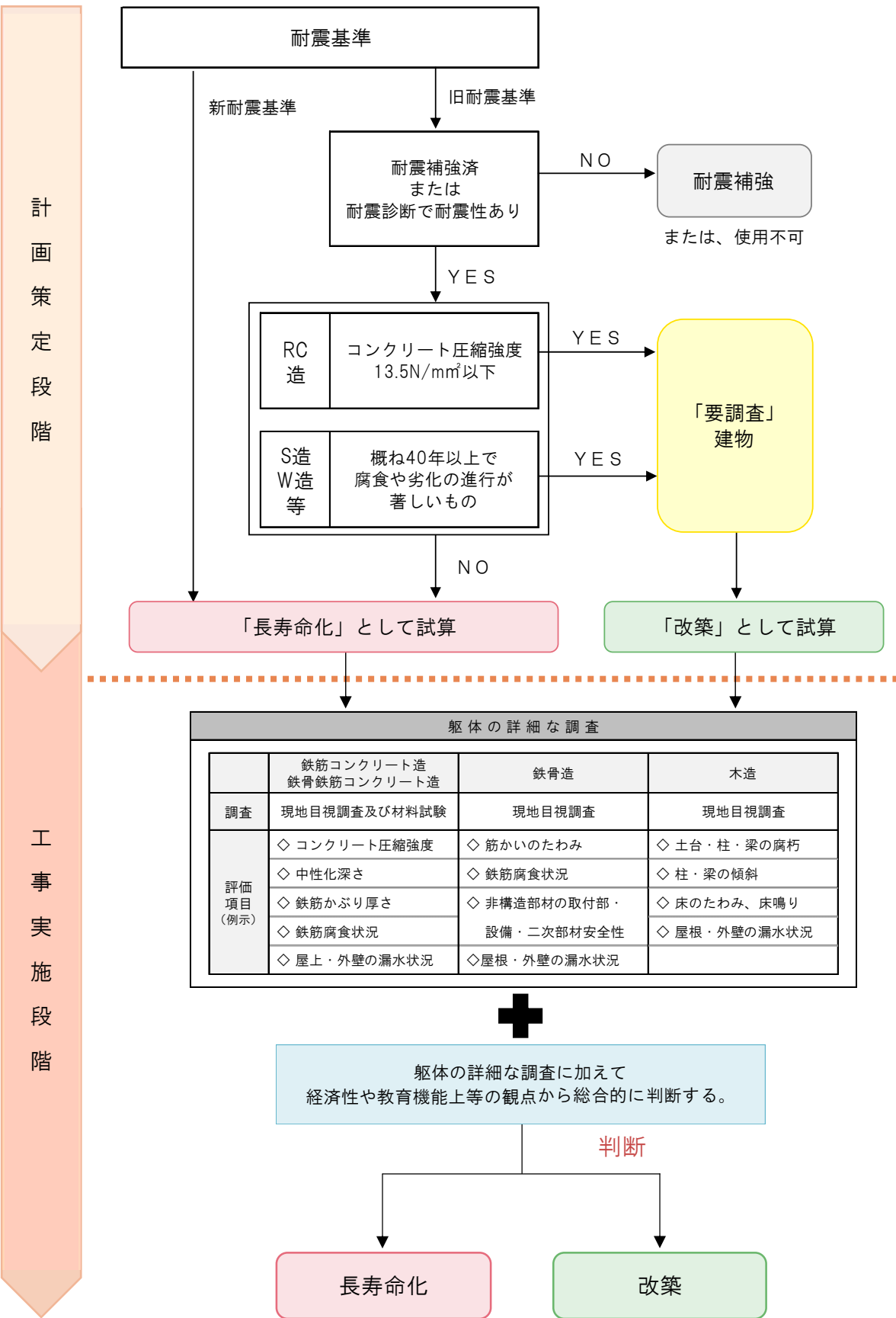
さらに、改築と長寿命化改修には、それぞれ次のようなメリットとデメリットがありますが、長寿命化改修を行う方が、費用を6割程度に縮減しつつ、改築と同等の効果が期待でき、費用対効果は非常に大きくなります。

表：改築と長寿命化改修のメリット・デメリット

	メリット	デメリット
改築	○ 設計や施工上の制約が少ない。 ・ 高層化や地下階の拡大が容易に可能、設計や施工は比較的容易、耐震基準、法規等については最新のものに対応が容易である。	● 廃棄物が大量に発生する。既存建物の解体と廃棄に費用と時間がかかる。 ● 工事に時間と費用がかかる。
長寿命化	○ 工期の短縮、工事費の縮減ができる。 ○ 廃棄物が少ない。	● 設計及び施工上の制約が多い。 ・ 柱、耐力壁などの既存躯体を利用するための間取りの変更に制約が生じる場合がある。計画には十分な検討が必要である。

資料：「学校施設の長寿命化改修の手引き」より

【長寿命化の判定フロー】



資料：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（文部科学省）

## (2) 予防保全の方針

施設をできる限り長く使用するため、適切な維持管理を行っていくことが重要であり、そのための整備方法として、「事後保全」と「予防保全」の2つがあります。

「事後保全」は老朽化による劣化・破損等の大規模な不具合が生じた後に修繕等を行うもので、従来の施設管理の多くで行われていました。一方、「予防保全」は損傷が軽微である早期段階から予防的な修繕等を実施することで機能・性能の保持・回復を図り、これにより突発的な事故が減少し、多額の費用の発生を抑えることができます。また、「予防保全」では、計画的な修繕を行うことで、施設に不具合が生じる前にメンテナンスを施し、従来の「事後保全」での整備と比較して施設を長く使用することができます。したがって、学校施設の整備は今後「事後保全」から「予防保全」への転換を図る必要があります。

表：学校施設の保全

保 全	建物や設備が完成してから取り壊すまでの間、その性質や機能を良好な状態に保つほか、社会・経済的に必要とされる性能・機能を確保し、保持し続けること。保全のための手段として、点検・診断・改修等がある。	
	事後保全	老朽化による不具合が生じた後に修繕等を行う、事後的な保全のこと。
	予防保全	損傷が軽微である早期段階から、機能・性能の保持・回復を図るために修繕等を行う、予防的な保全のこと。なお、あらかじめ周期を決めて計画的に修繕等を行う保全のことを「計画保全」という。

### (3) 目標使用年数の設定

学校施設の鉄筋コンクリート造建物の法定耐用年数は47年となっておりますが、これは税務上、減価償却を算定するために設定されたものです。構造物としての物理的な耐用年数はこれよりも長くなっています。社団法人日本建築学会の「建築物の耐久計画に関する考え方」では、建築物全体の望ましい目標使用年数として、鉄筋コンクリート造の学校の場合、普通品質で50～80年、高品質の場合は80～100年とされています。

これを踏まえ、本市の既存施設は普通品質であるにとらえ、学校施設の目標使用年数を、公共建築物長寿命化指針で示される70～80年に設定します。なお、各施設の改築時期は、財政負担の関係上、学校施設全体の事業量について平準化を図る必要があるため、目標使用年数70～80年から若干前後させる設定も必要となる場合があります。

また、鉄骨造建物については、技術的な耐用年数の目安は特にありませんが、鉄骨構造における防錆やボルトの締め付け力が維持される限り使用可能であると想定し、鉄筋コンクリート造建物と同等の年数とします。

表：建物用途・構造に応じた望ましい目標耐用年数の級

用途	鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造		鉄骨造			ブロック造 れんが造	木造
	高品質 の場合	普通の 品質の場合	重量鉄骨		軽量鉄骨		
			高品質 の場合	普通の 品質の場合			
学校・官庁	Y100以上	Y60以上	Y100以上	Y60以上	Y40以上	Y60以上	Y60以上
住宅・事務所・病院	Y100以上	Y60以上	Y100以上	Y60以上	Y40以上	Y60以上	Y40以上
店舗・旅館・ホテル	Y100以上	Y60以上	Y100以上	Y60以上	Y40以上	Y60以上	Y40以上
工場	Y40以上	Y25以上	Y40以上	Y25以上	Y25以上	Y25以上	Y25以上

表：級に応じた目標耐用年数の区分

	目標耐用年		
	代表値	範囲	下限
Y150	150年	120～200年	120年
Y100	100年	80～100年	80年
Y60	60年	50～80年	50年
Y40	40年	30～50年	30年
Y25	25年	20～30年	20年

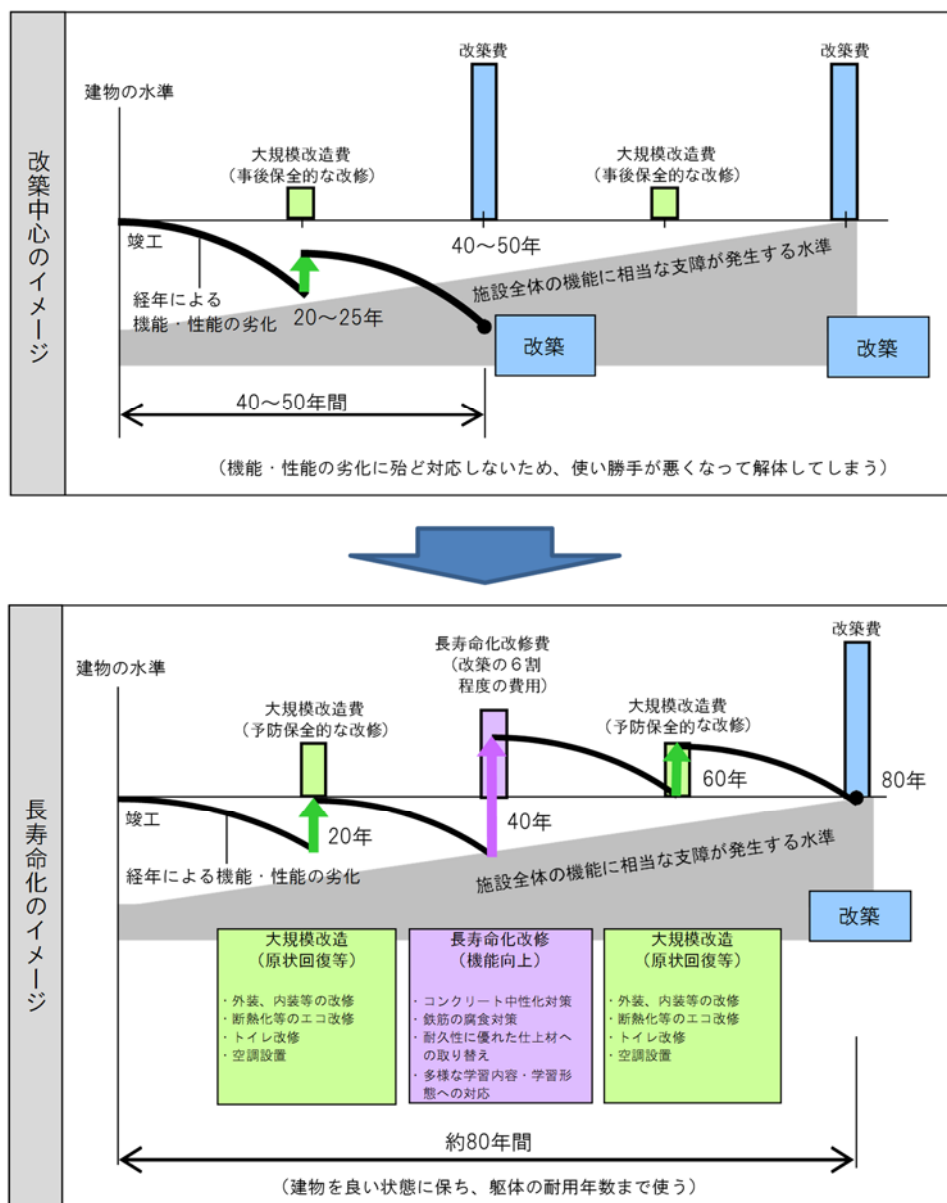
資料：建築物の耐久計画に関する考え方（日本建築学会）

#### (4) 改修周期の設定

基本的な考え方として、学校施設整備の方針を、改築が中心の整備から長寿命化を図る方向へと転換し、あらかじめ設定した目標使用年数まで使用することを目標に、適切な時期に改修を行います。

例えば、築20年経過後に原状回復のための改修（予防保全的な改修）を行い、目標使用年数の中間期（概ね40年後）に長寿命化改修を実施、その後、改築までの期間に再度原状回復のための改修を行う等長寿命化に取り組みます。

このように定期的に必要な改修を行うことで経年による劣化状況の回復だけでなく、学校施設の機能・性能の低下を長期間放置することなく、社会的に必要とされる多様な学習形態の水準まで引き上げることができるように取り組みます。



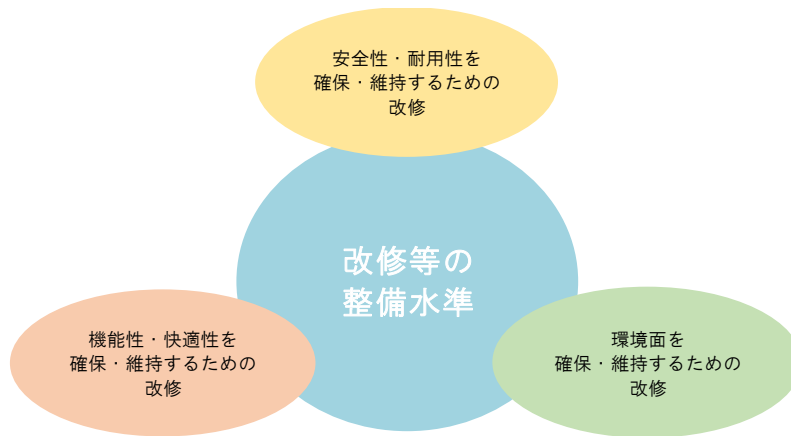
図：改築中心から長寿命化への転換イメージ

参考：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成29年3月 文部科学省）

# 第4章 基本的な方針を踏まえた施設整備の水準

## 1. 改修等の整備水準

長寿命化改修にあたっては、単に建築時の状態に戻すのではなく、「安全面・耐用性」「機能性・快適性」「環境面」を確保するための改修を行います。



図：整備水準の考え方

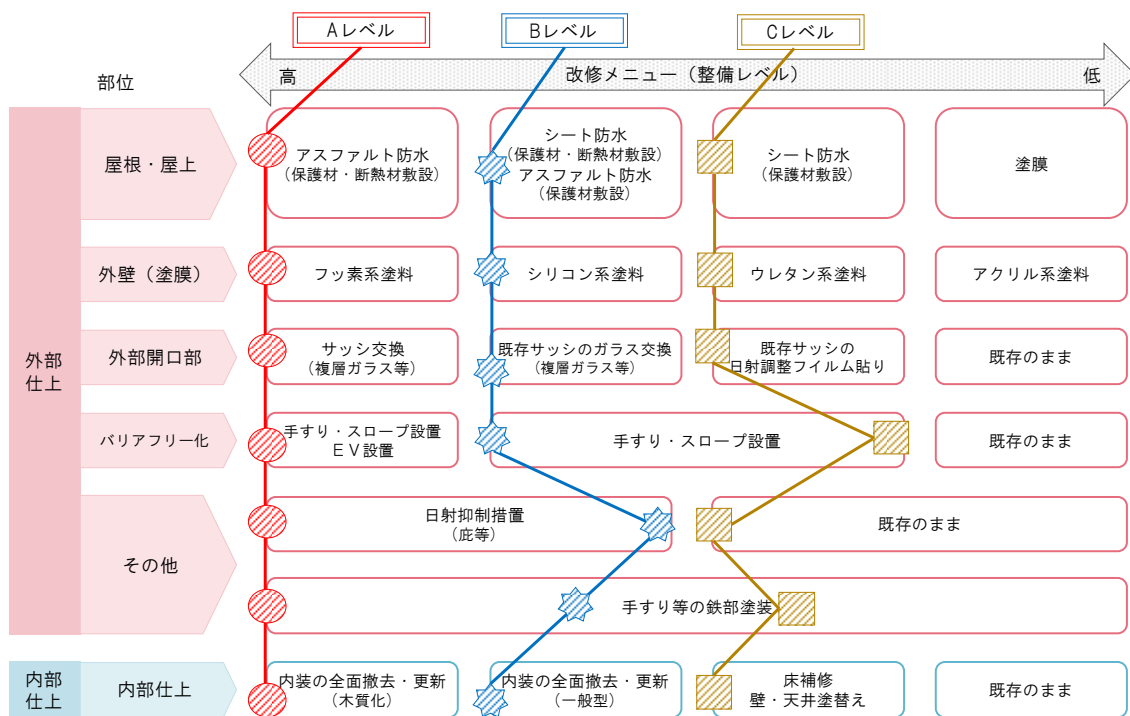
「安全性・耐用性」「機能性・快適性」の改修では、構造体の長寿命化やライフラインの更新等により建物の耐久性を高め、維持管理コストの縮減、計画的な支出による財政の平準化を図ります。また、「環境面」の改修では多様な学習形態による活動が可能となる環境の提供等、現代の社会的な要請に応じるための改修を行います。

表：改修工事等における整備内容例

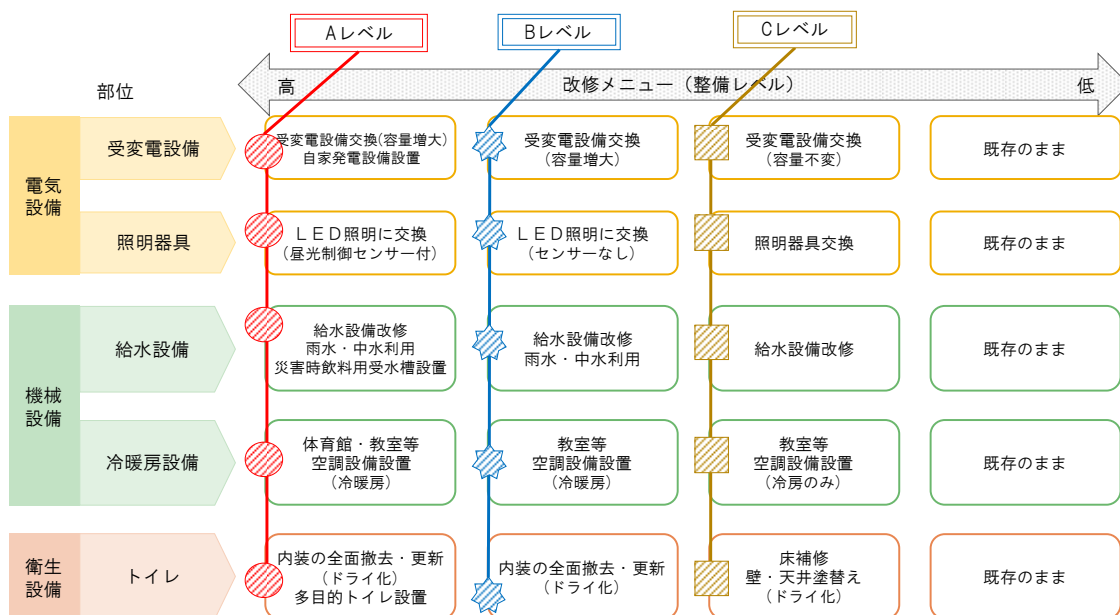
項目	整備内容
<b>安全性・耐用性を確保・維持するための改修</b> 構造体の長寿命化や内外装仕上等の改修、設備更新や必要な防災・防犯機能の付加等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外装（屋上防水、外壁仕上材、躯体のクラック、鉄筋、浮き補修等）</li> <li>・ 屋上 屋根（防水改修等）</li> <li>・ 内装（床、壁、天井、間仕切り等）</li> <li>・ 非構造部材の耐震対策</li> <li>・ 防災機能</li> <li>・ 防犯対策 事故防止対策</li> </ul>
<b>機能性・快適性を確保・維持するための改修</b> 機能性や快適性等、学校生活の場として必要な環境の確保・維持や、必要な社会ニーズに応じた機能付加等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受変電、照明設備等更新</li> <li>・ 設備（空調、給排水等）</li> <li>・ ICT設備</li> <li>・ バリアフリー対応（段差の解消等）</li> <li>・ トイレ改修（洋式化、乾式化）</li> </ul>
<b>環境面を確保・維持するための改修</b> 断熱や遮音等による環境面の向上や省エネ化によるコスト削減等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 断熱性能の向上（壁、開口部等）</li> <li>・ 遮音性能の向上（壁、開口部等）</li> <li>・ 設備の高効率化（LED化、エアコン設置等）</li> </ul>

長寿命化改修では、整備水準を高めるほどコストは高くなりますが、建物性能の向上により建物寿命が延びたり、設備機能の向上により光熱水費の縮減につながります。

下図に示す整備水準において、Aレベルは最も整備水準が高く、Cレベルは従来の整備水準にほぼ相当します。このため、基本的な整備水準をBレベルに設定しますが、建物の劣化状況や改修内容により整備水準を柔軟に変更します。また、ライフサイクルにおけるコストの試算を行い、予算の見通しを踏まえた整備水準の設定を行います。



図：校舎・体育館等の整備水準



図：主要な設備の整備水準



## 2. 維持管理の項目・手法等

---

### (1) 維持管理の必要性

学校施設は、児童・生徒の学習・生活の場であるとともに、非常災害時には避難所として地域住民の避難生活の拠点としての役割も担うものであるため、平常時だけでなく災害時においても十分な安全性・機能性を有することが求められます。

しかし、建築当初には確保されているこれらの性能も、経年劣化等により必要な性能を満たさなくなっているおそれがあります。そのため、学校施設の管理者においては、当該施設が常に健全な状態を維持できるよう、法令等（建築基準法、消防法等）に基づいて定期的に点検を行い、必要な修理・修繕等を速やかに実施し、適切に維持管理を行っていくことが必要です。

また、学校施設を適切に維持管理するためには、施設の管理者と学校の教職員がそれぞれの立場に応じて点検等を行うことが重要です。

## (2) 維持管理の項目

施設の維持管理については、関係者が日常的に点検を行い、建物の劣化状況等を早い段階で把握できるようにするとともに、建築基準法等に基づいて、「定期的な点検の実施」と「点検結果に基づく必要な修繕等」を行うことが義務付けられています。

「定期的な点検の実施」は、建築基準法や消防法に基づき定められた点検項目等について、専門的な知識を持った有資格者に、一定の期間ごとに点検を実施させることとなります。

表：建築基準法に基づく法定点検

点検する項目		点検内容	点検する項目	点検内容	
A. 敷地及び地盤			D. 建築物の内部		
地盤		不陸、傾斜等	天井	劣化・損傷	
敷地		排水	防火設備	劣化・損傷	
敷地内通路		通路の確保、支障物	照明器具、懸垂物等	劣化・損傷	
塀		劣化・損傷	居室の採光及び換気	劣化・損傷、作動	
擁壁		劣化・損傷	E. 避難施設等		
B. 建築物の外部			居室から地上への通路	基準適合性	
基礎・土台		劣化・損傷、沈下	廊下、出入口	物品放置	
外壁	躯体等	劣化・損傷	避難上有効なバルコニー	劣化・損傷	
	外装仕上材	劣化・損傷	階段	劣化・損傷	
	窓サッシ等	劣化・損傷	排煙設備等	防煙壁	劣化・損傷
C. 屋上及び屋根		非煙設備		作動、排煙口	
屋上面、屋上周り		劣化・損傷	非常時の設備等	進入口等	維持保全
機器及び工作物		劣化・損傷		照明装置	劣化・損傷
D. 建築物の内部			F. その他		
防火区画		劣化・損傷	特殊構造等（免震構造等）	劣化・損傷	
内壁		劣化・損傷	避雷設備	劣化・損傷	
床		劣化・損傷	煙突	劣化・損傷	

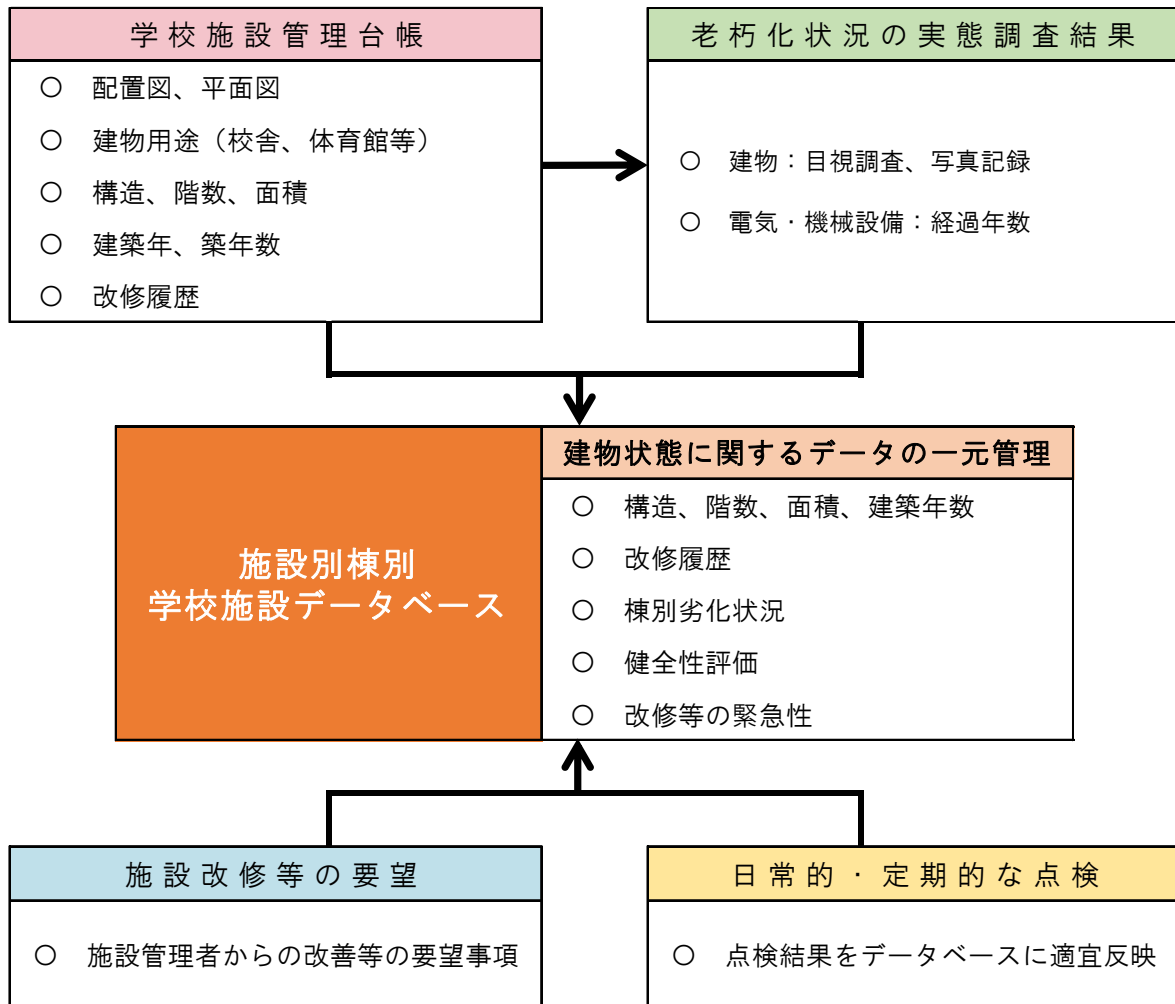
また、日常的に維持管理を行うことで、建物の劣化状況を詳細に把握できるとともに、より早く異常に気付くことができるため、施設の状況に応じた維持、予防保全による改修の内容や時期の検討が早期に可能となります。

表：維持管理のための点検

点検分野	項目	内容
日常的な維持管理のための点検	清掃	<ul style="list-style-type: none"> <li>汚れを除去すること及び汚れを予防することにより仕上材を保護し、快適な環境に保つための作業</li> </ul>
	保守	<ul style="list-style-type: none"> <li>点検の結果に基づき、建築物等の機能の回復又は危険の防止のために行う消耗部品の交換、注油、塗装、その他これらに類する軽微な作業</li> </ul>
	日常点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>目視、聴音、触接等の簡易な方法により、巡回しながら日常的に行う点検</li> <li>機器及び設備について、異常の有無、兆候を発見</li> </ul>
定期的な維持管理のための点検	自主点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>機器及び設備の破損、腐食状況を把握し、修理・修繕等の保全計画の作成</li> </ul>
	法定点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>自主点検では確認できない箇所や、法的に定められた箇所に関して、専門業者により点検</li> <li>当該点検を実施するために必要な資格又は特別な専門知識を有する者が定期的に行う点検</li> </ul>
臨時的な維持管理のための点検	臨時点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常、定期点検以外に行う臨時的な点検</li> <li>建築物等の部分について、損傷、変形、腐食、異臭、その他の異常の有無を調査し、保守又はその他の措置が必要か否か判断</li> </ul>

### (3) 点検・評価結果の蓄積

施設の予防保全管理に日常的に取り組む上で、建物の定期的な点検により老朽化の状況を把握し、改修履歴を含めた施設の情報データベース化し、随時更新していくことにより、長寿命化を図るための大規模改修を計画的かつ円滑に行うように努めます。



図：点検・評価結果のデータベース化（イメージ）

## 第5章 長寿命化の実施計画

### 1. 実施計画の考え方

本市の学校施設や児童・生徒数の将来推計から、将来を見据えた学校施設の再編は大きな課題ですが、現時点では具体的な再編計画は策定されていません。そこで、今後2ヶ年以内に「中間市学校施設整備方針」を策定し、再編計画を検討していきます。

このため、本計画では、現状の学校施設の規模や配置を維持すると仮定し、現地調査によって把握した劣化状況や、建物の築年数を基に改修等の優先順位を考慮して検討を行います。

さらに、本計画策定後、「中間市学校施設整備方針」の検討状況を考慮した見直しを行うこととします。

表：健全度の低い建物

順位	施設名	建物名	棟番号	構造	階数	延床面積 (㎡)	築年数	健全度 (点)
1	中間南小学校	教室棟・管理棟	1-1	RC	3	2,177	45	28
2	中間東中学校	特別教室棟	24-1	RC	5	897	43	28
3	中間東小学校	教室棟	26-2	RC	3	1,681	40	31
4	中間東中学校	管理・普通教室棟	24-2	RC	5	2,836	42	31
5	中間南小学校	教室棟・管理棟	1-2	RC	3	501	44	36
6	中間中学校	管理・教室棟	21-2	RC	4	1,465	46	36
7	底井野小学校	教室棟	8-1	RC	3	975	48	46
8	底井野小学校	管理・教室棟	8-3	RC	3	1,116	46	46
9	中間南小学校	特別・教室棟	4-1	RC	3	1,174	43	46
10	中間西小学校	管・普・特教室棟	1	RC	3	3,419	40	46
11	中間中学校	教室棟	21-3	RC	4	1,897	45	46
12	中間東中学校	管理・普通教室棟	24-3	RC	5	1,268	41	46

## 2. ライフサイクルコストの算定

現在の学校施設を今後も保有し続け、改修を行いながら耐用年数経過後に現在と同じ規模で改築を行うとした場合（事後保全型の維持・管理）と、適切な時期に長寿命化改修を行い、計画的に施設の長寿命化を図った場合（予防保全型の維持・管理）について、国のライフサイクルコスト（以下、LCC※という）算出の考え方にに基づき算出します。

LCCの算出は、長寿命化改修を実施せず建築後50年で改築する場合と、長寿命化改修を実施し建築後80年で改築する場合のそれぞれについて、当初の建築時点から次回の改築までに要するコストについて比較・検討しています。

学校施設のコスト試算にあたっては、国土交通省の資料による福岡県の「鉄筋コンクリート造（RC造）の学校の校舎」における平成25年度から平成29年度までの工事費を参考に、改築単価の設定を行いました。

表：改築単価の設定根拠

施設名	工事費 (円)	延床面積 (㎡)	改築単価 (円/㎡)
校舎 ・ 体育館 ・ 武道場	①平成25年度（予定額） 17,414,040,000	72,552	240,022
	②平成26年度（予定額） 30,899,670,000	124,004	249,183
	③平成27年度（予定額） 22,418,100,000	91,900	243,940
	④平成28年度（予定額） 19,482,380,000	72,652	268,160
	⑤平成29年度（予定額） 11,087,550,000	43,303	256,046
	上記①～⑤の改築単価の平均値		

参考：国土交通省

「建築着工統計調査：第3表 着工建築物用途別、構造別（建築物の数、床面積の合計、工事予定額）」  
福岡県の「鉄筋コンクリート造（RC造）の学校の校舎」 平成25年度～平成29年度

※LCCとは、建築物の企画設計段階、建設段階、運用管理段階及び解体再利用段階の各段階のコスト（費用）の総計のこと。

- ・ 長寿命化型改善を実施しない場合⇒コストは少ないが、使用年数（50年程度）が短い
- ・ 長寿命化型改善を実施した場合 ⇒コストは高いが、使用年数（80年程度）が長い

前頁で設定した改築単価を基に、文部科学省の「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書付属エクセルソフト」（以下、「付属エクセルソフト」という）の割合を使用して、以下のように各施設の単価を設定しています。また、改築、長寿命化改修、大規模改造等コスト試算の条件設定を行っています。

表：試算のための単価設定

工事種別	校舎		体育館・武道場		
	割合	設定単価	割合	設定単価	
改築	100.0%	250,000 円/㎡	100.0%	250,000 円/㎡	
長寿命化改修	60.0%	150,000 円/㎡	60.0%	150,000 円/㎡	
大規模改造	25.0%	62,500 円/㎡	22.0%	55,000 円/㎡	
部位修繕	屋根・屋上	3.5%	8,750 円/㎡	3.0%	7,500 円/㎡
	外壁	5.1%	12,750 円/㎡	3.5%	8,750 円/㎡
	内部仕上	5.6%	14,000 円/㎡	5.6%	14,000 円/㎡
	電気設備	4.0%	10,000 円/㎡	4.8%	12,000 円/㎡
	機械設備	3.7%	9,250 円/㎡	1.7%	4,250 円/㎡

表：コスト試算条件

	事後保全型（従来型）	予防保全型（長寿命化型）
基準年度	平成30（2018）年度（試算期間：基準年度の翌年度から40年間）	
改築	50年	長寿命化80年（50年+30年）
長寿命化改修	—	築40年目
大規模改造	20年	築20年目
部位修繕	—	D評価：5年以内 C評価：10年以内

※試算条件は付属エクセルソフトのプログラムで設定されている

前述の条件に基づき、付属エクセルソフトを使用して、本計画（2018年）の翌年を工事初年度とし、40年間の事後保全型（従来型）と予防保全型（長寿命化型）の維持・更新コストを算出しました。

事後保全型（従来型）の維持・更新を行った場合、40年間の累計で254億円の費用が発生し、平均で年間約6.3億円が必要となります。予防保全型（長寿命化型）で維持・更新を行った場合は、40年間の累計で258億円の費用が発生し、平均で年間約6.4億円が必要となり、事後保全型よりも若干の割高ですが、ほぼ同等の更新コストとなります。

10年ごとで見ると、予防保全型（長寿命化型）は、最初の10年間で6億円、11年目～20年目では50億円、21年目～30年目では9億円の費用を事後保全型（従来型）よりも縮減できます。

本市は学校施設10校のうち8校が築40年以上の建物を保有しているため、今後これらの建物が一斉に改築の時期を迎えると、一度に膨大な費用が必要となります。

そのため、改築を前提とする事後保全型の維持・管理から、長寿命化を前提とした予防保全型の維持・管理に移行し、将来的な小中学校の再編等を考慮しながら、段階的に学校施設の整備を進めていくことで、今後の維持・更新コストの縮減と平準化を図ることが望ましいと考えられます。

表：維持・更新コストの結果比較

	1年目～ 10年目	11年目～ 20年目	21年目～ 30年目	31年目～ 40年目	40年間合計	40年間平均
事後保全型 (従来型)	108 億円	85 億円	34 億円	26 億円	254 億円	6.3 億円/年
予防保全型 (長寿命化型)	102 億円	35 億円	25 億円	96 億円	258 億円	6.4 億円/年
差 額	▲ 6 億円	▲ 50 億円	▲ 9 億円	70 億円	4 億円	0.1 億円/年

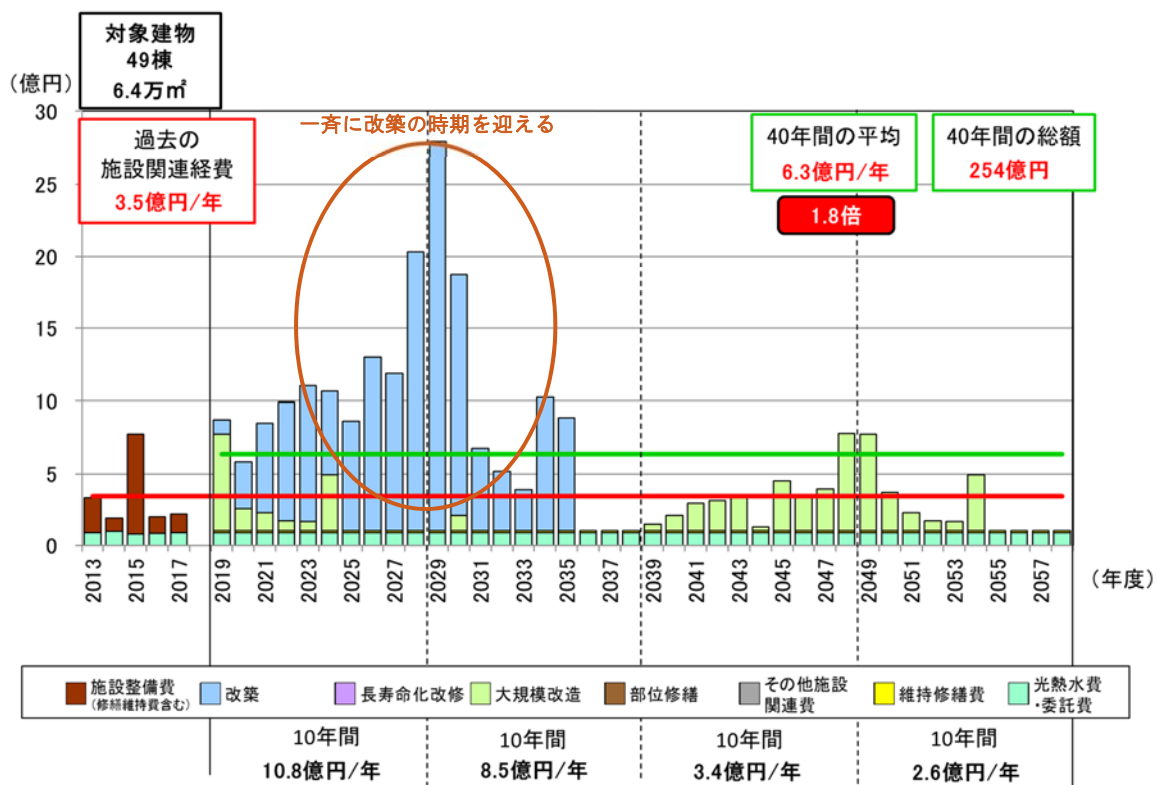
※計算上の理由により、10年間の平均コストの合計と40年間の総額は必ずしも一致しない。

【2019年～2028年までのコスト算出の考え方】

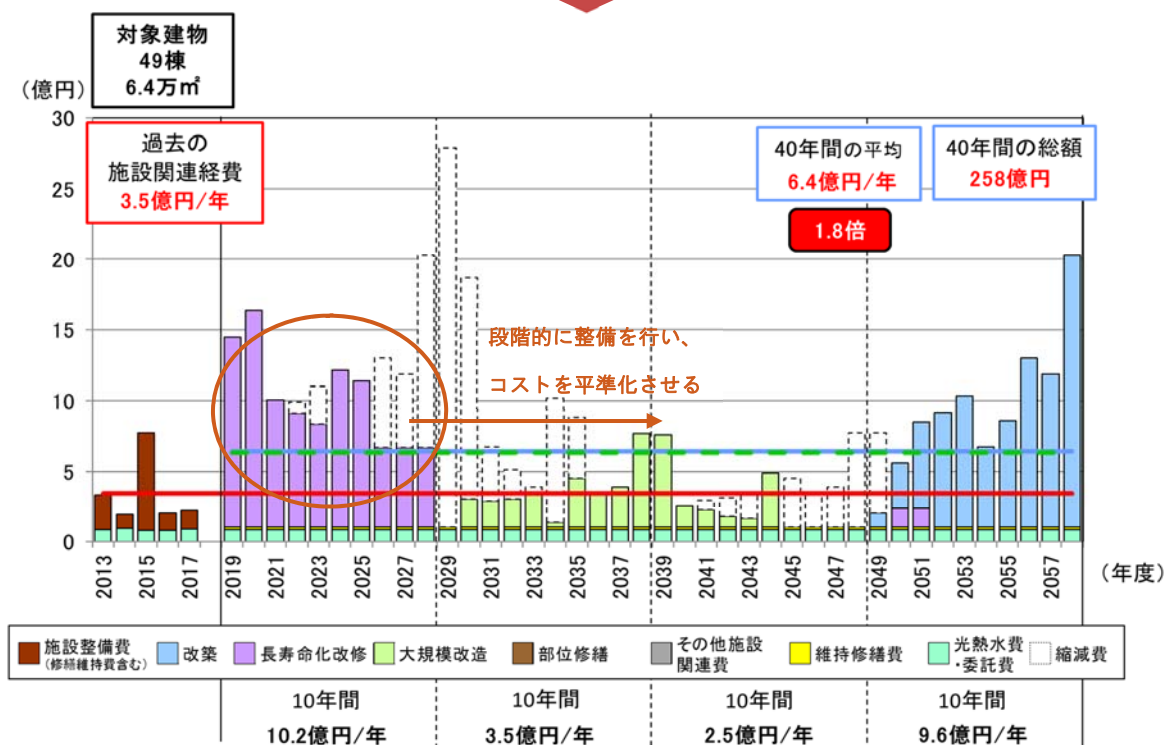
工種	内容
改築	2019年の時点で改築及び長寿命化改修の実施年数より古い建物は、
長寿命化	今後10年以内に長寿命化を実施するものとし、該当コストの10分の1の金額を10年間計上
部位修繕	2019年の時点でC評価の部位：今後10年以内に修繕するものとし、該当コストの10分の1の金額を10年間計上
	2019年の時点でD評価の部位：今後5年以内に修繕するものとし、該当コストの5分の1の金額を5年間計上

※以上の内容は付属エクセルソフトのプログラムで設定されている





図：今後の維持・更新コスト（従来型）



図：今後の維持・更新コスト（長寿命化型）

※2019年以降の「その他施設関連費」「維持修繕費」「光熱水費・委託費」は、2013年～2017年の平均額としている。

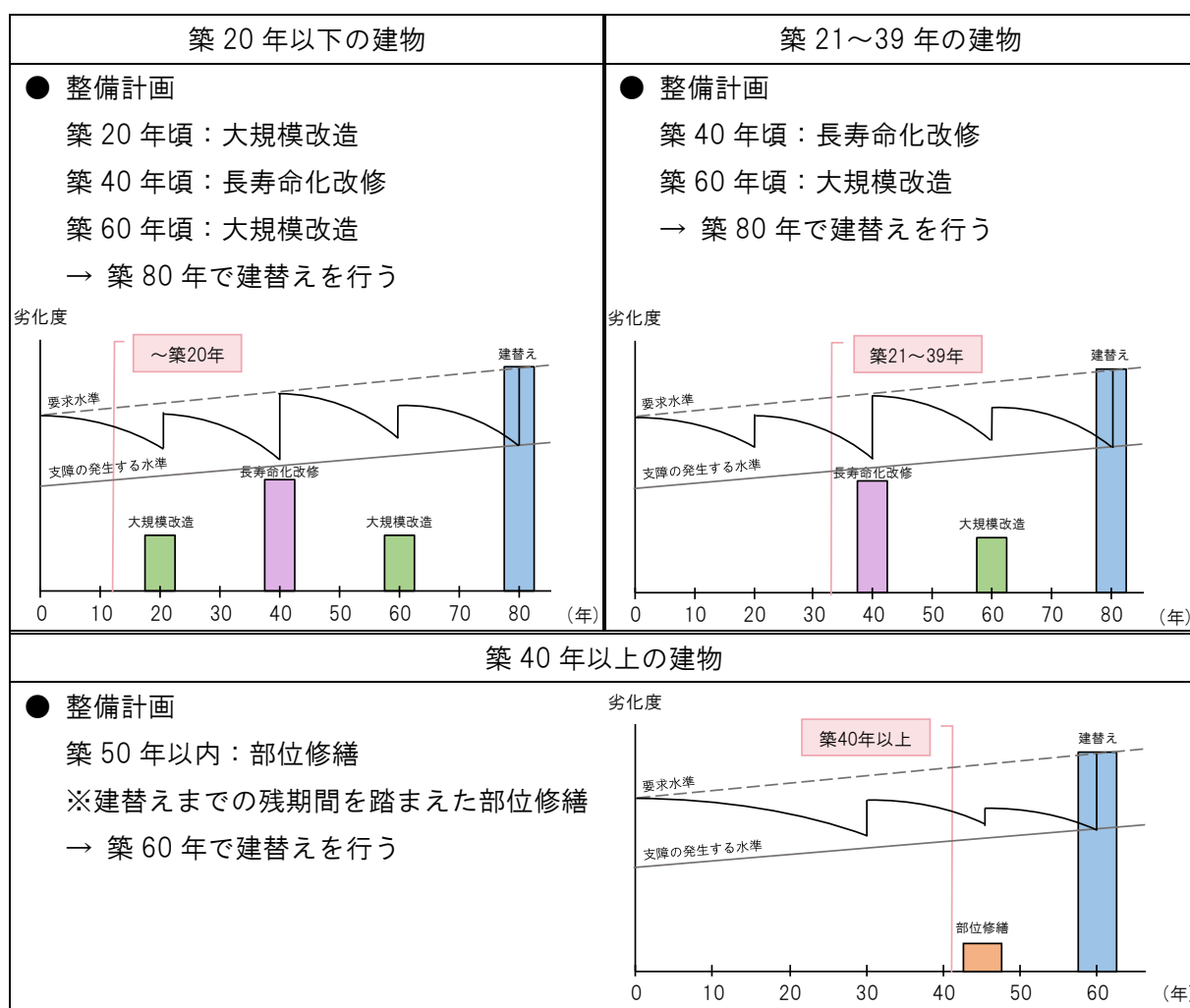
### 3. 事業計画の検討

#### (1) 今後 10 年間の事業計画の検討

ライフサイクルコストの算定結果を踏まえ、本市の学校施設の建物の改修周期を、築年数に応じて下表のように分類します。

築 40 年以上のうち、特に築 50 年を迎えつつある建物については、長寿命化改修により目標耐用年数が約 80 年へと延長された場合でも、建替えの残年数が 30 年を下回る状況もあり得ることから、費用対効果や今後の学校施設再編計画「中間市学校施設整備方針」に基づき、長寿命化改修ではなく部位修繕を行った後、建替えを行うことを検討する必要があります。

表：築年数に応じた分類



本計画では、前頁における今後の維持・更新コスト比較と本市の実情を踏まえ、予防保全（長寿命化型）による学校施設の整備を基本的な考えとし、今後 10 年間の事業計画を次の 2 パターンで検討しました。

### ① 長寿命化改修型

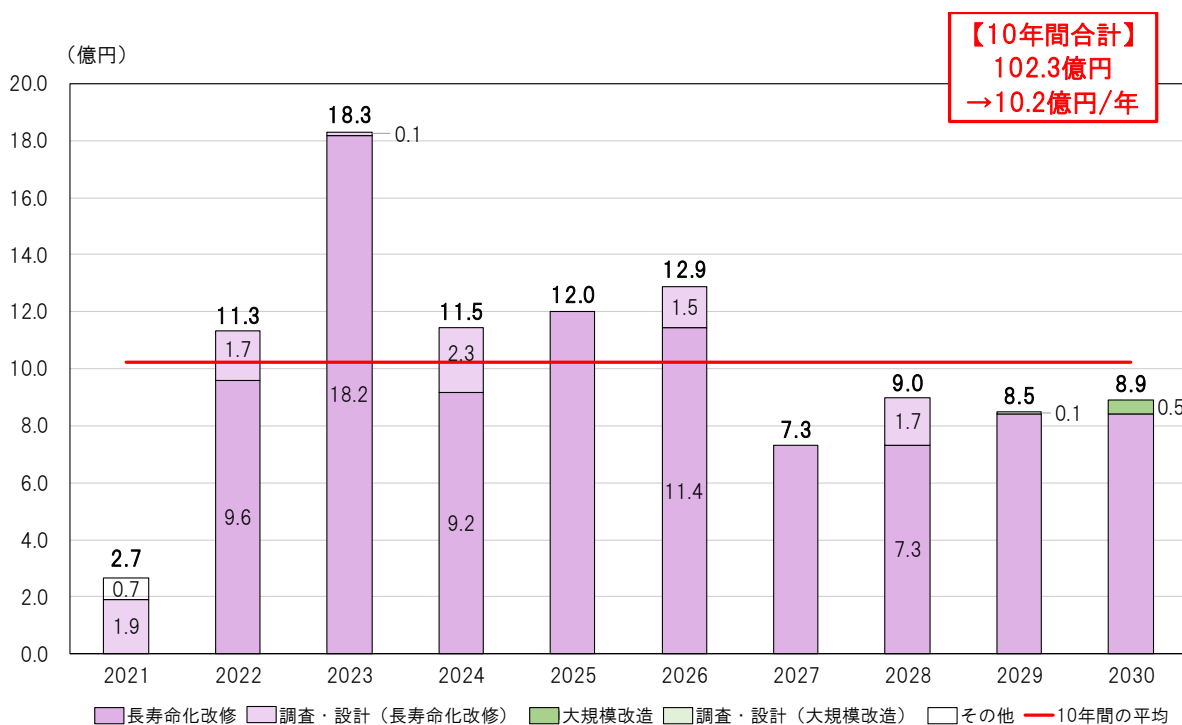
築40年以上の建物と、この10年間で築40年を迎える建物の全てにおいて長寿命改修を行います。それ以外の建物は、築年数が新しく劣化がほとんど見られない建物であるため、今後10年間は適切な維持管理と築20年目に大規模改造を行います。

工事期間は、長寿命化改修、大規模改造共に2年間とし、工事の前年に調査・設計を行うこととします。

今後10年間で整備を行う建物は45棟あり、これらの建物を同時に長寿命化改修することは困難であるため、築年数や建物の劣化状況等を考慮しながら、学校単位で段階的に整備を進め事業コストの平準化を図ります。なお、劣化状況調査による評価でD判定箇所がある建物については、緊急性を要するため5年以内に長寿命化改修を行います。

長寿命化改修を行う45棟の建物は、目標使用年数の築80年まで継続活用を行うこととなり、長寿命化改修工事後20年を目途に大規模改造工事、その後改築工事と進行します。

以上を踏まえ、今後10年間の事業費の推移は下図のようになります。10年間の合計で102.3億円、平均で年間約10.2億円となります。劣化状況調査による評価でD判定箇所がある建物の整備が前期5年間に集中するため、後期に比べ事業費が高くなっています。



図：今後10年間の事業費の推移（パターン①）

## ② 長寿命化改修+部位修繕型

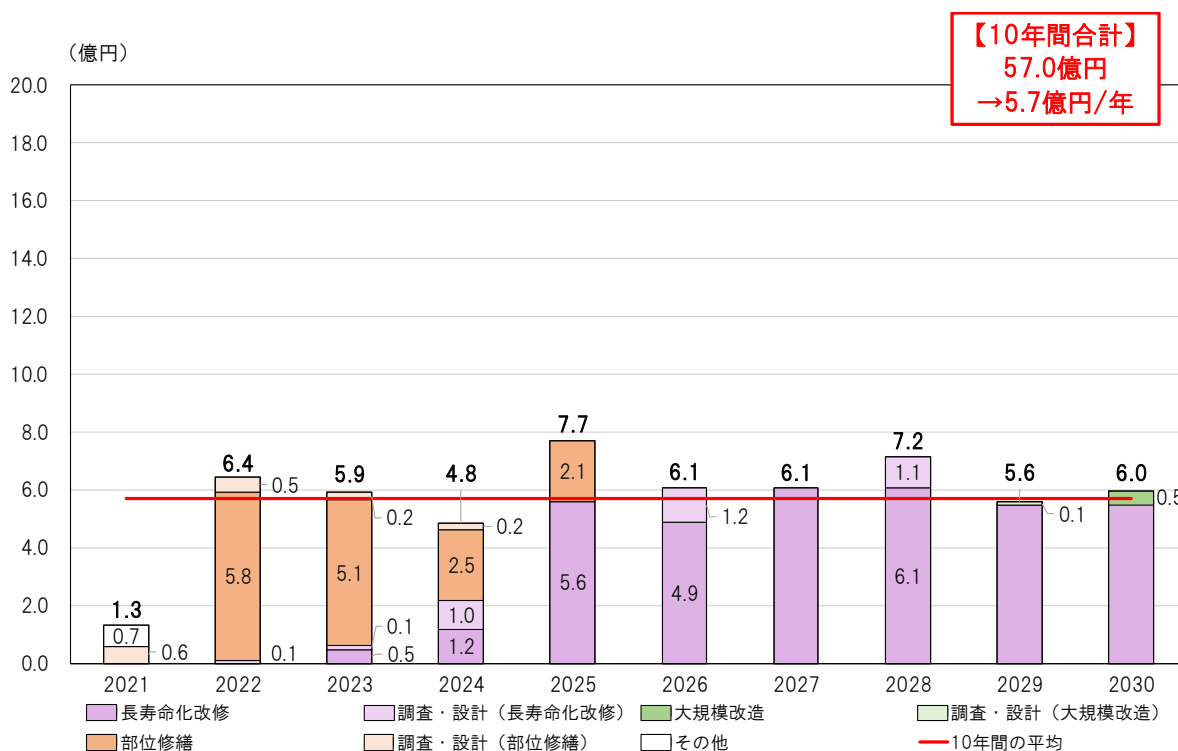
この10年間で築40年を迎える建物と築40年を経過した建物を計画の対象としますが、これらは45棟あり、全てを長寿命化改修することは高コストとなり、財政事情面から非常に困難とされます。よって、前者を長寿命化改修、後者を部位修繕に振り分けます。なお、劣化状況調査による評価でC判定箇所がある建物を10年以内、D判定箇所がある建物は5年以内に工事を行います。45棟以外の建物は、築年数が新しく劣化がほとんど見られない建物であるため、今後10年間は適切な維持管理と築20年目に大規模改造を行います。

工事期間は、長寿命化改修、大規模改造で2年間、部位修繕で1年間とし、工事の前年に調査・設計を行うこととします。

今後10年間で整備を行う建物は45棟となりますが、築年数や建物の劣化状況等を考慮しながら、学校単位で段階的に整備を進め事業コストの平準化を図ります。

築40年を経過し部位修繕を行った建物は、「中間市公共施設等総合管理計画」に準拠し、築60年で改築することとなります。長寿命化改修を行った建物においても、工事後20年を目途に大規模改造を行うこととなります。

以上を踏まえ、今後10年間の事業費の推移は下図のようになります。10年間の合計で57.0億円、平均で年間約5.7億円となります。年ごとの事業費に大きな差異がなく、平準化が図れています。



図：今後10年間の事業費の推移 (パターン②)

### ③ 評価

以上の2パターンを比較すると次のことがわかります。

パターン①の長寿命化改修型では、45棟もの建物が10年間で長寿命化改修を行うこととなるため、事業費が高額となっています。

パターン②の長寿命化改修+部位修繕型では、パターン①に比べ事業コストの平準化を図ることができるとともに総事業費も低額となっています。しかし、11年目以降に改築が必要となることに留意しなければなりません。

今後は学校施設の再編計画となる「中間市学校施設整備方針」の検討状況を考慮しながら、より具体的な事業計画の検討を行っていきますが、施設の寿命に影響が大きく、緊急性を要する部位の修繕を優先的に取り組み、長寿命化改修の優先順位等は改めて検討するものとします。

## (2) 事業推進のための財源

学校施設の改造、改修、改築を支援するため、国では「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律」等に基づき、公立学校施設の整備に関する補助事業を定め、支援を行っています。学校施設の整備にあたっては、これらの補助事業を活用しながら必要な対応に取り組んでいきます。

表：国庫補助関係

項目	大規模改造事業	長寿命化改良事業	改築事業
趣旨	文部科学省の学校施設環境改善交付金における対象事業の一つ		
	大規模な改修を行う事業	長寿命化を目的とした改修を行う事業	改築を行う事業
	・ 経年により、通常発生する学校建物の損耗、機能低下に対する復旧措置等	・ 建物の耐久性を高めるとともに、現代の社会要請に応じた施設への改修	・ 構造上危険な状態にある建物や、教育を行うのに著しく不適当な建物で特別の事情があるものの改築
交付金算定割合	33.3%	33.3%	33.3%
地方財政措置	なし	40.0%	40.0%
実質的な地方負担	66.7%	26.7%	26.7%
上限額	2億円	なし	なし
下限額	7,000万円	7,000万円	なし
補助要件	・ 建築後20年以上経過したもの	・ 耐力度調査の結果、基準点以下となったもの	・ 危険建物の改築 耐力度調査の結果、基準点以下となったもの
	・ 外部及び内部の両方同時に全面的に改造するもの		・ 不適格建物の改築 Is値がおおむね0.3に満たないもの、又は保有水平耐力に係る指標（q）の値がおおむね0.5に満たないもの

資料：学校施設の長寿命化計画策定に係る手引き（平成27年4月）文部科学省

## 第6章 長寿命化計画の継続的運営方針

### 1. 情報基盤の整備と活用

#### (1) 施設カルテ及び建物目視調査票の作成

本計画を策定するにあたって収集した学校施設の基礎資料や、屋根・屋上、外壁、内部等の建物目視調査結果を、以下のような構成で施設カルテとして作成しています。

表：施設カルテの構成

【学校施設別】	
図面等	施設全景写真、位置図、施設配置図
施設状況	学校種別、所管課、所在地、延床面積、校地面積、避難場所指定、避難場所収容可能人員、施設保有状況、土地保有状況、複合施設区分
運営情報	運営方法、学校規模（規模分類、児童・生徒数、学級数）
コスト状況	年度別経常経費 （施設整備費、光熱水費、修繕費、委託費、年間コスト）

【棟別】		
基本情報	施設名、棟名、調査番号・棟番号、学校種別、建物用途、建築年度・築年数、構造、階数、延床面積、耐震基準、耐震診断、耐震補強	
設備情報	生活環境（トイレのドライ化、木質化）、省エネ化（太陽光発電、屋上緑化）、バリアフリー（エレベーター、多目的トイレ、点字ブロック、手すり、スロープ）	
改善履歴	年度、種別、工事名称、費用	
評価表	外部	劣化状況（屋根・屋上、外壁）、劣化状況部位写真
	内部	劣化状況（床・壁・天井、内部建具、間仕切等、照明器具、エアコン）、劣化状況部位写真
	電気・機械	—

#### (2) データベース及び簡易マニュアルの作成

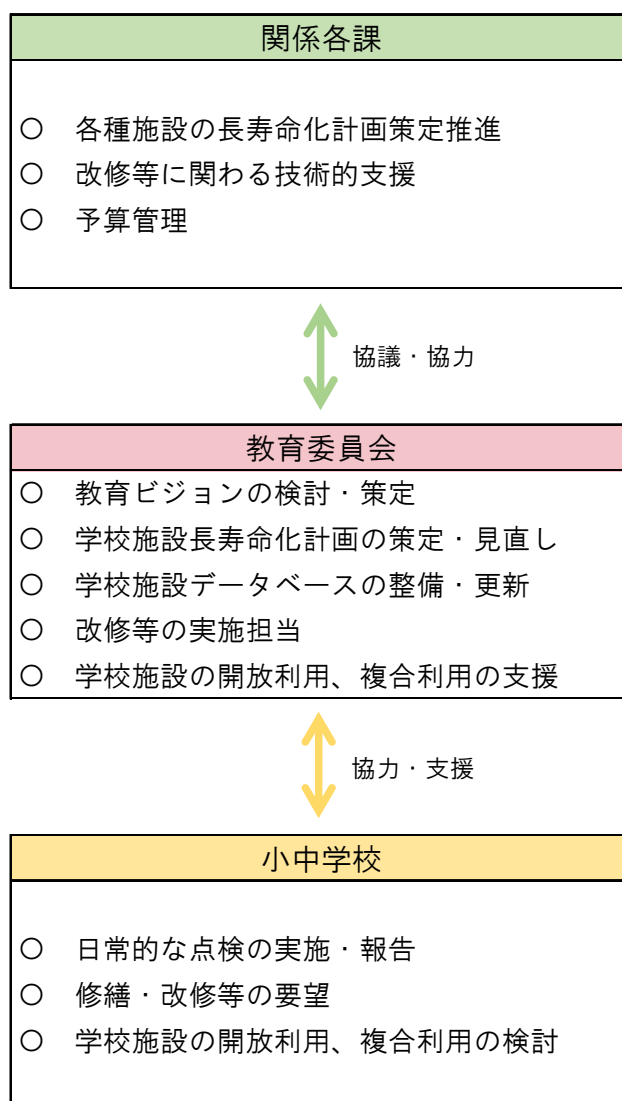
施設カルテの情報は、データベース化し、パソコン上で閲覧でき、情報の一元化、共有化、継続化を図れるようにし、担当部署の職員が簡単に操作できる簡易マニュアルを作成します。

#### (3) データベースの活用

管理データベースは、今後の維持管理の効率化や最適化を図るとともに、改築や改修計画等の基礎的データとして、長期にわたり活用していきます。

## 2. 推進体制等の整備

本計画に基づき、担当部署と小・中学校が協力・連携を図りながら、必要な改修等を計画的・効率的・継続的に取り組んでいくことが必要です。さらに、他の公共施設の長寿命化計画との関係や財政状況、改修の検討に必要な技術的支援等、関係各課と協議・協力しながら推進していくことが重要であるため、学校施設の長寿命化を推進するための体制を構築し、取り組んでいきます。



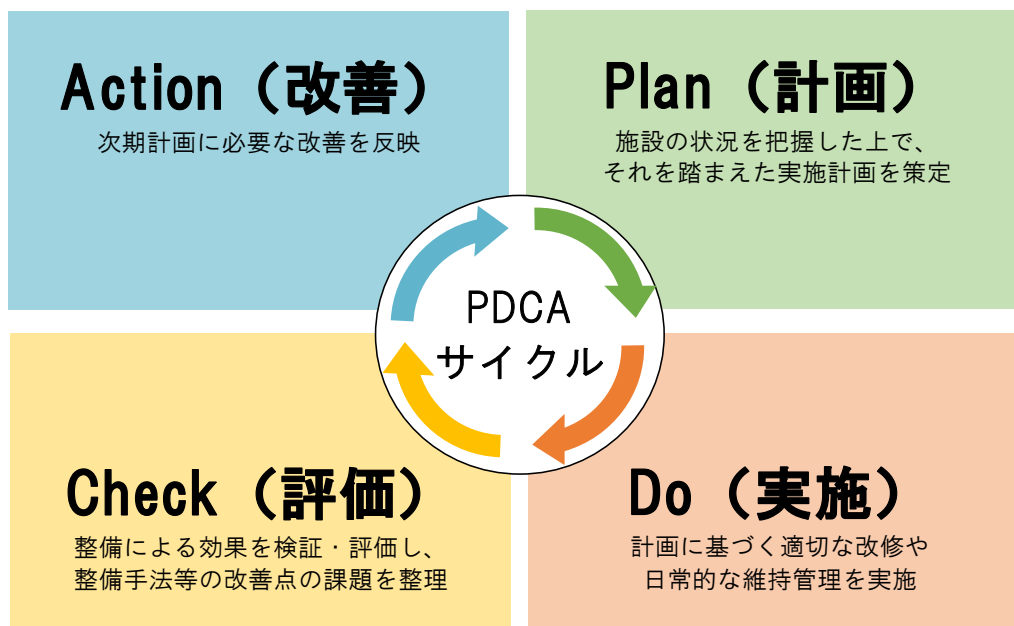
図：学校施設長寿命化の推進体制



### 3. フォローアップ

効率的・効果的な施設整備を進めていくためには、本計画に基づき適切な改修や維持管理を行うだけでなく、常に施設の現状を的確に把握し、問題点を検証・改善するとともに、計画の進捗状況や目標達成状況を正確に把握するという PDCA サイクルを確立し、的確にフォローアップをしていきます。

また、本計画は「中間市学校施設整備方針」等を含めた、計画の進捗状況のフォローアップの結果や社会環境の変化等の状況を踏まえ、必要に応じ見直しを行うこととします。



図：PDCA サイクルイメージ



【中間市学校施設長寿命化計画】

策定／発行  
中間市 教育委員会 教育施設課

〒809-8501 福岡県中間市中間一丁目1番1号  
電話：093-246-6221／FAX：093-244-1384  
メールアドレス：kyoikushisetsuka@city.nakama.lg.jp